

第3期 伊東市 人口ビジョン・総合戦略



令和8年3月
伊東市

目 次

第1編 伊東市人口ビジョン

第1章 人口ビジョンの改訂に当たって	2
1 人口ビジョン改訂の背景と趣旨	2
2 人口ビジョンの対象期間	3
3 国の長期ビジョン及び静岡県的人口ビジョン	3
第2章 本市の人口動向	6
1 人口の推移	6
2 自然増減（出生・死亡の状況）の推移	10
3 社会増減（転入・転出の状況）の推移	13
4 人口動態（自然増減及び社会増減）のまとめ	21
5 雇用・就労の状況	23
第3章 将来人口推計分析	28
1 国立社会保障・人口問題研究所（社人研）による将来人口推計	28
第4章 本市の将来展望	33
1 現状と課題	33
2 目指すべき将来の方向	34
3 本市の将来人口の長期的な見通し	35

第2編 伊東市総合戦略

第1章 総合戦略の策定に当たって 40

- 1 総合戦略策定の趣旨…………… 40
- 2 総合戦略の対象期間…………… 40
- 3 SDGsとの連動…………… 40
- 4 総合戦略の推進体制…………… 42

第2章 基本目標 43

- 1 「まち・ひと・しごと創生」政策5原則…………… 43
- 2 本計画の基本目標…………… 44

基本目標1 安全・安心な暮らしを守る 45

- 基本目標…………… 45
- 講ずべき施策に関する基本的方向…………… 45
- 具体的な施策・施策ごとの重要業績評価指標（KPI）…………… 45

基本目標2 安定した雇用を創出する 49

- 基本目標…………… 49
- 講ずべき施策に関する基本的方向…………… 49
- 具体的な施策・施策ごとの重要業績評価指標（KPI）…………… 49

基本目標3 新しいひとの流れをつくる 53

- 基本目標…………… 53
- 講ずべき施策に関する基本的方向…………… 53
- 具体的な施策・施策ごとの重要業績評価指標（KPI）…………… 53

基本目標4 結婚・出産・子育ての希望をかなえる 56

- 基本目標…………… 56
- 講ずべき施策に関する基本的方向…………… 56
- 具体的な施策・施策ごとの重要業績評価指標（KPI）…………… 56

基本目標5 時代に合った地域をつくり、地域と地域を連携する 62

- 基本目標…………… 62
- 講ずべき施策に関する基本的方向…………… 62
- 具体的な施策・施策ごとの重要業績評価指標（KPI）…………… 62

第3章 SDGsと施策の関係 69

資料編

1	人口ビジョン・総合戦略全体像	74
2	結婚・出産・子育てや移住に関する意向調査	76
3	策定経過	83
4	策定体制	84
5	諮問・答申	85

第1編

伊東市人口ビジョン

第1章 人口ビジョンの改訂に当たって

1 人口ビジョン改訂の背景と趣旨

(1) 人口ビジョン改訂の背景

①人口減少・少子高齢化の加速

総務省統計局が公表している令和7年4月1日の日本の人口(概算値)は1億2,340万人で、平成20年の1億2,808万人をピークとして急速に減少しています。少子化などを背景としたこの減少傾向は、今後も続くと予想され、その結果、労働力不足や社会保障の負担増、地域の衰退等の様々な面において、更なる影響や新たな課題をもたらしていくと考えられます。

特に、地方では若年層の流出が続いており、新たな人口ビジョンは、これらの社会動向の変化や予測を踏まえて改訂する必要があります。

②国・県における新たな計画等の策定

国では、平成26年12月に閣議決定した「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」及び「まち・ひと・しごと創生総合戦略」に基づき、地方創生政策（移住促進、結婚支援、子育て支援など）を推進してきました。令和元年12月には、地方創生の更なる深化を目指して、「第2期 まち・ひと・しごと創生総合戦略」を閣議決定し、令和2年12月には、「第2期 まち・ひと・しごと創生総合戦略」に掲げられた基本目標及びその達成に向けた個別施策の対応方向をとりまとめた「まち・ひと・しごと創生基本方針2021」を閣議決定しています。

国の動きに合わせて、静岡県においても取組が進められています。令和2年3月に「美しい“ふじのくに”まち・ひと・しごと創生総合戦略（第2期）」を策定するとともに、平成30年3月に国立社会保障・人口問題研究所（社人研）が公表した「地域別将来推計人口」等を踏まえて、総合戦略の基礎となる長期人口ビジョンの改訂が行われました。

現在では、令和4年12月に国が策定した「デジタル田園都市国家構想総合戦略」を考慮した、「静岡県の新ビジョン 後期アクションプラン」に基づき、人口減少対策が進められています。

このような背景から、本市の人口ビジョンにおいても、国・県の新たな指針を加味しながら、検討・改訂していく必要があります。

③伊東市総合計画の改訂

本市の上位計画である第五次伊東市総合計画・第十二次基本計画と本計画の計画期間を整合させることで、市民にわかりやすく、効率的・効果的な行政運営を目指す必要があります。

(2) 人口ビジョンの位置付け

第3期人口ビジョンは、国の「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」の趣旨を踏まえつつ、本市における人口の現状と将来動向を的確に把握・分析し、今後目指すべき将来の方向性と、将来人口の展望を示すものです。

本ビジョンでは、第五次伊東市総合計画・第十二次基本計画において掲げた「令和12年に総人口6万人」という目標を踏襲しつつ、人口減少社会においても持続可能で活力ある地域社会を実現するための基本的な視座を提示しています。

また、本ビジョンは、「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を着実に推進するための基礎資料としての役割を担っており、地域の実情に即した効果的かつ実効性の高い施策の検討・立案に資することを目的としています。

策定に当たっては、国の長期ビジョンや静岡県が策定した人口ビジョンとの整合性を確保し、国と地方が一体となって中長期的な視点から地方創生に取り組むという基本的な方向性に基づいています。

2 人口ビジョンの対象期間

第五次伊東市総合計画・第十二次基本計画は令和12年までの中長期ビジョンであり、本市の目指す将来像「私たちが創り、育む 自然と共生し安心と活力にあふれるまち いう」の実現を目指すものです。

伊東市人口ビジョンの対象期間は、第五次伊東市総合計画・第十二次基本計画との整合を図るとともに、国の長期ビジョンの期間に合わせ、令和47(2065)年までを対象期間とします。

3 国の長期ビジョン及び静岡県の人口ビジョン

(1) 国の長期ビジョンの概要

人口減少は国家の根本に関わる問題であるとの基本認識の下に、人口動向を分析し、令和42(2060)年に1億人程度の人口を維持することを目指した将来展望が示されています。

人口減少に歯止めをかけるには長い期間を要するため、「結婚・出産・子育てに関する国民の希望」「地方への移住に関する国民の希望」の実現に向けて長期的に取り組む重要性や、出生率の向上により人口減少を和らげることに限らず、今後の人口減少に適応した地域をつくる必要性が示されています。

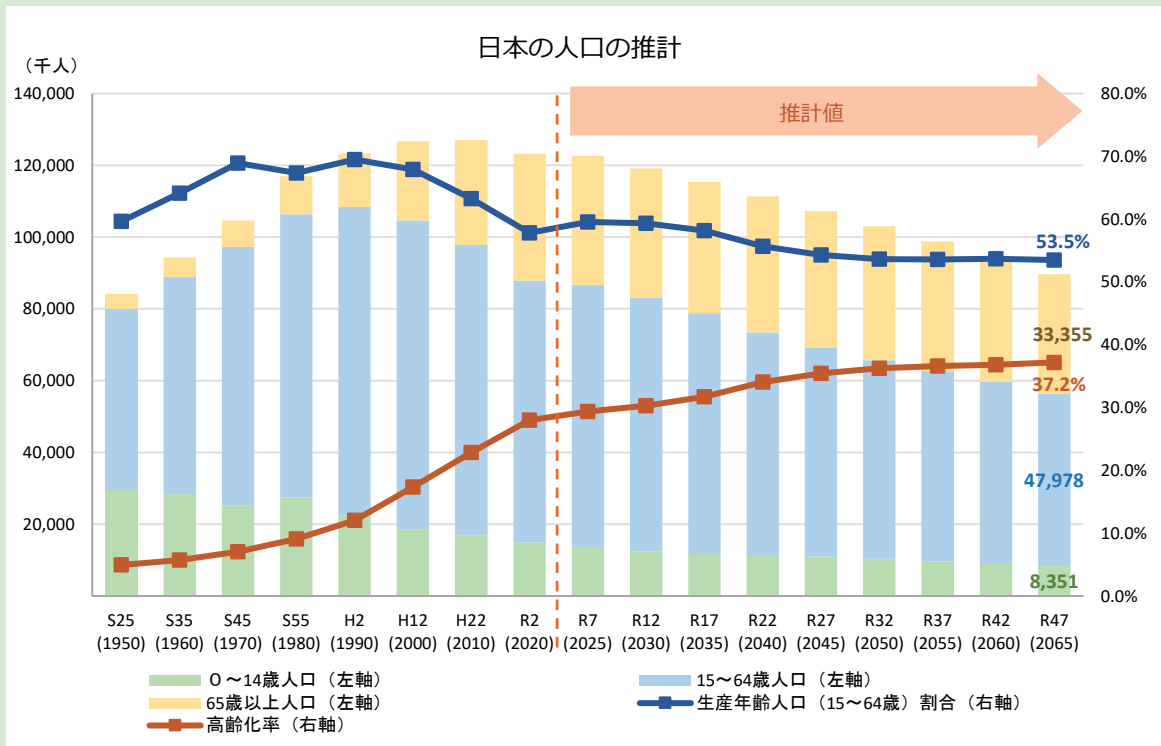
(2) 静岡県の人口ビジョンの概要

静岡県の現状から人口減少によって、地域経済の縮小、医療・福祉人材の不足、高齢世帯の増加、地域コミュニティの衰退、行財政への影響等、今後様々な課題が顕在化することが示されています。

静岡県は、人口減少社会の克服に向け、人口減少の「抑制」戦略と人口減少社会の「適応」戦略を両面から進めていくことで、相乗効果の発揮や好循環を確立し、防災減災対策や雇用対策、教育環境の充実、少子化対策等をより一層推進し、「日本一「安全・安心」な県土の構築」「誰もが憧れ人の流れを呼び込む地域の実現」「若い世代の結婚・出産・子育ての希望の実現」を目指すことが示されています。

静岡県の総人口は、今後も減少していくことが見込まれるものの、令和 42 (2060) 年に 280 万人程度の人口を確保することを目指した将来展望が示されています。

【参考】国の「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」の人口問題に対する基本認識



資料：棒グラフと実線の高齢化率については、2020年までは総務省「国勢調査」、2025年以降は国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口（令和5年推計）」の出生中位・死亡中位仮定による推計結果

- 現在の傾向が続けば、今後、生産年齢人口は大幅に減少し令和47（2065）年には約4,800万人となる見込み。一方、高齢化率（65歳以上人口割合）は約4割に達する見込み

国の「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」（令和元年改訂版）においては、人口減少時代の到来による課題として以下の点が挙げられている。

- 平成20年（2008年）に始まった人口減少は今後加速度的に進むこと。
- 地域社会の担い手の減少や地域経済の縮小が人口減少を更に加速させること。
- 人口減少は地方から始まり、都市部へ広がっていくこと。

また、「東京圏への人口の集中」として、東京圏について以下の課題が挙げられている。

- 過度に人口が集中していること。
- 通勤時間、家賃等の居住に係るコストにおいて、地方に比したデメリットを有している。
- 首都直下地震などの巨大災害に伴う被害が増大するリスクが高まること。

第2章 本市の人口動向

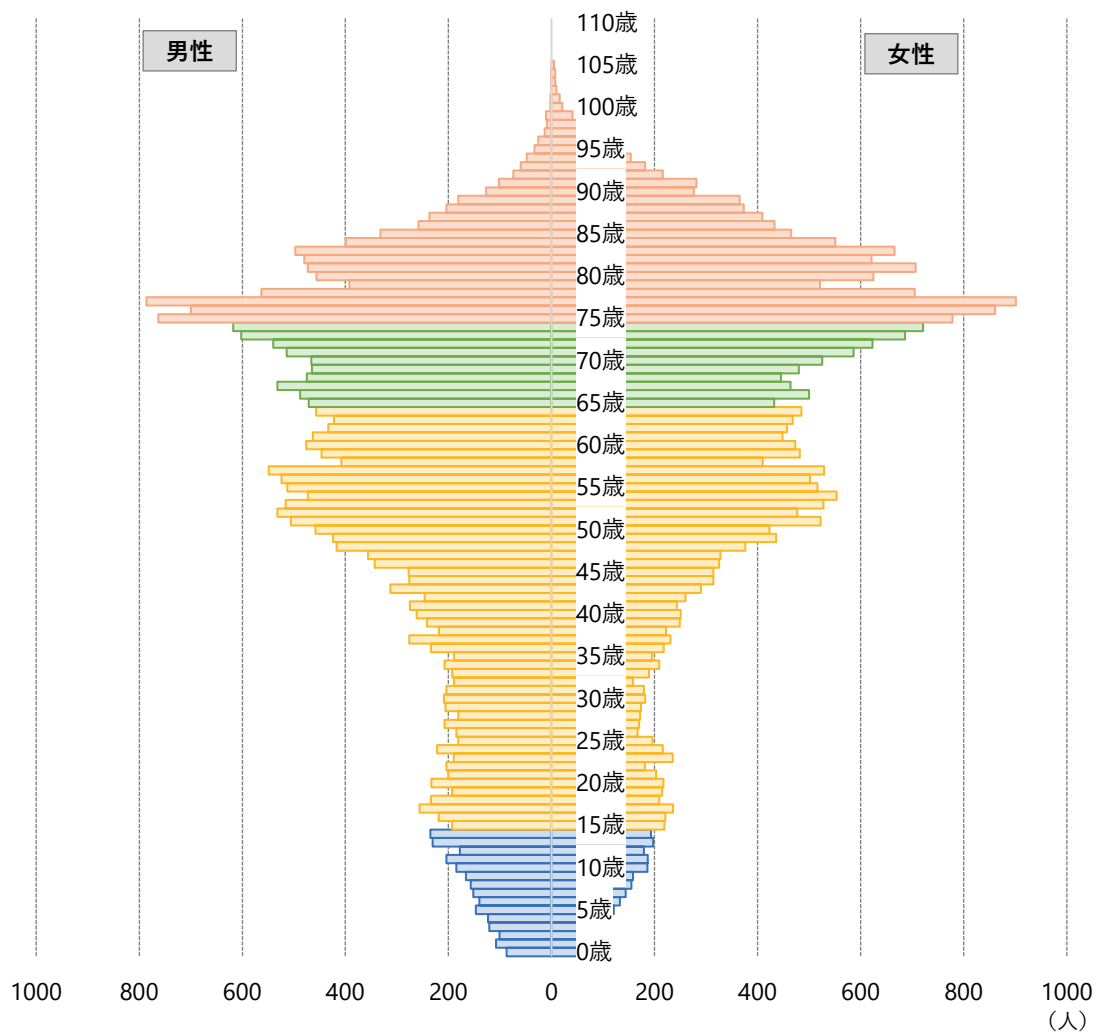
1 人口の推移

(1) 人口ピラミッド（令和7年3月末現在）

本市の人口ピラミッドは、第1次ベビーブームの団塊の世代である74～76歳の年齢層、第2次ベビーブーム世代である50歳代前半世代の層が多くなっています。

また、20歳代の人口が少なく、進学、就職等で流出していることが分かります。30歳代以降で徐々に回復していることから、子育て世代や若者に選ばれる地域を作っていくことが必要であると考えます。

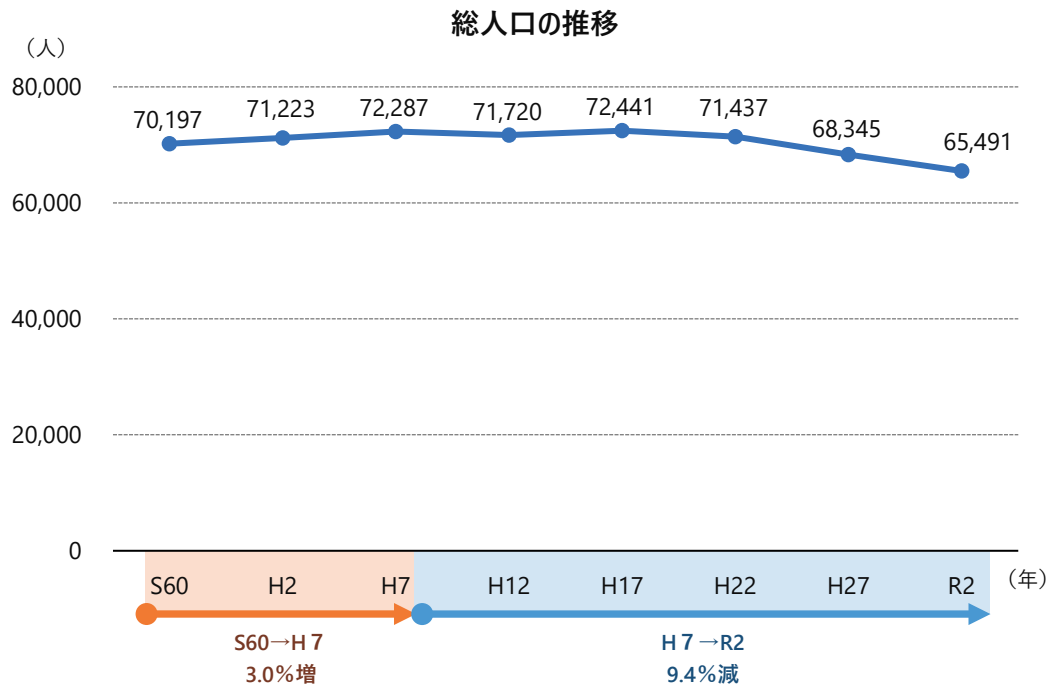
人口ピラミッド（令和7年3月末現在）



※住民基本台帳（令和7年3月末現在）より作成

(2) 総人口の推移

本市の総人口は、昭和 60 年以降、7 万人前後を推移しています。昭和 60 年から平成 7 年までは総人口が増加傾向となっていたのに対し、平成 7 年以降は増減を繰り返しながら減少しており、令和 2 年の国勢調査では 65,491 人と 5 年前の平成 27 年から約 3,000 人減少しています。

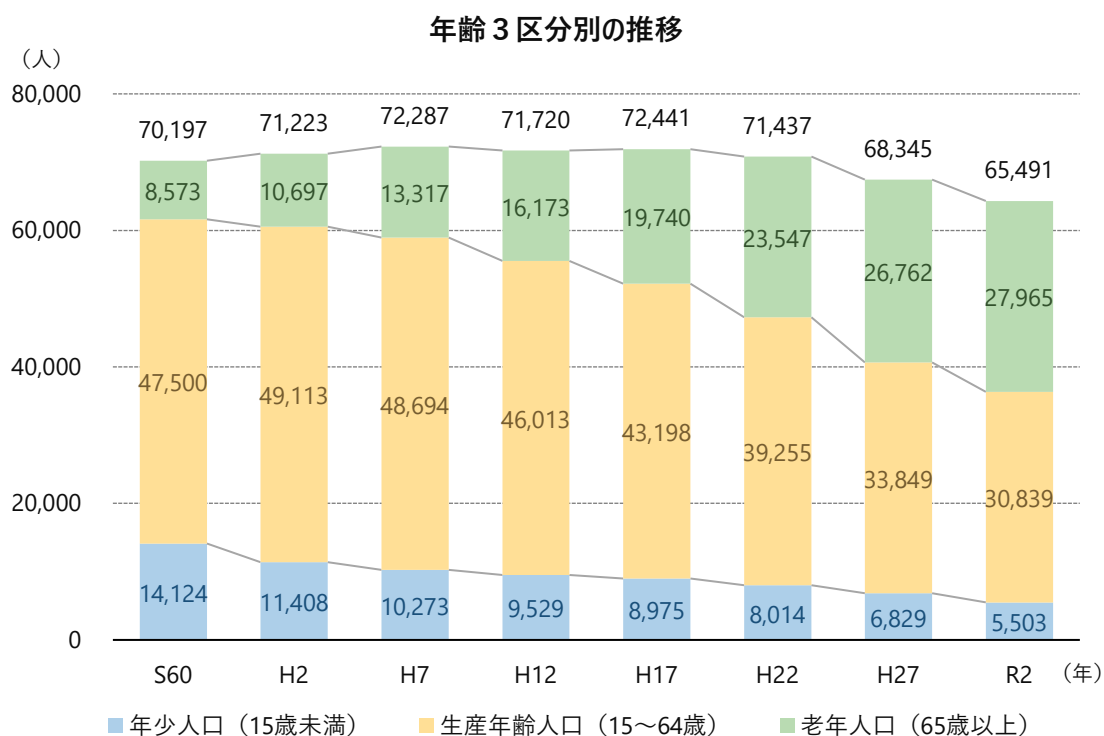


(3) 年齢3区分別人口の推移

年齢3区分別人口の推移を見ると、年少人口（15歳未満）は昭和60年以降一貫して減少しており、令和2年には5,503人となっているのに対し、老年人口（65歳以上）は昭和60年以降一貫して増加しており、令和2年現在、27,965人となっています。また、生産年齢人口（15～64歳）は平成2年以前までは増加が続いていましたが、平成2年以降は減少に転じ、令和2年には30,839人となっています。

なお、平成7年には老年人口が年少人口を初めて上回り、高齢化の進展が顕著となっています。

各区分の増加率を見ると、生産年齢人口は昭和60年から平成2年にかけて3.4%の増加を示しており総人口の増加を支えていましたが、平成2年から令和2年にかけては37.2%減となっています。平成2年以降は、老年人口の増加率（平成2年→令和2年161.4%増）が顕著に伸びています。



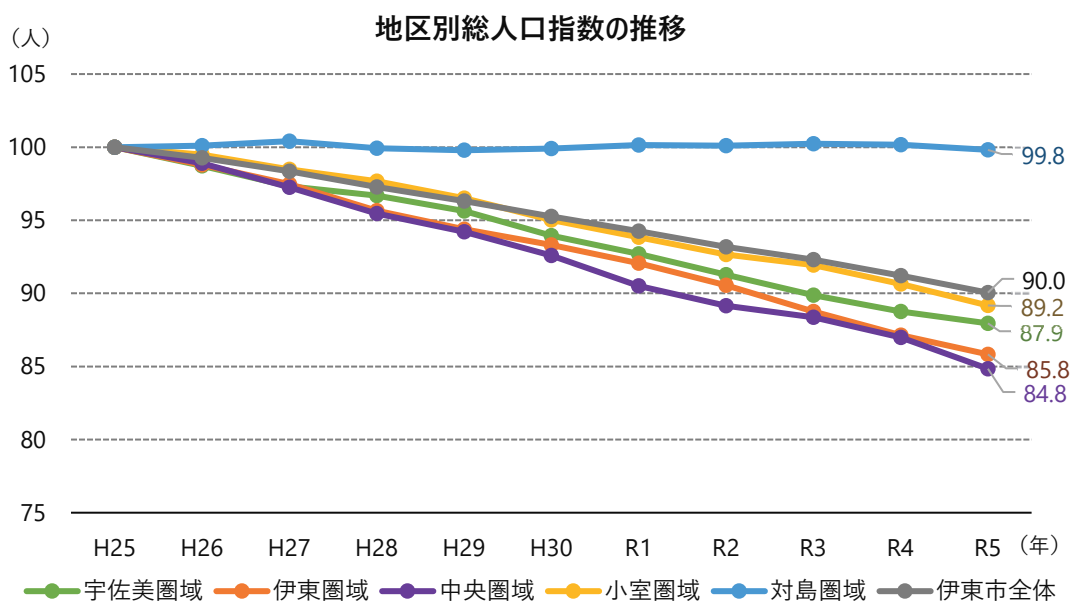
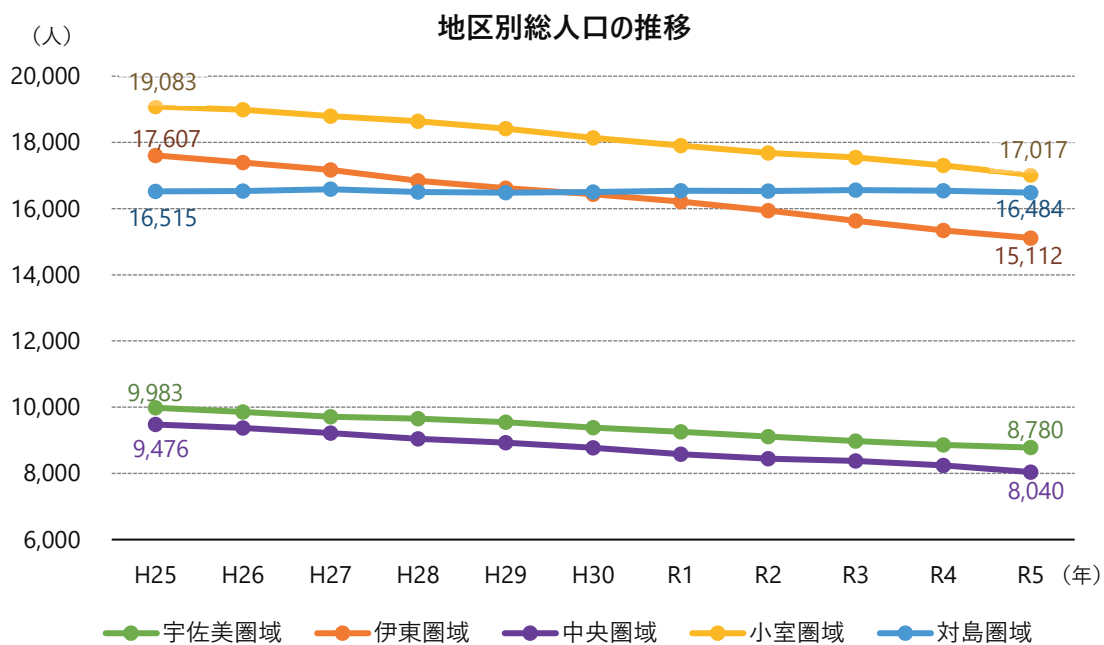
(単位: 人)

年度	昭和60年	平成2年	平成7年	平成12年	平成17年	平成22年	平成27年	令和2年
総人口	70,197	71,223	72,287	71,720	72,441	71,437	68,345	65,491
0～14歳	14,124	11,408	10,273	9,529	8,975	8,014	6,829	5,503
15～64歳	47,500	49,113	48,694	46,013	43,198	39,255	33,849	30,839
65歳以上	8,573	10,697	13,317	16,173	19,740	23,547	26,762	27,965

※国勢調査より作成

(4) 地区別総人口の推移

平成 25 年からの増減傾向を見ると、対島圏域では横ばい傾向、それ以外の圏域では市全体の減少傾向と同様に、減少傾向になっており、特に中央圏域での減少傾向が大きくなっています。



※伊東市統計書より作成

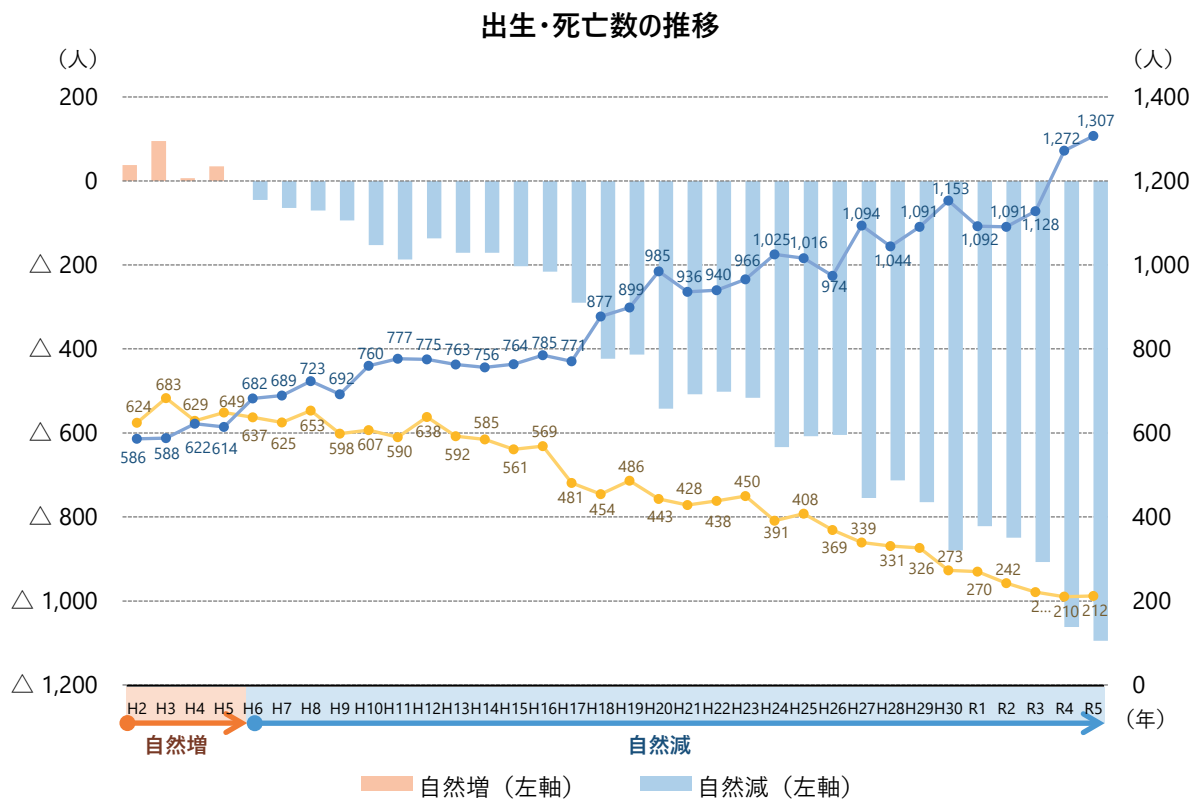
- ・平成 25 年の人口を 100 とし、各年の人口を数値化した
- ・伊東圏域：湯川・松原・岡・鎌田地区、中央圏域：玖須美・新井地区

2 自然増減（出生・死亡の状況）の推移

(1) 出生・死亡数の推移

出生数は、長期にわたる少子化により年々減少傾向にあり、ここ数年は200人程度となっています。

一方、高齢化の影響に伴い、死亡数は年々増加傾向にあり、ここ数年は1,200人程度となっています。

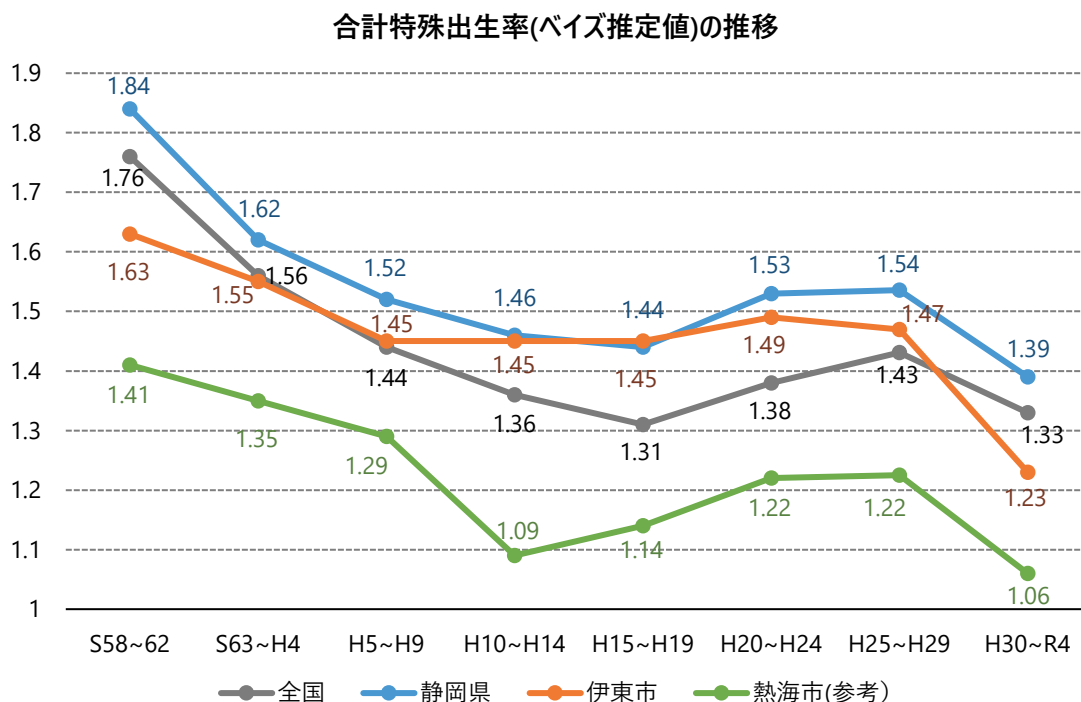


※伊東市統計書より作成

(2) 合計特殊出生率の推移

本市の合計特殊出生率は平成5～9年までは低下し、それ以降は横ばいとなっておりましたが、直近（平成30年～令和4年）は値が低下し、1.23となっています。

本市の合計特殊出生率（平成30年～令和4年）は、隣接する熱海市（1.06）よりは高くなっているものの、全国（1.33）や静岡県（1.39）よりは低くなっています。



※厚生労働省 人口動態統計特殊報告 人口動態保健所・市区町村別統計より作成

- ・バイズ推定値とは、対象の市区町村と同質と考えられる周辺地域（二次医療圏）のデータを組み合わせたバイズモデルにより合計特殊出生率を補正したもの（厚生労働省HPより）

合計特殊出生率（バイズ推定値）の隣接市との比較

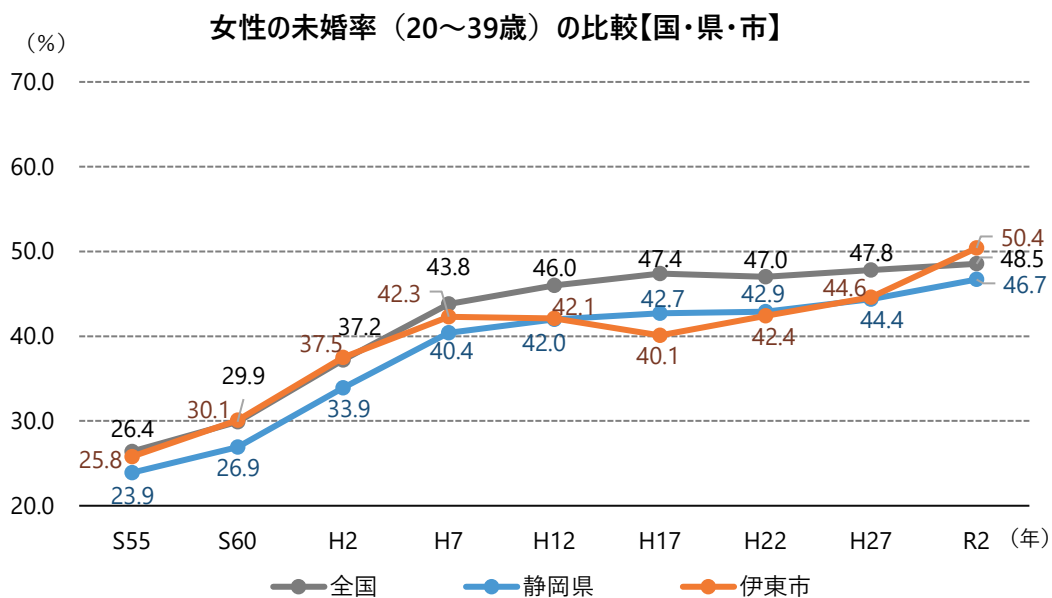
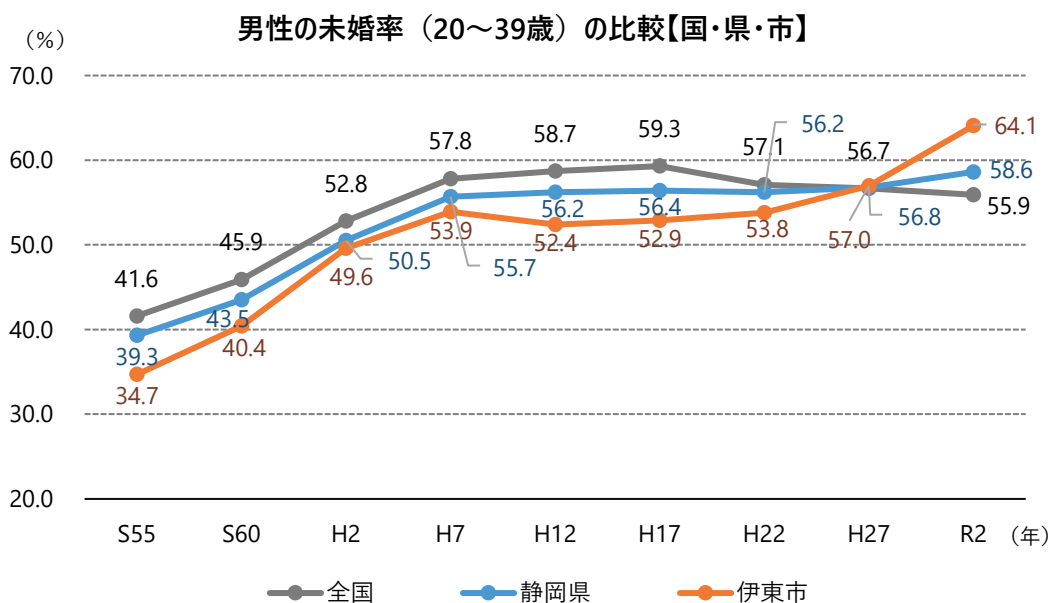
区分	H25～H29 (A)	H30～R4 (B)	伸び (B-A)
全国	1.43	1.33	-0.10
静岡県	1.54	1.39	-0.15
伊東市	1.47	1.23	-0.24
熱海市	1.22	1.06	-0.16

(3) 未婚率の推移

出生数減少の要因の一つとして未婚化・晩婚化の進行が指摘されています。

令和2年の国勢調査における若年層（20～39歳）未婚率は、男性：64.1%、女性：50.4%となっています。

昭和55年以降の推移を見ると、平成7年までは上昇傾向であり、それ以降は横ばい傾向でしたが、令和2年の未婚率は上昇しました。国・静岡県と比較すると、男性は一貫して低い割合となっていました。平成27年は国・静岡県と同程度の割合となり、令和2年は国・静岡県を上回っています。女性は平成22年以降、静岡県と同程度の割合となっています。

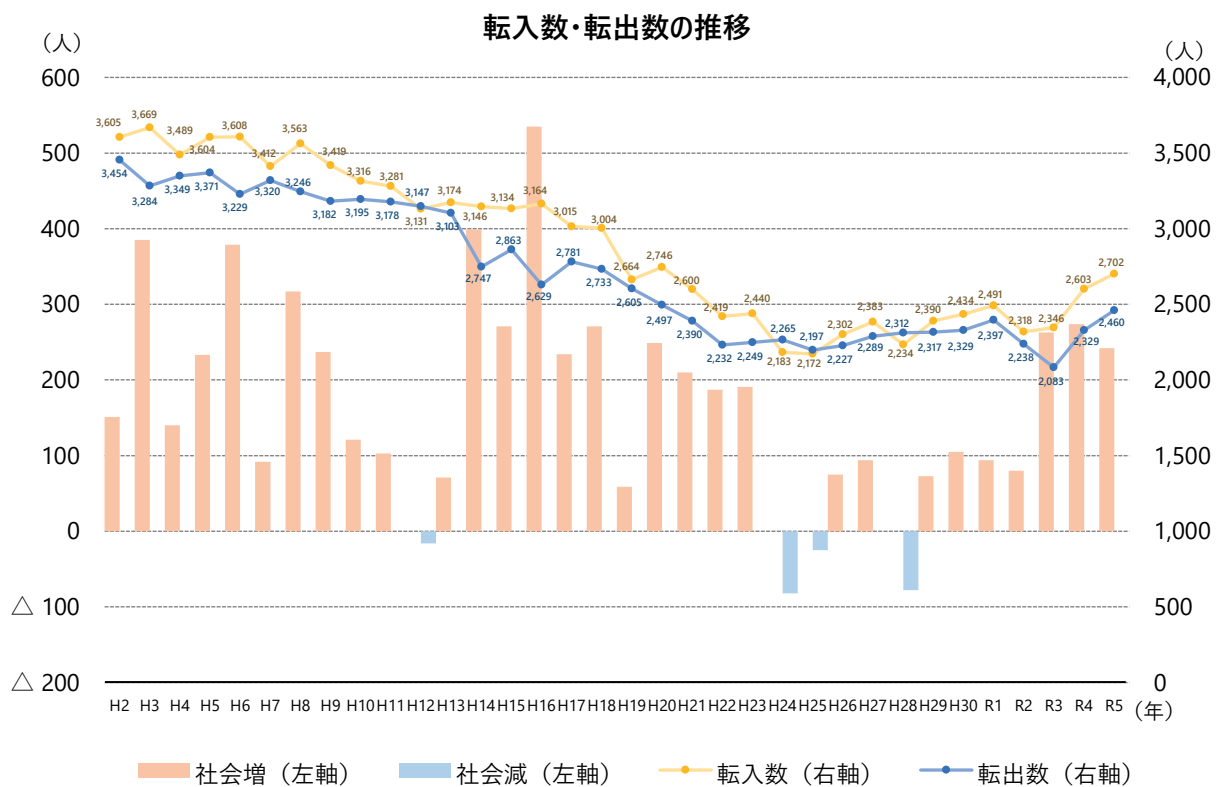


※国勢調査より作成

3 社会増減（転入・転出の状況）の推移

(1) 転入数・転出数の推移

転入数は平成 10 年の 3,316 人以降、増減を繰り返しつつも、減少傾向となっていました
が、近年は増加傾向です。同様に、転出数についても、平成 10 年の 3,195 人以降、減少傾向
となっていました、近年は増加傾向です。年度ごとの変動があり、近年は社会増となっ
ています。



※伊東市統計書より作成

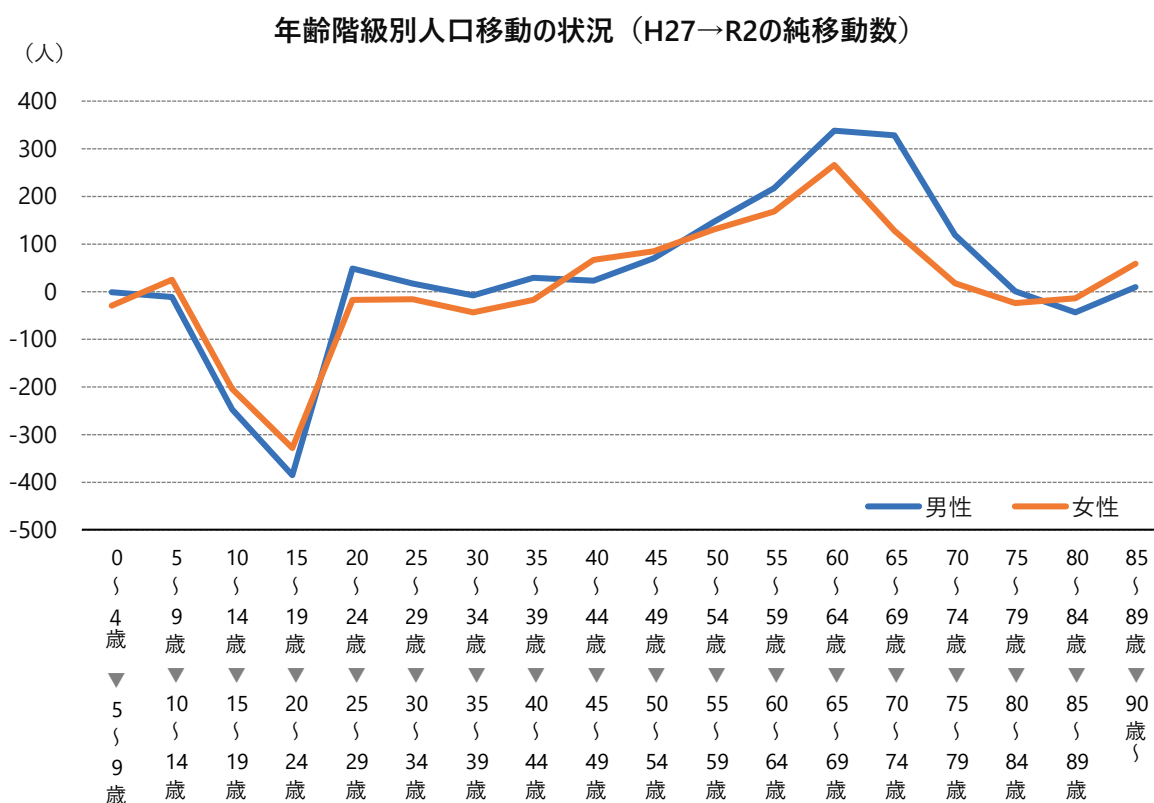
(2) 性別・年齢階級別の人口移動の状況

平成 27 年から令和 2 年までの 5 年間の年齢階級別の人口移動状況をみると、男女とも 15～19 歳から 20～24 歳になるときに大幅な転出超過となっており（男性：▲385 人、女性：▲328 人）、高校卒業後の進学、就職等で市外に転出している状況がうかがえます。

また、男性はその次の段階（20～24 歳→25～29 歳）では転入超過（男性：+49 人）に転じており、これは進学等で一旦市外に出た人の就職、結婚等による U ターンがあるものと考えられます。さらに、定年後（60～64 歳→65～69 歳、65～69 歳→70～74 歳）での転入超過が多くなっています。

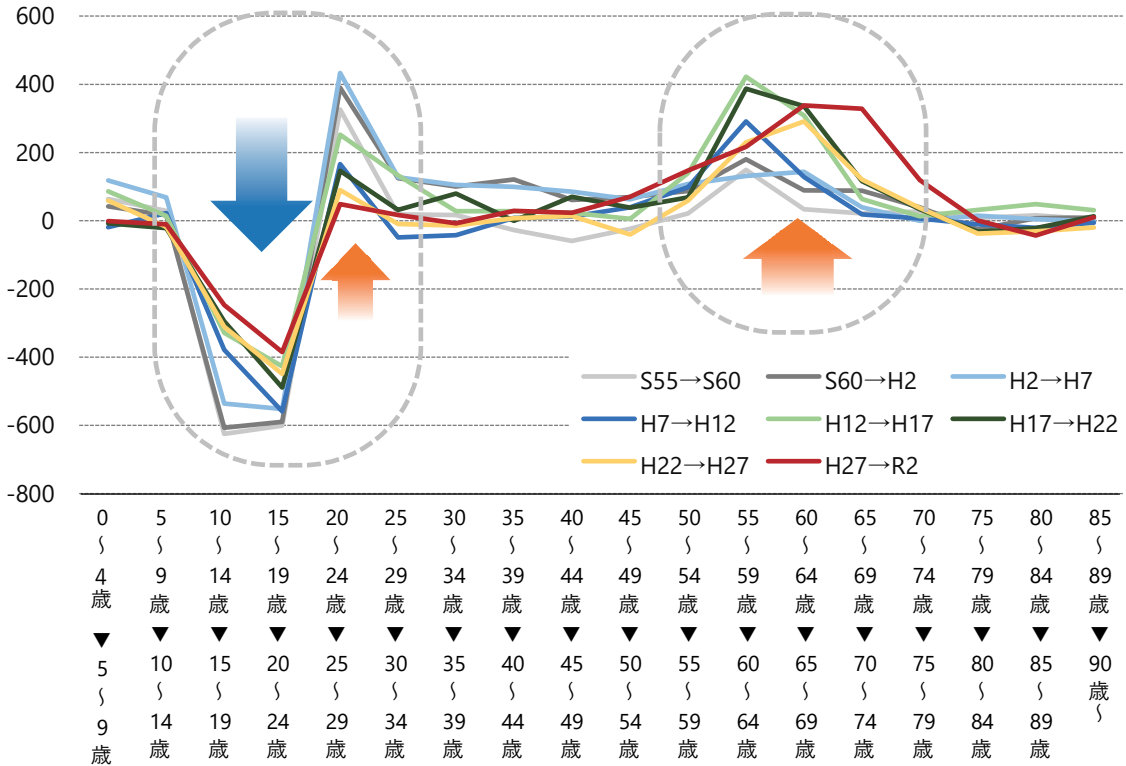
一方、女性は、男性に比べて 15～19 歳から 20～24 歳になるときの転出超過人数はやや少ないものの、その次の段階でも転出超過であり、進学・就職世代の転入が比較的小さいことが分かります。

5 年間の人口移動状況について、昭和 55 年以降で比較すると、男性では 15～19 歳から 20～24 歳になるときの転出超過数が徐々に減少しているものの、その後の転入超過数の減少が大きいことから、若年層の転出超過で減少した人数を補う動きが鈍化していることが分かります。また、男性では 60 歳代、女性では 50 歳代後半～60 歳代前半での転入超過数が徐々に増加しており、退職した後の夫婦での転入・移住が増加していることが分かります。

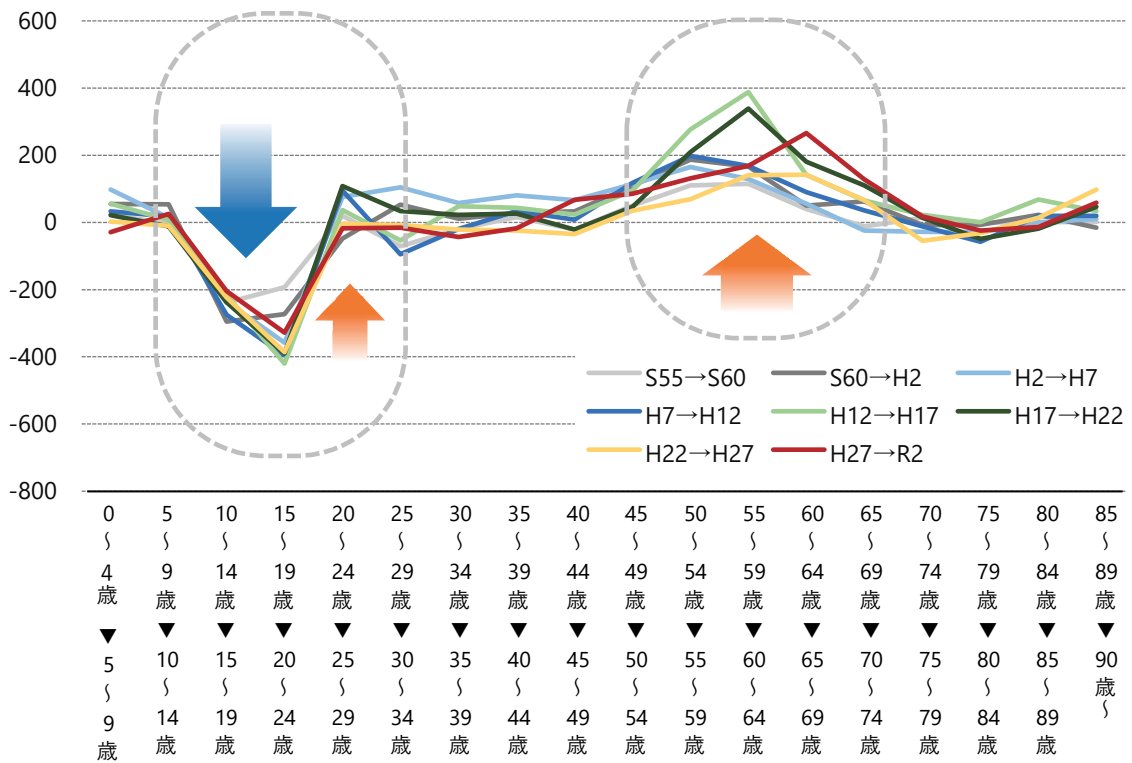


※国勢調査より作成

年齢階級別人口移動の推移（男性）



年齢階級別人口移動の推移（女性）



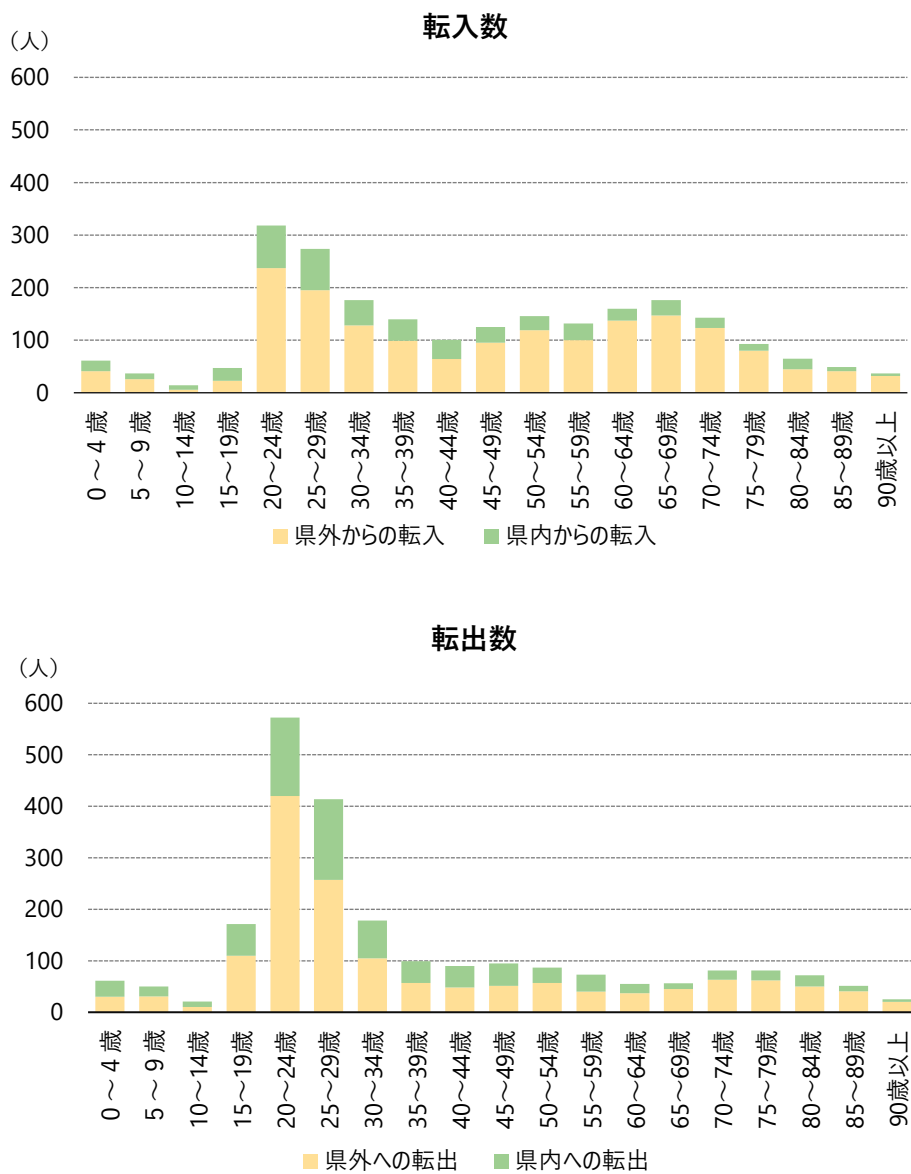
※国勢調査より作成

(3) 人口移動の最近の状況

令和5年の転入出の状況を見ると、転入数・転出数とも20～30歳代で多く、就職や結婚といったライフイベントに応じた移動がうかがえます。また、転入者だけを見ると、60歳代での転入者が若干多くなっています。

転入出先を県内・県外の区分で見ると、15～19歳以降は転入出ともに県内に比べて県外への移動が多くなっています。また、転入者の多い年代である60歳以上は、ほぼ県外からの転入者となっています。

年齢階級別 転入数・転出数の状況（令和5年）

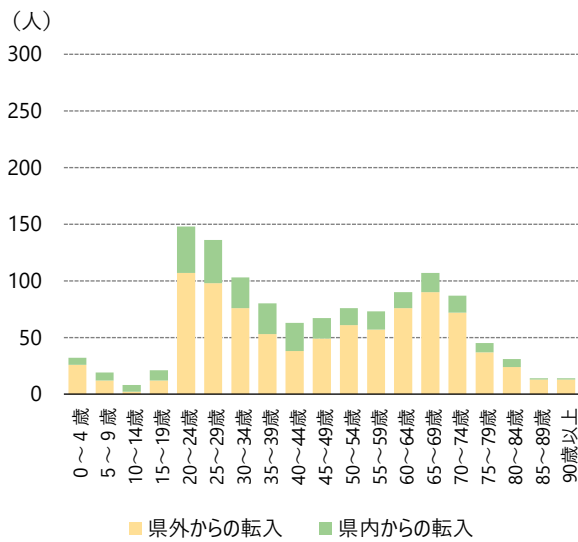


※都道府県提供 人口分析用基礎データ 市区町村別転入・転出数より作成

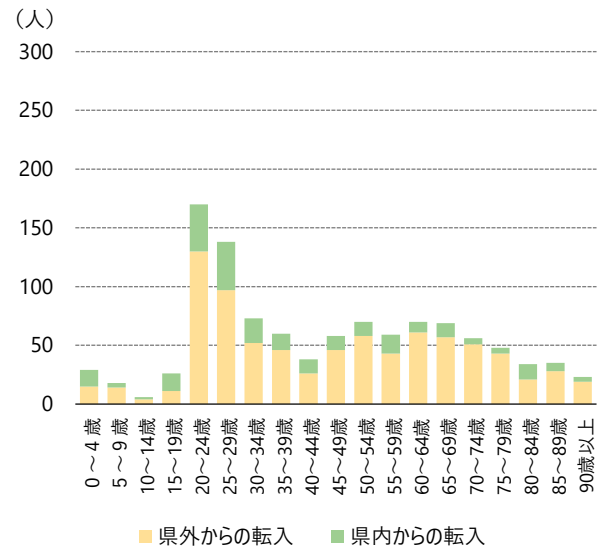
性別で見ると、傾向は類似しており、転入数・転出数は男女とも20代で多くなっており、特に、女性の20～24歳の転出者数が多くなっています。また、男性では60代での転入者が多くなっています。

男女別年齢階級別 転入数・転出数の状況（令和5年）

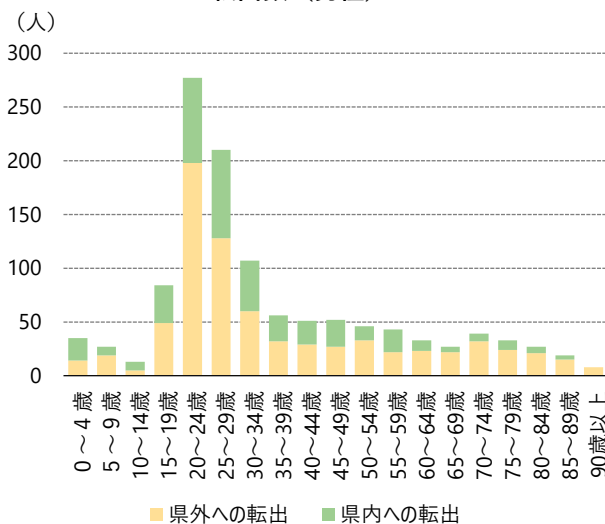
転入数（男性）



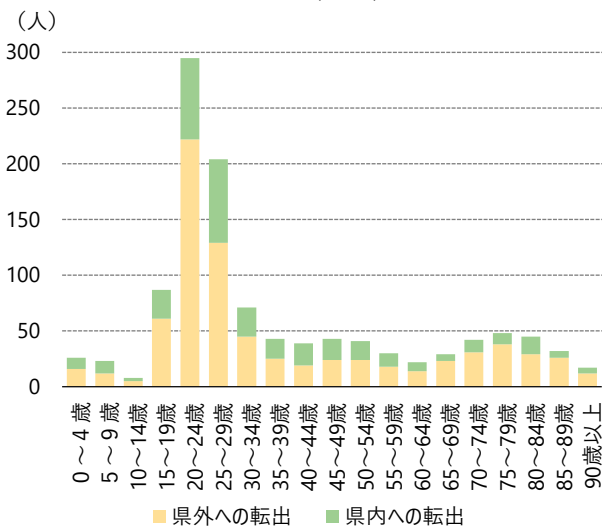
転入数（女性）



転出数（男性）



転出数（女性）

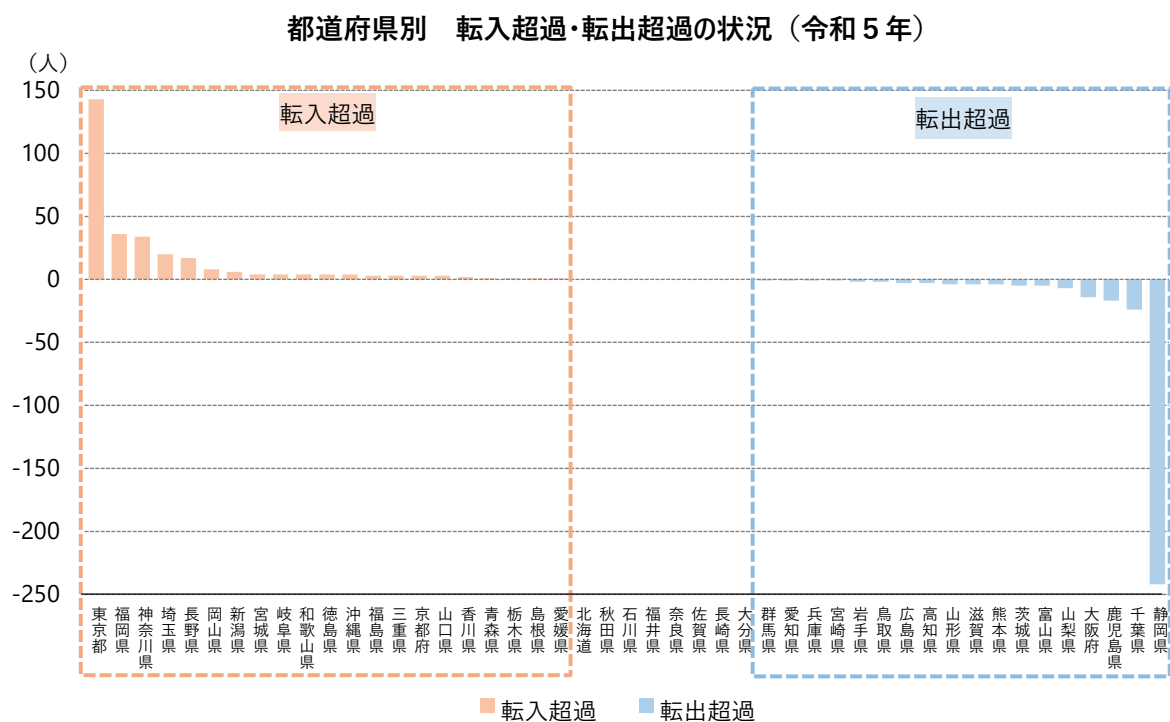
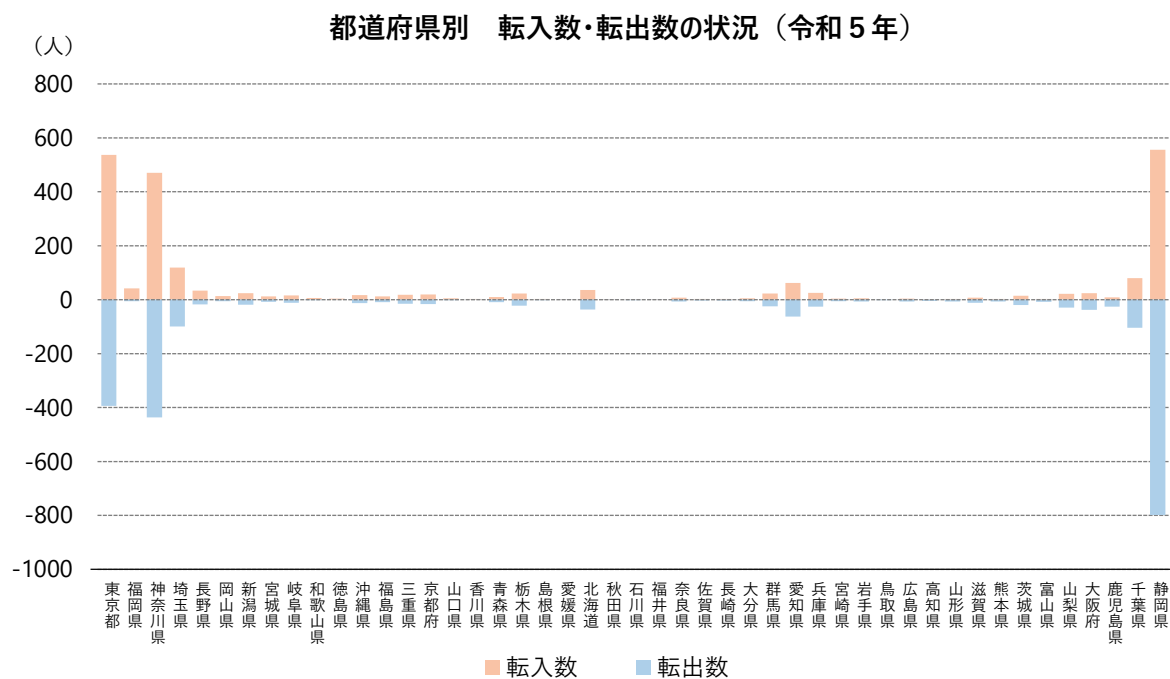


※都道府県提供 人口分析用基礎データ 市区町村別転入・転出数より作成

(4) 人口移動先の最近の状況

令和5年の転入出の状況を見ると、静岡県内及び東京都・神奈川県・埼玉県・千葉県首都圏との人口移動が多くなっています。

転入超過・転出超過の状況を見ると、東京都・神奈川県・埼玉県の首都圏からは転入超過となっているものの、千葉県・県内移動では転出超過となっています。



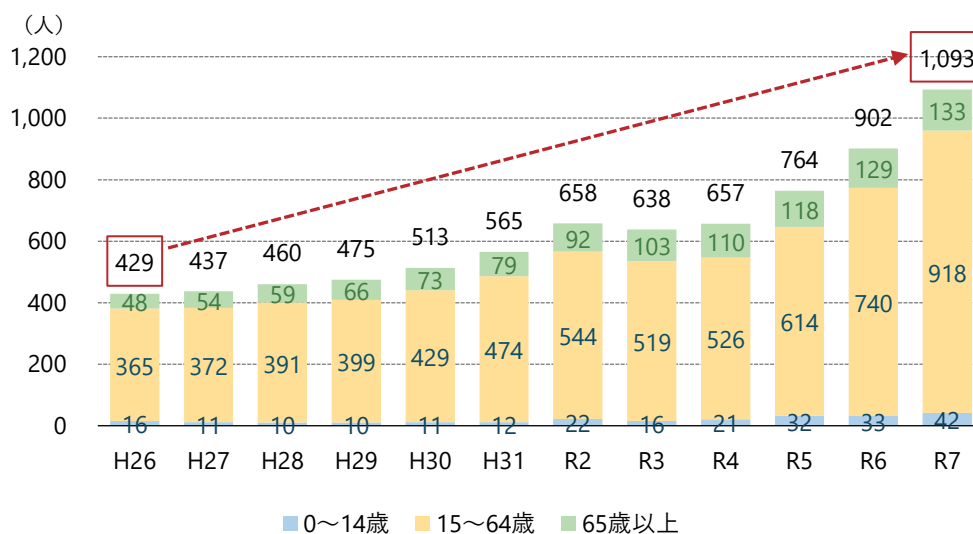
※都道府県提供 人口分析用基礎データ 市区町村別転入・転出数より作成

(5) 外国人の人口動向

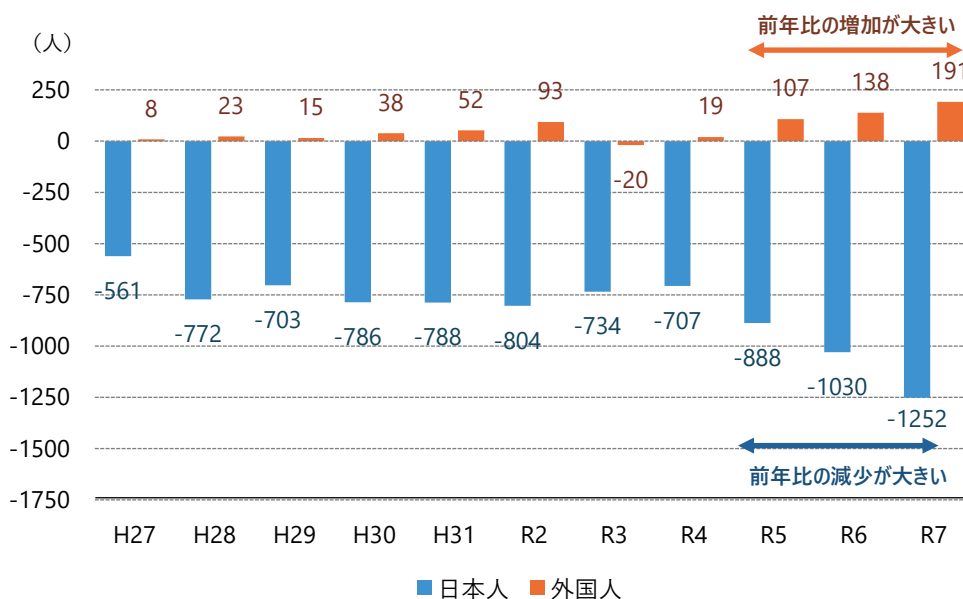
住民基本台帳のデータによると、平成26年の外国人の数は429人でしたが、ほぼ毎年増加が続いており、令和7年には1,093人（平成26年から664人増）となっています。なかでも、令和5年以降の3年間は前年比の増加が大きく、令和4年（657人）から令和7年（1,093人）までに436人が増加しており、特に生産年齢人口（15～64歳）が伸びています。

一方、同期間において日本人は減少しており、平成26年から令和7年までの累計で9,025人が減少しています。特に令和5年以降の3年間は前年比の減少が大きい状況となっています。

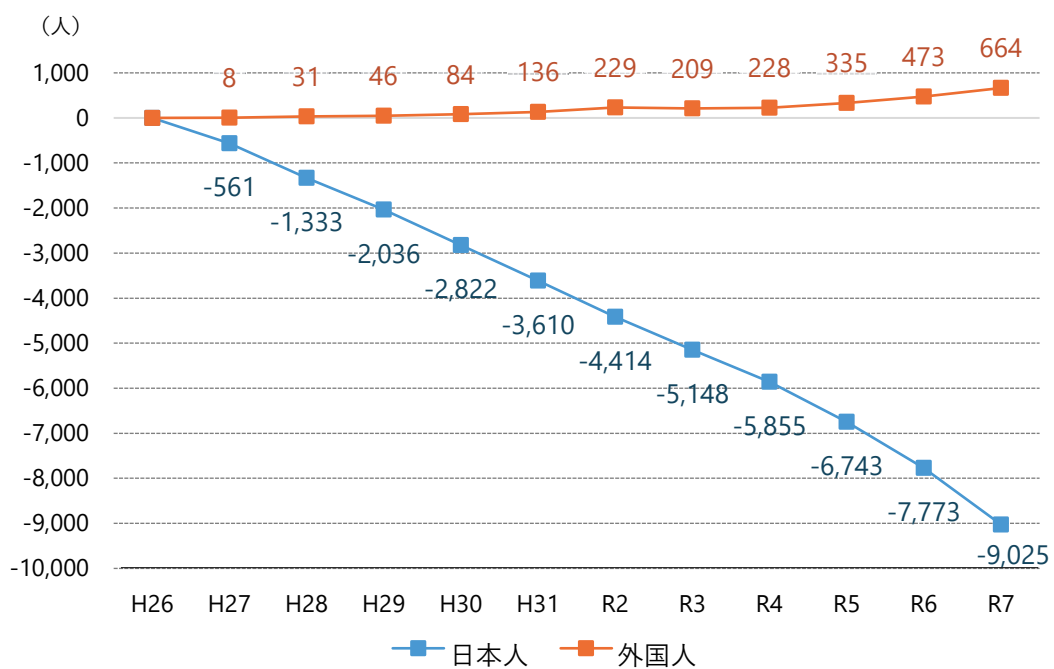
外国人の数（年齢3階層）【各年3月】



日本人及び外国人の増減数（前年比較）【各年3月】



日本人及び外国人の増減数（H26からの累積）【各年3月】

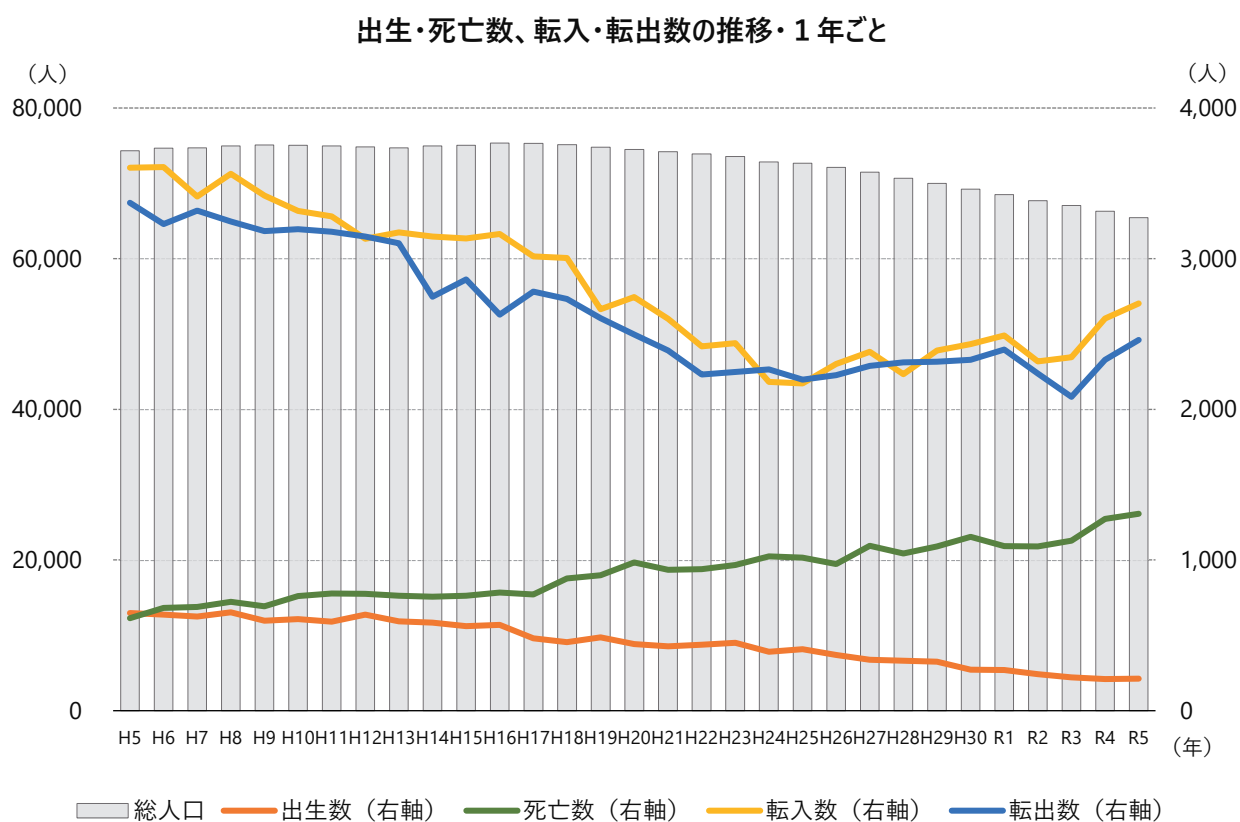


4 人口動態（自然増減及び社会増減）のまとめ

出生・死亡の「自然増減」は、出生数が緩やかに減少しているのに対し、死亡数が増加しており、死亡数が出生数を上回っている「自然減」の状態が続いています。

転入・転出の「社会増減」は年度ごとの増減が大きいものの、概ね転入数が転出数を上回る「社会増」の状態が続いています。

総人口は増減を繰り返しながら 75,000 人程度で横ばい傾向でしたが、転入数が 3,000 人未満に減少し、死亡数が 1,000 人程度に増加した平成 19 年以降、総人口が減少傾向となっています。



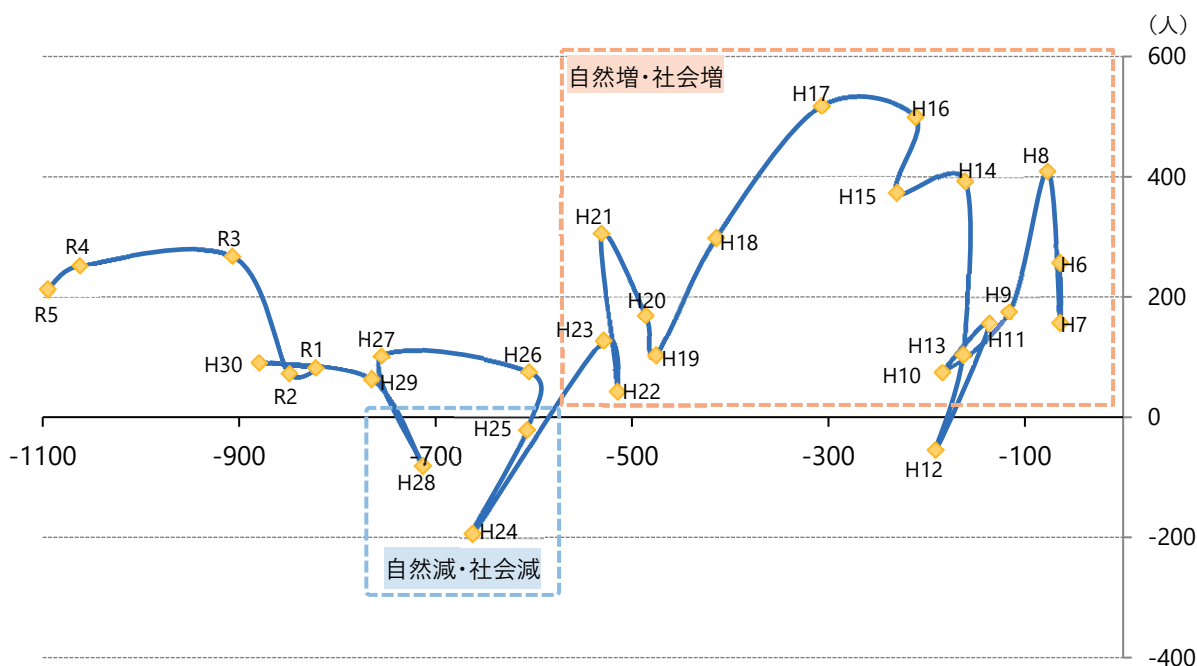
※出生・死亡数、転入・転出数は伊東市統計書より作成

・総人口は住民基本台帳より各年 12 月末日時点人口で作成

人口の自然増減と社会増減を軸に取り、市の平成6年以降の状況をプロットしたものが下の図です。この図では、図の右上に位置するほど自然増・社会増が顕著であり人口増加が続いていることを示し、逆に左下の領域に位置するほど自然減・社会減となり人口減少が深刻な状況となっていることを示しています。

本市では、近年では自然減・社会増の状態へ推移しています。

総人口の推移に与えてきた自然増減と社会増減の影響



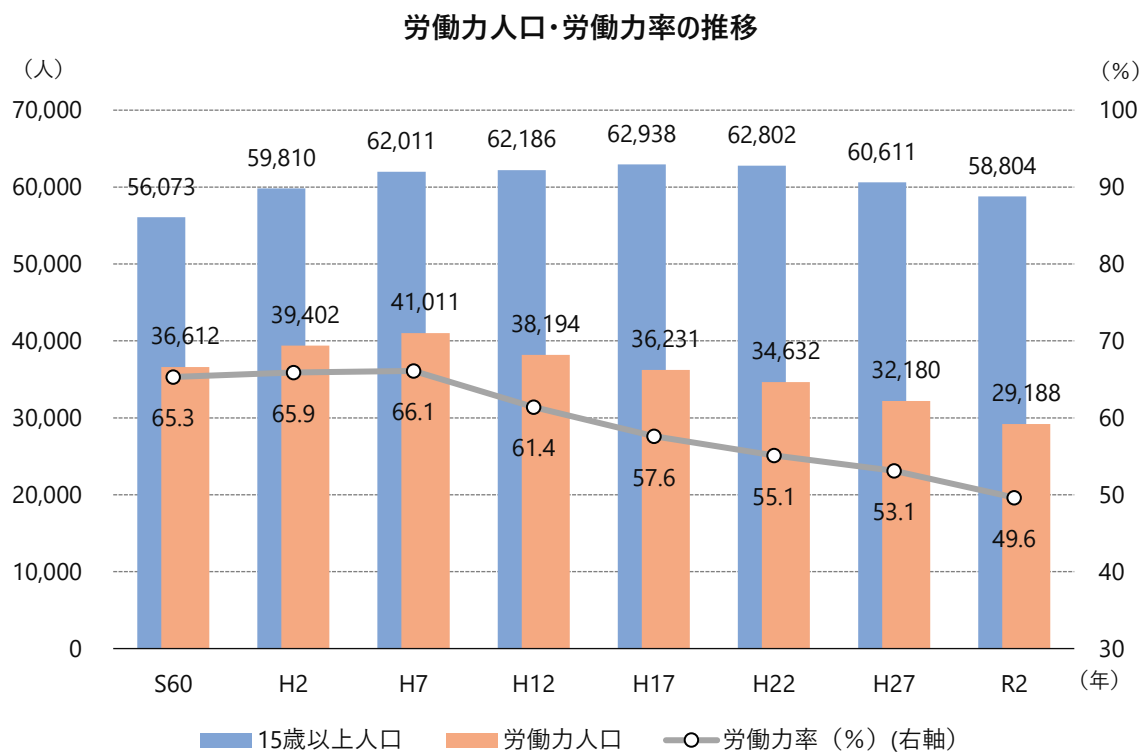
※総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数に関する調査」再編加工

- ・ 横軸：自然増減数、縦軸：社会増減数（単位：人）
- ・ 右上から左下にかけて、平成6年から令和5年までの状況をプロットしている。
- ・ 平成24（2012）年までは年度データ、平成25（2013）年以降は年次データ。平成23（2011）年までは日本人のみ、平成24（2012）年以降は外国人を含む数字

5 雇用・就労の状況

(1) 労働力人口の推移

昭和60年以降の本市の労働力人口の推移をみると、平成7年の41,011人をピークに減少に転じ、令和2年には29,188人となっています。高齢化の進行による非労働者人口の増加等の影響もあって労働力率（15歳以上に占める労働力人口の割合）は低下傾向にあり、令和2年には49.6%まで低下しています。

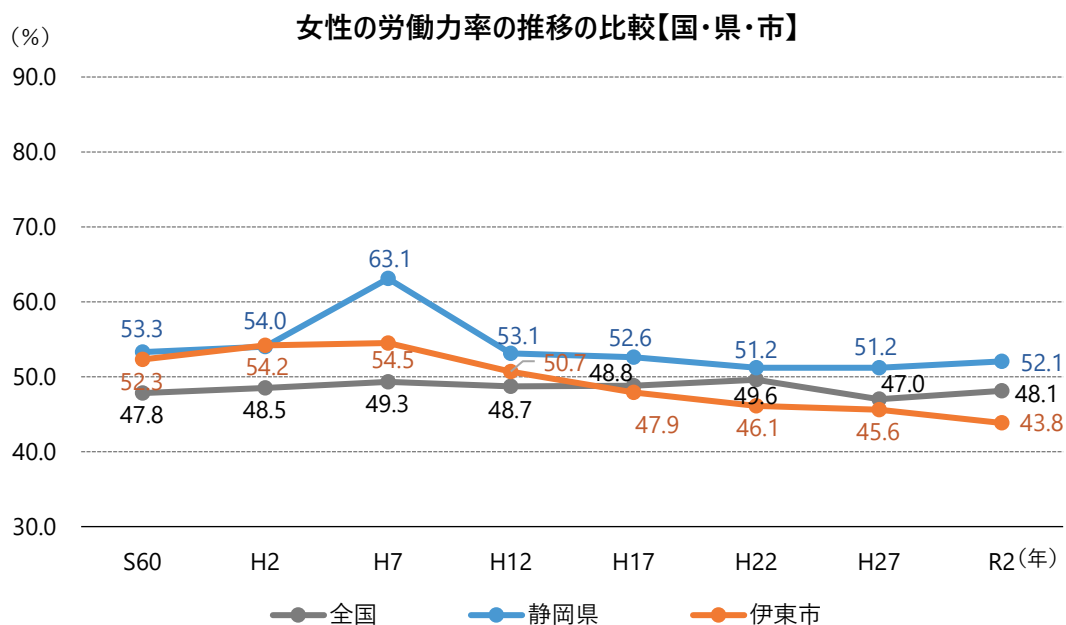
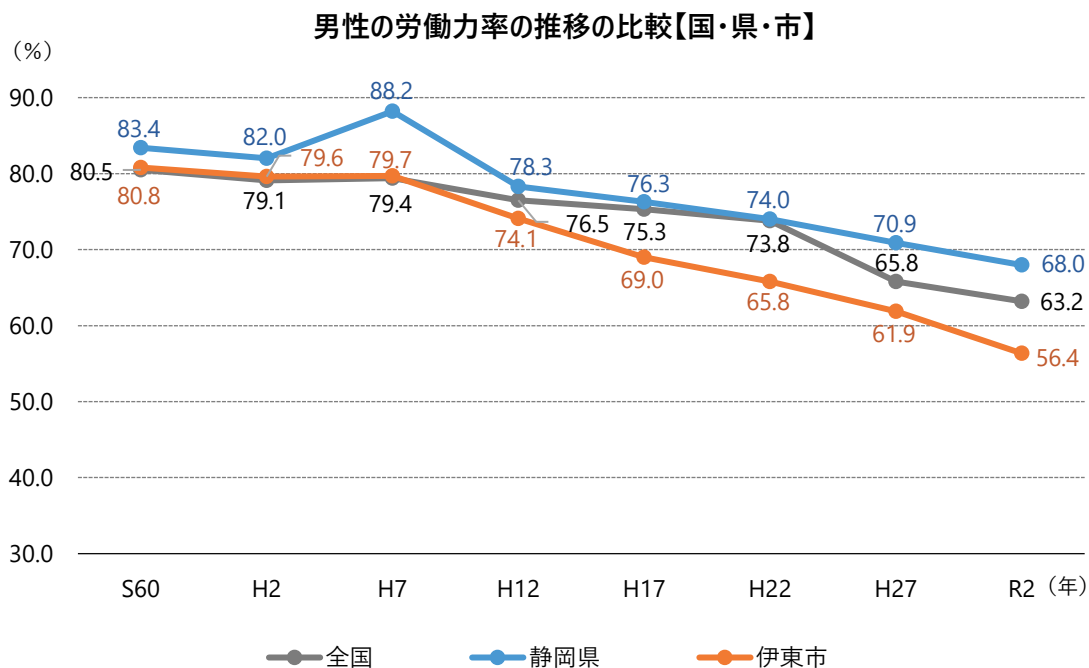


※国勢調査より作成

・ 労働力率=15歳以上人口に占める労働力人口（就業者と完全失業者の合計数）の割合

本市の労働力率の推移を全国・静岡県と比較すると、男性では県より低く、国と同水準で推移していたものの、平成12年以降は急激に下降し、国より低い水準で推移しています。

一方、女性は、昭和60年当初は県と同水準で国を約5ポイント上回る高い水準となっていました。その後、平成17年以降は国を下回る水準まで低下しています。

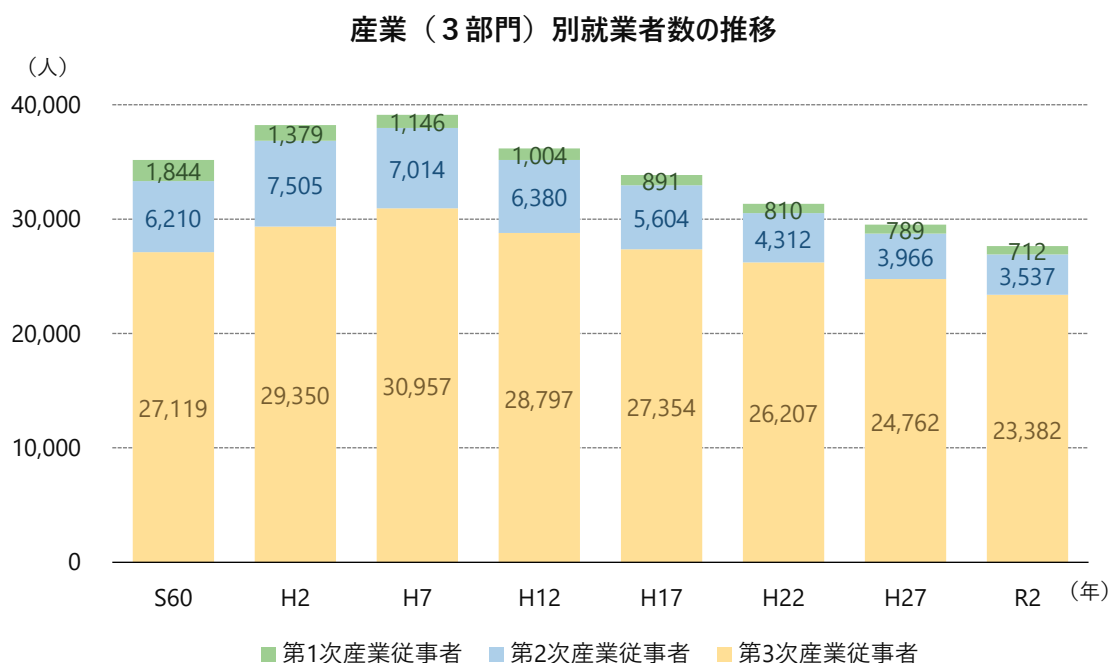


※国勢調査より作成

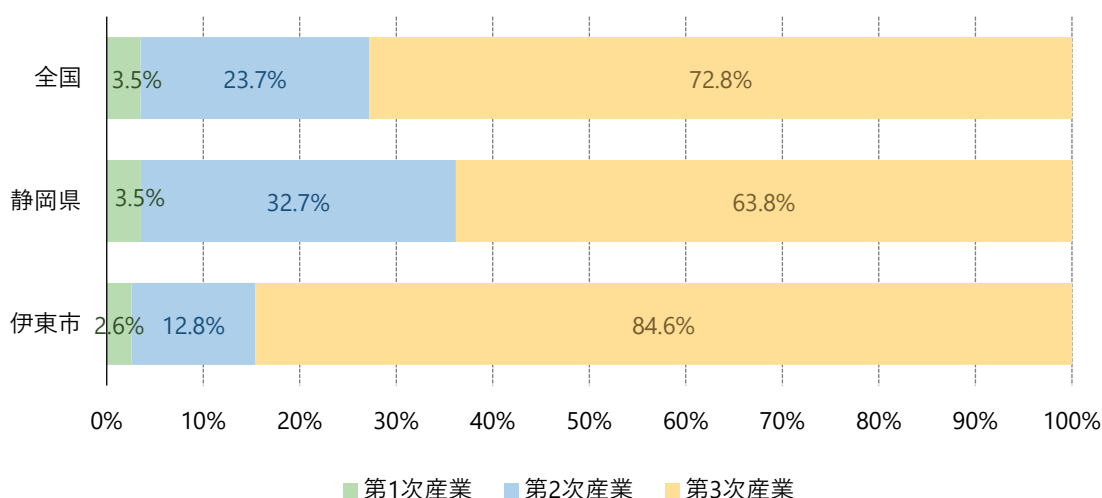
(2) 産業（3部門）別就業者数の推移

産業（3部門）別の就業者数の推移をみると、第一次産業（農林漁業）は、昭和60年以降、一貫して減少しています。また、第二次産業（鉱業・建設業・製造業）は、平成2年までは増加していましたが、その後減少に転じています。同様に、第三次産業（その他の産業）も平成7年までは増加していましたが、その後減少に転じています。

産業（3部門）別の就業者割合を全国・静岡県と比較すると、本市は国・静岡県に比べて第三次産業の割合が顕著に高く、約8割を占めています。



産業（3部門）別就業者割合の比較【国・県・市】令和2年

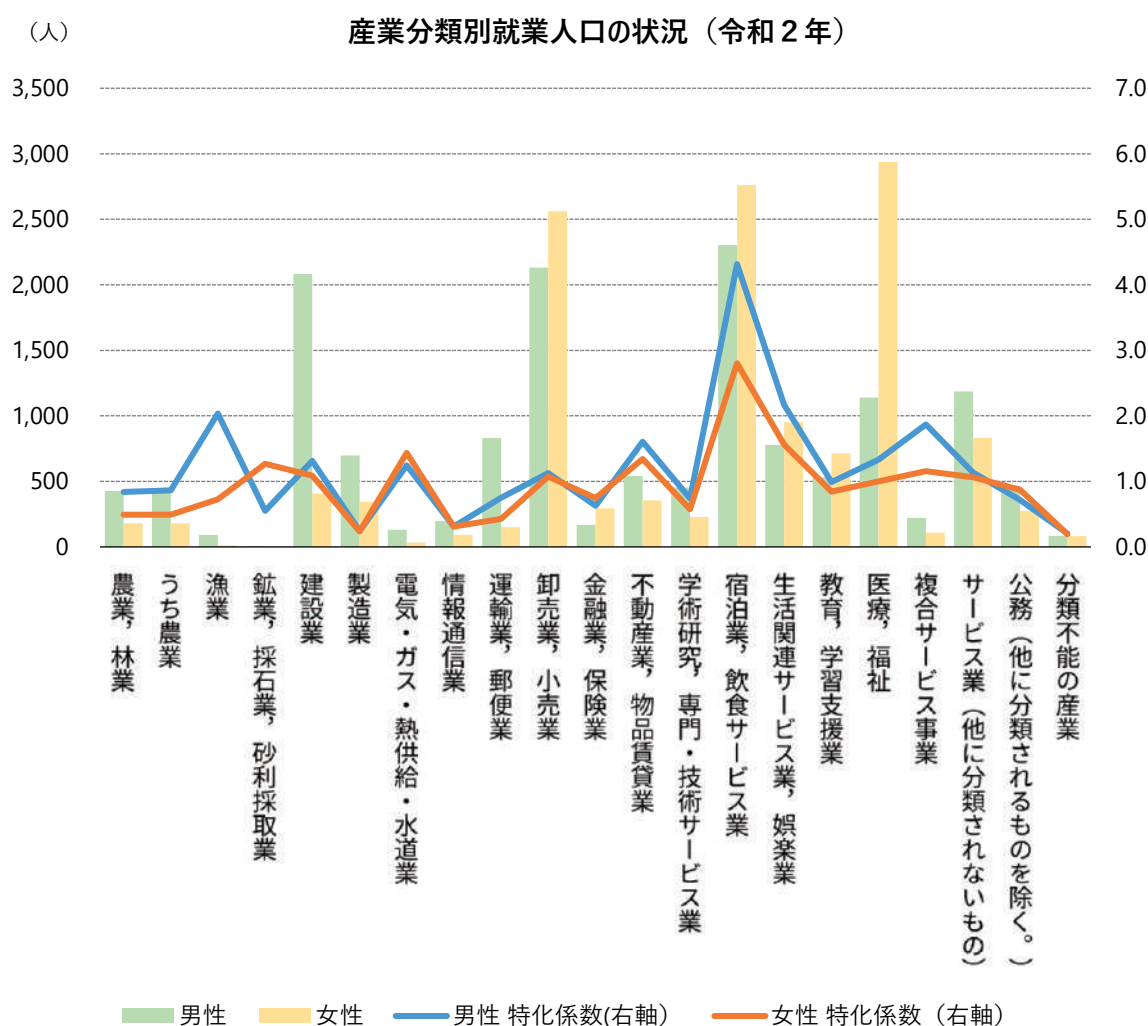


※国勢調査より作成

(3) 産業分類別就業人口の状況

産業分類別の就業人口は、男性では「宿泊業，飲食サービス業」(2,303人)、「卸売業，小売業」(2,133人)、「建設業」(2,082人)の順で多く、女性では「医療，福祉」(2,939人)、「宿泊業，飲食サービス業」(2,763人)、「卸売業，小売業」(2,563人)の順で多くなっています。

本市の就業構造の特徴を把握する指標として特化係数に着目すると、男女共通して「宿泊業，飲食サービス業」、男性ではその他「生活関連サービス業，娯楽業」「漁業」で特化係数が2.0を超えており、これらの産業は全国と比較して就業者の割合が高い特徴的な産業であるといえます。



※国勢調査より作成

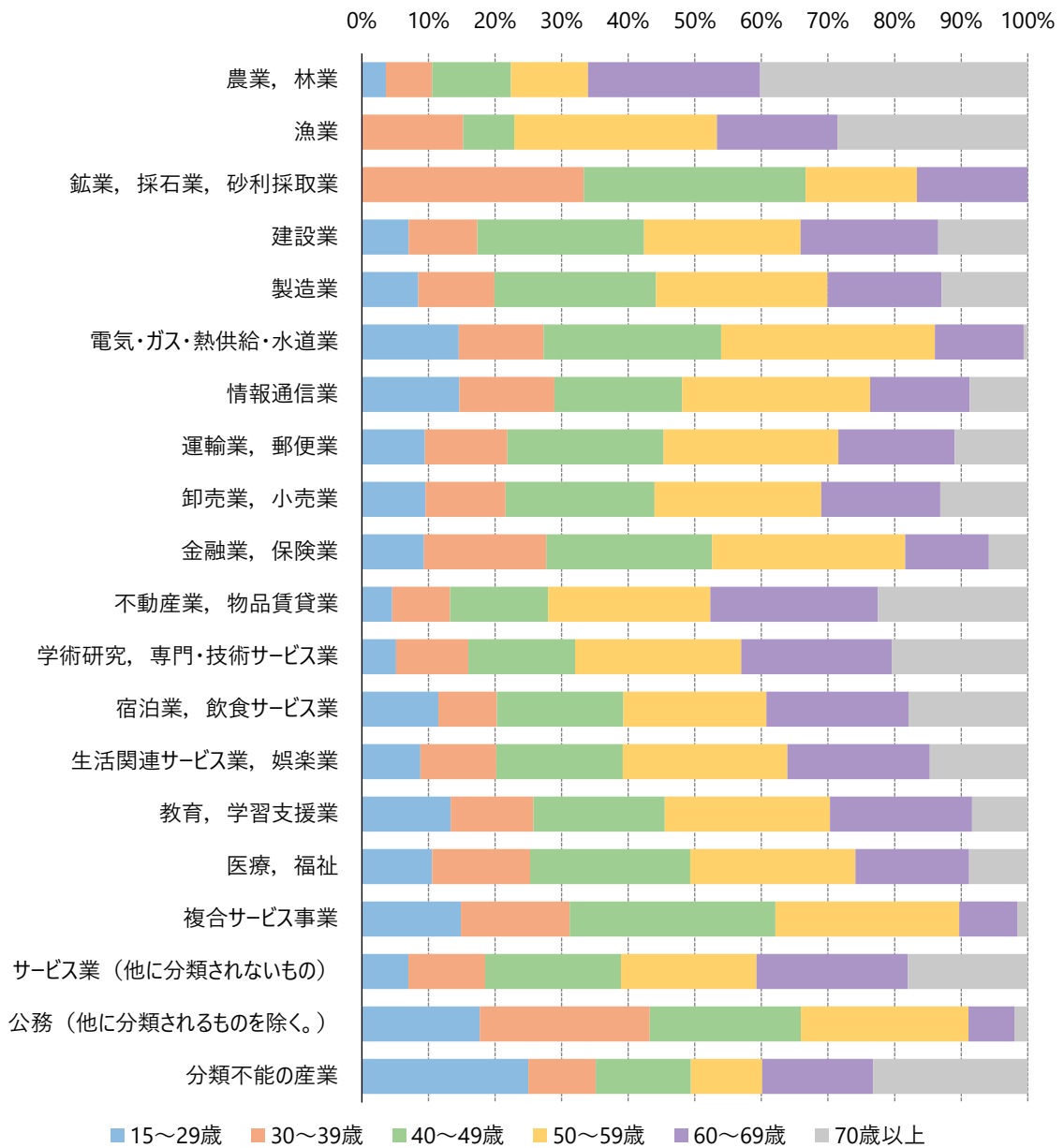
- ・ 左軸：就業人口 (単位：人)、右軸：特化係数
- ・ 特化係数：産業の構成比率の全国比を示す係数。1.0を超えると全国と比して就業者の割合が高い産業といえる。
- ・ 複合サービス事業：信用事業、保険事業又は共済事業と併せて複数のサービスを提供する事業所であって、法的に事業の種類や範囲が決められている郵便局、農業協同組合等が分類される。

(4) 年齢別就業人口割合の状況

年齢別に産業別就業人口の割合構成を見ると、第一次産業（農林漁業）及び「不動産業、物品賃貸業」、「学術研究、専門・技術サービス業」において60歳以上の高齢層の割合が高く、全体の4割を超えています。

一方、30歳代以下の若年層の割合が高い職業分類は「複合サービス事業」「公務」となっています。

主な産業の年齢別就業人口の構成割合（令和2年）



※国勢調査より作成

第3章 将来人口推計分析

1 国立社会保障・人口問題研究所（社人研）による将来人口推計

国の「長期ビジョン」では、国立社会保障・人口問題研究所（以下「社人研」という。）の推計人口を用いて、長期的な見通しを立てています。

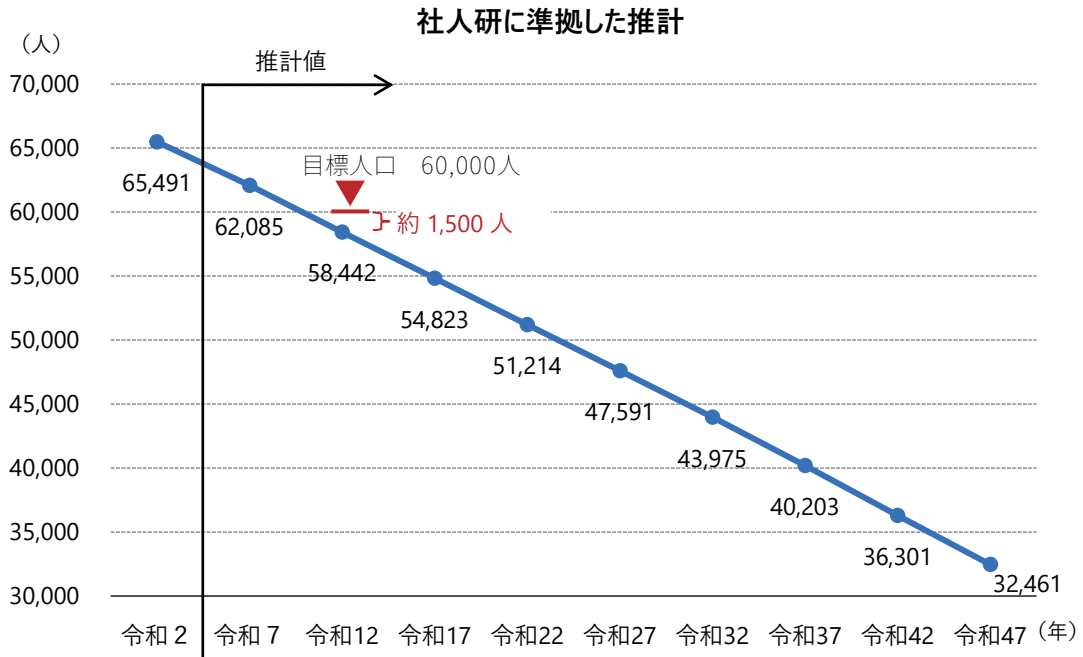
なお、社人研の人口推計の概要は次のとおりです。

推計方法	<p>・人口変動要因である出生、死亡、人口移動について男女年齢別に仮定を設け、コーホート要因法により将来の男女別年齢別人口を推計。 （コーホート要因法とは、基本的な属性である男女・年齢別のある年の人口を基準として、出生・死亡・移動に関する将来の仮定値を当てはめて将来人口を推計する方法）</p> <p>■具体的なイメージ</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th></th> <th>2020年</th> <th>2025年</th> <th>2030年</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>0-4</td> <td style="border: 1px solid red;">X₁</td> <td style="border: 1px solid blue; border-radius: 50%;">Y₁</td> <td></td> </tr> <tr> <td>5-9</td> <td>X₂</td> <td style="border: 1px solid red;">X₁₊₅</td> <td></td> </tr> <tr> <td>10-14</td> <td>X₃</td> <td>X₂₊₅</td> <td style="border: 1px solid red;">X₁₊₁₀</td> </tr> <tr> <td>15-19</td> <td>X₄</td> <td>X₃₊₅</td> <td>X₂₊₁₀</td> </tr> <tr> <td>20-24</td> <td>X₅</td> <td>X₄₊₅</td> <td>X₃₊₁₀</td> </tr> <tr> <td>...</td> <td>...</td> <td>X₅₊₅</td> <td>X₄₊₁₀</td> </tr> </tbody> </table> <p>具体的な推計式等は以下のとおり。</p> <p>①男女5歳階級別に推計する。</p> <p>②例えば、令和2（2020）年に「0-4歳」は、令和7（2025）年に「5-9歳」の層に移行するが、5年間における人口変動は、「死亡」と「転入・転出」である。</p> $X_{1+5} = X_1 \times \{ (1 - \text{死亡率}) + (\text{転入率} - \text{転出率}) \}$ $= X_1 \times (\text{「生残率」} + \text{「純移動率」})$ <p>③令和7（2025）年の「0-4歳」Y₁は、「子ども女性比」「0-4歳性比」によって算出する。</p>		2020年	2025年	2030年	0-4	X ₁	Y ₁		5-9	X ₂	X ₁₊₅		10-14	X ₃	X ₂₊₅	X ₁₊₁₀	15-19	X ₄	X ₃₊₅	X ₂₊₁₀	20-24	X ₅	X ₄₊₅	X ₃₊₁₀	X ₅₊₅	X ₄₊₁₀
	2020年	2025年	2030年																										
0-4	X ₁	Y ₁																											
5-9	X ₂	X ₁₊₅																											
10-14	X ₃	X ₂₊₅	X ₁₊₁₀																										
15-19	X ₄	X ₃₊₅	X ₂₊₁₀																										
20-24	X ₅	X ₄₊₅	X ₃₊₁₀																										
...	...	X ₅₊₅	X ₄₊₁₀																										
基準人口	・令和2年国勢調査人口（男女5歳階級別人口）																												
出生に関する将来の仮定値	<p>・将来の子ども女性比（15～49歳女性人口に対する0～4歳人口の比）</p> <p>・将来の0～4歳性比（0～4歳人口について、女性の数に対する男性の数の比を女性の数を100とした指数で表したもの）</p> <p>※社人研に準拠</p>																												
死亡に関する将来の仮定値	<p>・将来の生残率</p> <p>※社人研に準拠</p>																												
移動に関する将来の仮定値	<p>・将来の移動率</p> <p>※社人研に準拠</p>																												

人口ビジョンの策定に当たり、本市においても、国から提供された推計ツールを用い、社人研の推計手法に準拠した長期的な人口の推計と推計結果の分析を行いました。

(1) 国立社会保障・人口問題研究所の推計に準拠した推計

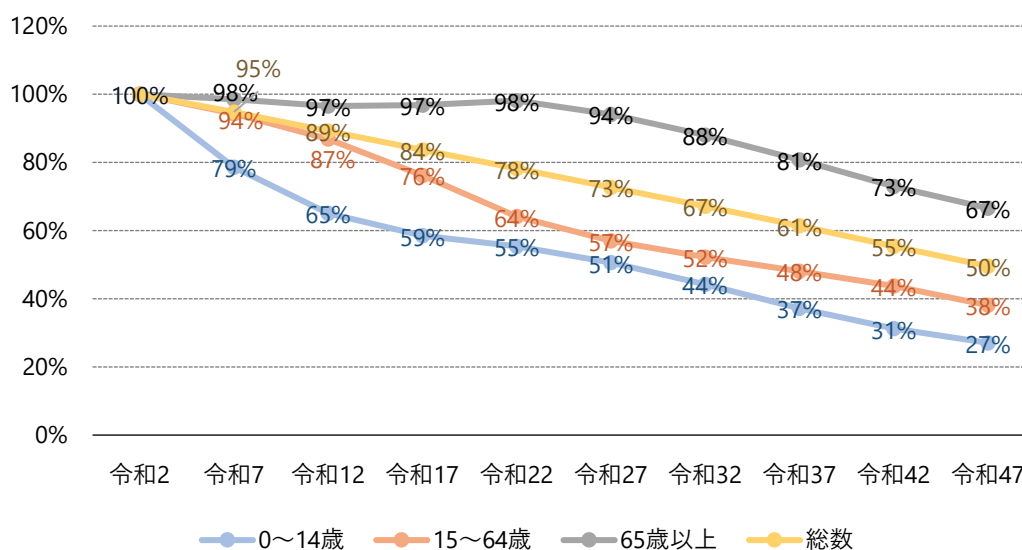
社人研の推計手法に準拠した推計結果によれば、令和12(2030)年の推計値は58,442人であり、第五次伊東市総合計画・第十二次基本計画の目標人口である60,000人の水準と比較して、約1,500人届かない状況が推計されました。



(2) 人口減少段階の分析

社人研の推計準拠による推計結果によれば、本市は総人口の減少傾向が続くものの、令和22（2040）年までは老年人口の数は変わらない状況が続いていく一方、年少人口は急激に減少することとなります。

人口減少段階の分析（社人研の推計準拠）



※国から提供された推計ツールの社人研の推計準拠による推計値より作成

- ・ 人口減少段階は、「第1段階：老年人口の増加(年少人口・生産年齢人口が減少)」「第2段階：老年人口の維持・微減」「第3段階：老年人口の減少」の3つの段階を経て進行するとされる。
- ・ 令和2年の人口を100とし、各年の人口を数値化した。

(3) 推計パターンの追加

社人研の推計に加えて、前回のビジョン策定時に取り上げて分析している“推計条件①”と、近年の統計データを踏まえて、現実的な条件を設定した“【新】推計条件②”と“【新】推計条件③”による推計パターンを追加しました。

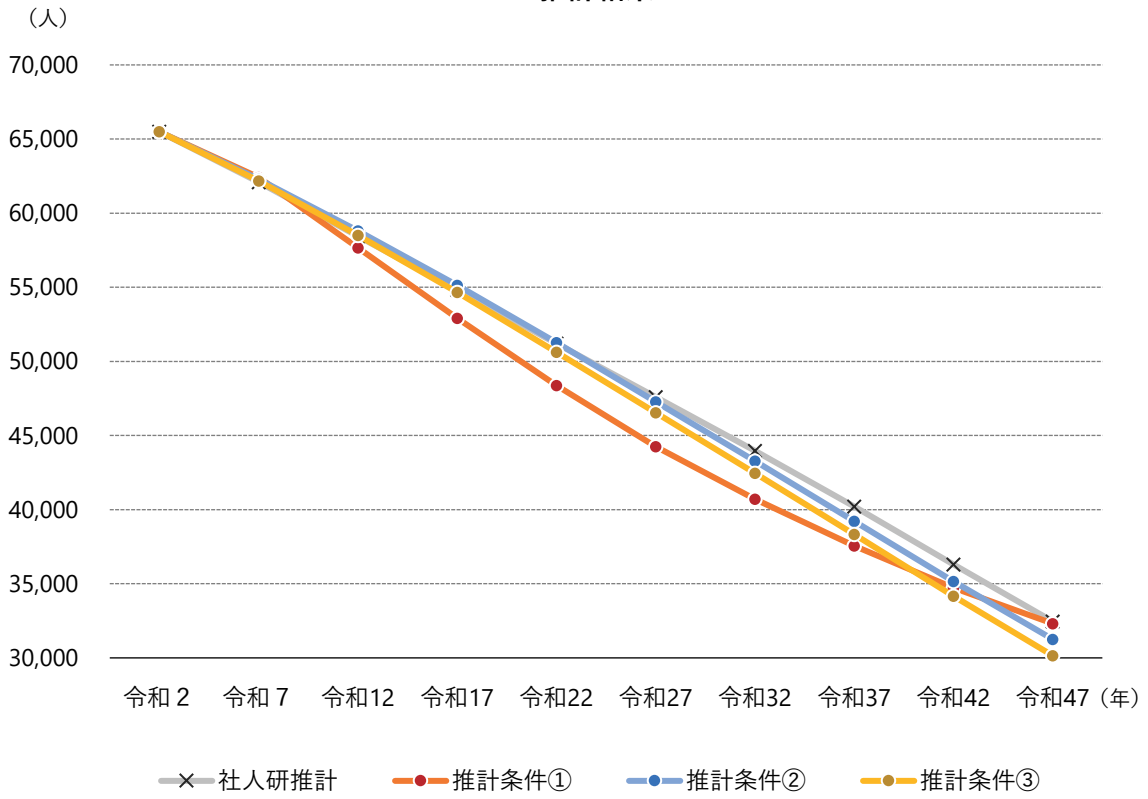
推計の条件

<p>推計条件① 出生率 2.07+ 社会移動ゼロ</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・自然増減について、本市の令和2(2020)年の合計特殊出生率 1.23 が令和 22(2040)年までに人口置換水準 2.07 に段階的に上昇し、以降、令和 47(2065)年まで、その水準を維持する。 ・上記に加えて、社会増減について、社会移動(移動率)が令和 12(2030)年以降、ゼロ(均衡)で推移する。
<p>【新】推計条件② 出生率 1.40+ 社会移動の継続</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・自然増減について、本市の令和2(2020)年の合計特殊出生率 1.23 が、令和7(2025)年以降に 1.40(近年 15 年間の平均的な水準)を回復して、以降、令和 47(2065)年まで、この水準を維持する。 ・上記に加えて、社会増減においては、近年の社会移動(H27→R2の移動率)が継続する。
<p>【新】推計条件③ 出生率 1.19+ 社会移動の継続</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・自然増減について、本市の令和2(2020)年の合計特殊出生率 1.23 が、令和7(2025)年以降に 1.19(R7に公表された静岡県平均水準)になり、以降、令和 47(2065)年まで、この水準が継続する。 ・上記に加えて、社会増減においては、近年の社会移動(H27→R2の移動率)が継続する。

▼目標年次

	令和 2	令和 7	令和 12	令和 17	令和 22	令和 27	令和 32	令和 37	令和 42	令和 47
社人研推計	65,491	62,085	58,442	54,823	51,214	47,591	43,975	40,203	36,301	32,461
推計条件①	65,491	62,413	57,657	52,902	48,369	44,252	40,711	37,564	34,726	32,316
推計条件②	65,491	62,274	58,805	55,139	51,266	47,277	43,270	39,221	35,161	31,257
推計条件③	65,491	62,165	58,499	54,649	50,631	46,549	42,467	38,333	34,173	30,152

推計結果



第4章 本市の将来展望

人口の現状と課題を整理し、人口の目指すべき将来の方向性を提示するとともに、本市の将来の人口の長期的な見直しを行います。

1 現状と課題

(1) 自然増減の状況

本市の自然増減の状況を見ると、長期にわたる少子化に加えて、高齢者数の増加を背景とする死亡数の増加傾向は続いており、その結果、自然減の傾向が続いており、その差は大きくなっています。

また、自然増につながる本市の合計特殊出生率(R4:1.23)は、全国(1.33)や静岡県(1.39)と比較して低く、減少傾向に歯止めがかかっていません。長期的に人口が増加も減少もしない人口置換水準は2.07とされていますが、2040年までにこれを達成するのは現実的に難しい状況です。

20・30歳代の若年層では未婚率が上昇しており、令和2年の未婚率では国・県より値が高く、男女とも半数以上が未婚者となっています。

(2) 社会増減の状況

男女とも20歳代前半での転出が多く、その後のUターン等による人口回復の動きも、近年では、若年層が進学等で市外に転出して戻ってこない、若年層の新規転入が少ないこと等により鈍化しています。特に20・30歳代の若年層の女性の人口が減少しており、出産・子育て世代の人口が減少していることも要因と考えられます。この年齢層の市外への流出をいかに食い止めるかが大きな課題となっています。

(3) 就業者数の状況

人口減少や高齢化の進行等により、労働力人口は減少傾向にあります。特に、女性の若年層での転出が多いことから女性の労働力率低下が顕著となっています。

また、本市の特徴産業(特化係数 ≥ 1)は「宿泊業、飲食サービス業」「不動産業、物品賃貸業」「生活関連サービス業、娯楽業」となっていますが、いずれも就業者の高齢化が顕著となっています。

若年層の転出を抑制するとともに転入を推進していくためには、若年層の就労が維持・増加していくような環境づくりが必要です。

2 目指すべき将来の方向

- ① 就労層とその家族を対象とした移動率を高めることで、持続可能な人口構成のある地域としていくため、積極的な移住定住の促進と住みたいと思う環境づくりを目指します。
- ② 減少傾向を続ける出生率の減少に歯止めをかけて、静岡県平均値（令和7年公表：1.19）に留めるよう、子どもを安心して産み育てていくことのできる環境づくりを目指します。

上記を踏まえた推計のポイントは以下の通りです。

推計手法と結果のポイント

- 年齢階層別人口のバランスを保ちながら、第五次伊東市総合計画・第十二次基本計画において目標とする令和12年の市内人口60,000人を設定します。
⇒【新】推計条件③（令和7年以降の出生率1.19）をベースとします。
⇒就労世帯（0-14歳、20-49歳）を対象として、近年の移動率に10%の上乗せを想定します。（この推計の増加分には、総合戦略のKPIに示している「移住による社会増300人」を含んでいます。）
- 上記推計により、令和47(2065)年の推計人口は約40,600人となります。

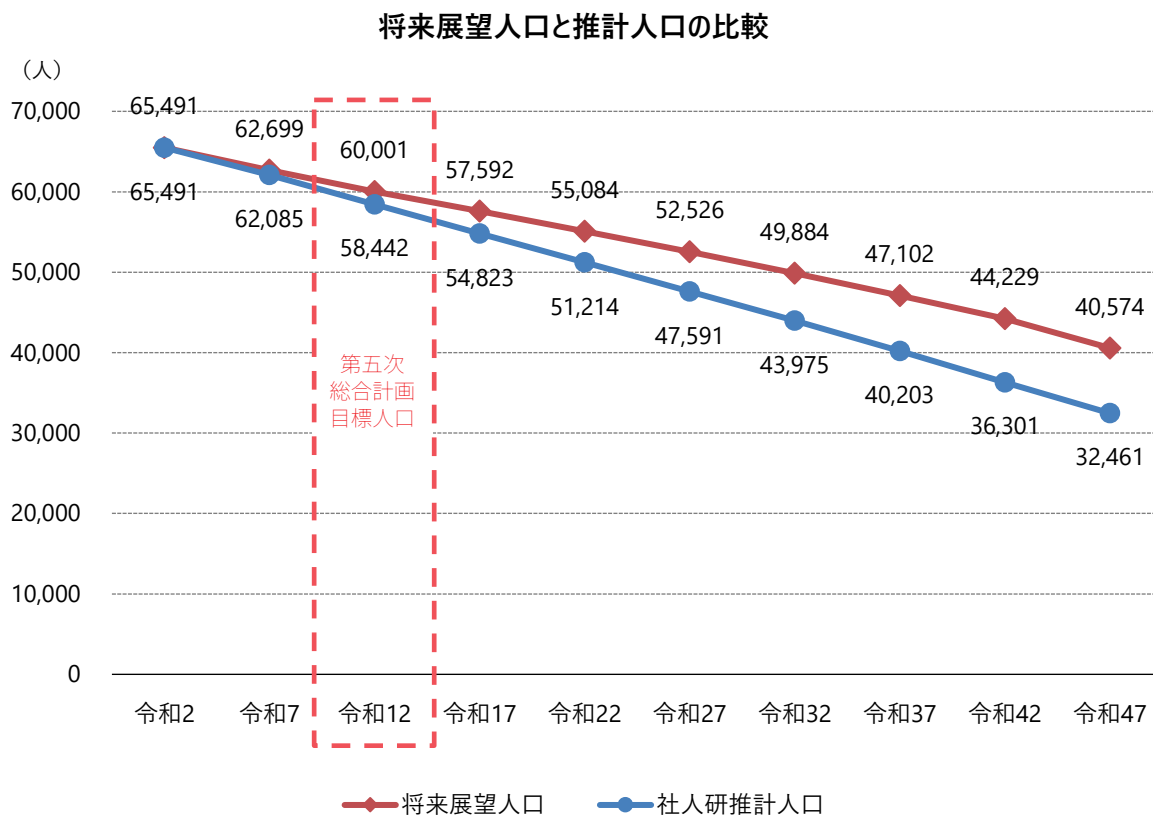
3 本市の将来人口の長期的な見通し

本市では、前述の推計と同様にコーホート要因法を用いて、本市の将来人口の長期的な見通しを算出しました。

(1) 総人口の推移

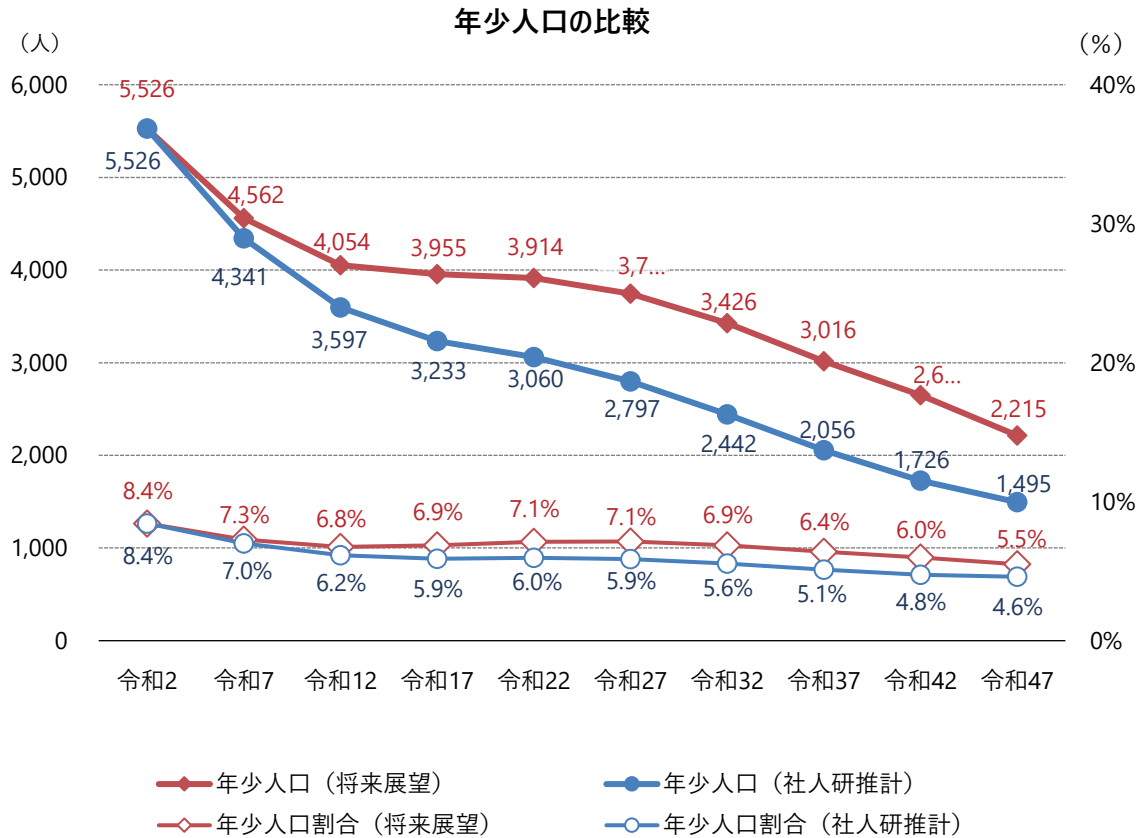
第五次伊東市総合計画・第十二次基本計画終期の令和12(2030)年では60,001人となり、60,000人以上の目標人口と整合することになります。

移住定住促進等による就労世帯増が実現すると、長期的な将来展望人口は、令和47(2065)年に約40,600人となります。

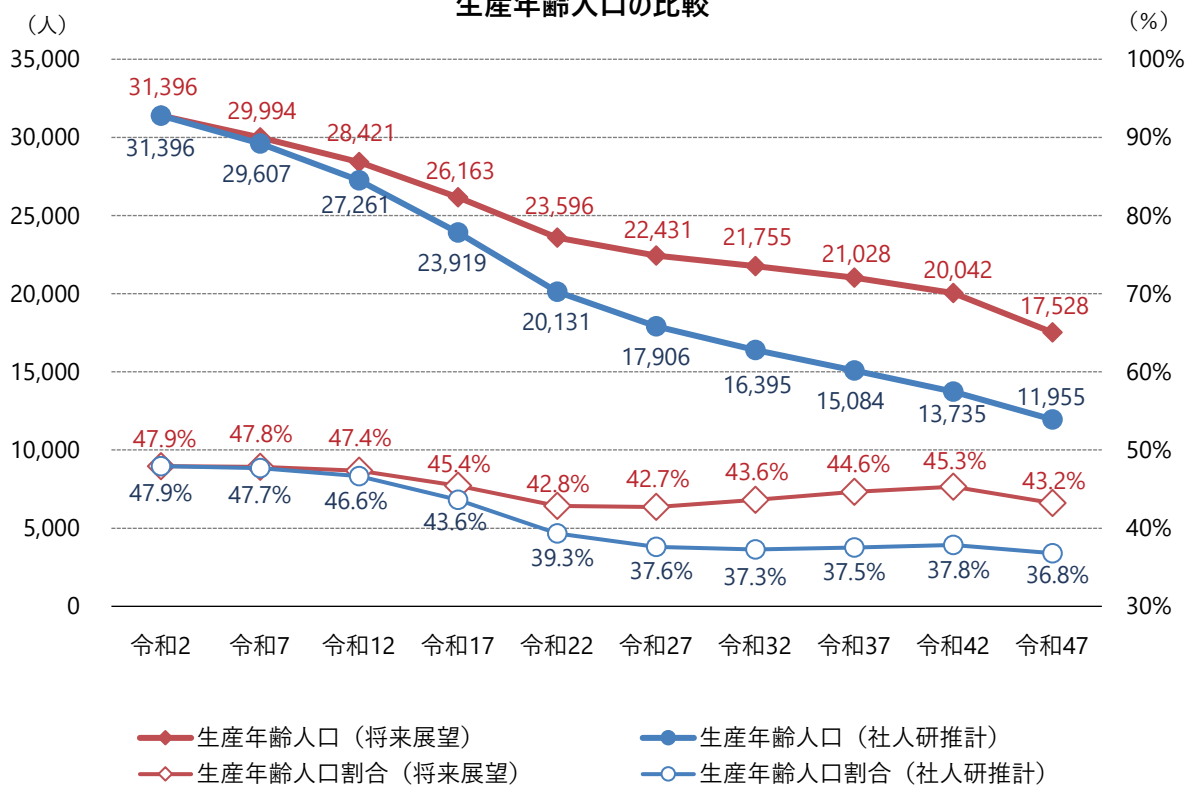


(2) 年齢3区分別人口の推移

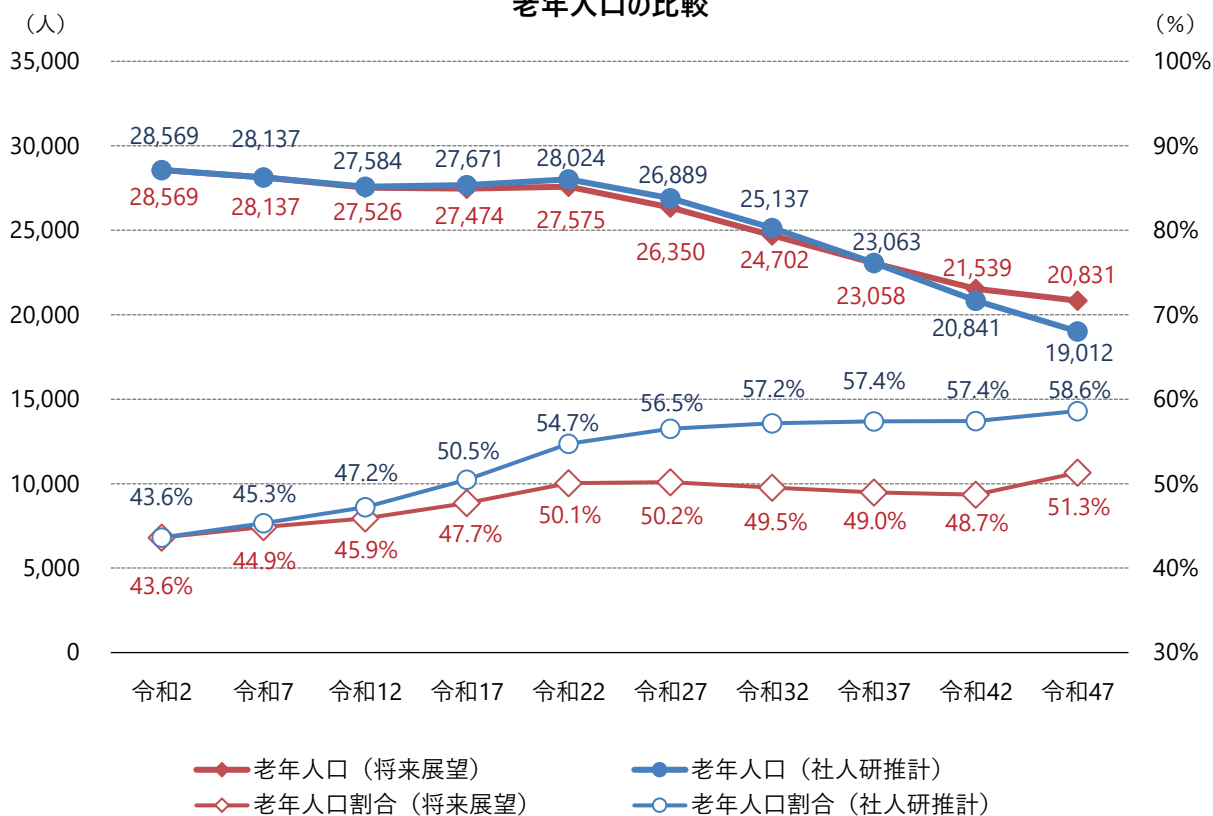
本市の将来人口の見通しでは、年少人口割合は5~7%程度、生産年齢人口割合は45%前後、老年人口割合は50%前後で推移すると見込まれます。



生産年齢人口の比較



老年人口の比較



第2編

伊東市総合戦略

第1章 総合戦略の策定に当たって

1 総合戦略策定の趣旨

わが国では平成 20 年から人口減少時代に突入し、この状況が続けば「人口減少が地域経済の縮小を呼び、地域経済の縮小が人口減少を加速させる」という負のスパイラル（悪循環の連鎖）に陥るリスクが更に高まります。

本市の人口は、平成 27 年で 68,345 人（平成 27 年国勢調査）ですが、国立社会保障人口問題研究所によると、国全体では令和 37 年には 1 億人を割り込むと推計されており、人口減少問題への対策が急務となっています。

本市が、今後とも存続し続け、更に発展していくために、本市が抱える地域課題の解決を図るとともに、まち・ひと・しごと創生の方針を踏まえ、新たなまちづくりに踏み出していくための指針として伊東市総合戦略を策定し、取り組んできましたが、第五次伊東市総合計画・第十二次基本計画の策定と併せ、見直しを行いました。

2 総合戦略の対象期間

第五次伊東市総合計画は、令和 12 年までの中長期ビジョンであり、本市の目指す将来像「私たちが創り、育む 自然と共生し 安心と活力にあふれるまち いとう」の実現を目指すものです。

伊東市総合戦略の対象期間は第五次伊東市総合計画・第十二次基本計画との整合を図り、令和 8 年度から令和 12 年度までの 5 年間を対象期間とします。

3 SDGs との連動

日本政府は、平成 28 年 12 月に策定した「持続可能な開発目標 (SDGs) 実施指針」の中で、国として注力すべき 8 つの優先課題を掲げるとともに、各自治体に対し、各種計画や戦略、方針の策定などに SDGs の要素を最大限反映することを奨励しています。

本市においては、総合戦略で取り組む方向性は、国際社会全体の開発目標である SDGs の目指す 17 のゴールとスケールは違うものの、その目指すべき方向性は同様であることから、総合戦略の推進を図ることで、SDGs の目標達成につながるものであると考えます。

基本目標の重要業績評価指標 (KPI) 毎に、SDGs の目指す 17 のゴールを関連付けることで、総合戦略、SDGs を一体的に推進していきます。

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



総合戦略に示す基本目標と具体的な施策については、SDGsにおける17のゴールの関係性を明確にして整理します。

なお、SDGsの17のゴールの内容は次のとおりです。

<p>1 貧困をなくそう</p>	あらゆる場所のあらゆる形態の貧困を終わらせる
<p>2 飢餓をゼロに</p>	飢餓を終わらせ、食料安全保障及び栄養改善を実現し、持続可能な農業を促進する
<p>3 すべての人に健康と福祉を</p>	あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する
<p>4 質の高い教育をみんなに</p>	すべての人々への包摂的かつ公正な質の高い教育を提供し、生涯学習の機会を促進する
<p>5 ジェンダー平等を実現しよう</p>	ジェンダー平等を達成し、すべての女性及び女児の能力強化を行う
<p>6 安全な水とトイレを世界中に</p>	すべての人々の水と衛生の利用可能性と持続可能な管理を確保する
<p>7 エネルギーをみんなにそしてクリーンに</p>	すべての人々の、安価かつ信頼できる持続可能な近代的エネルギーへのアクセスを確保する
<p>8 働きがいも経済成長も</p>	包摂的かつ持続可能な経済成長及びすべての人々の完全かつ生産的な雇用と働きがいのある人間らしい雇用（ディーセント・ワーク）を促進する

	強靱（レジリエント）なインフラ構築、包摂的かつ持続可能な産業化の促進及びイノベーションの推進を図る
	国内及び各国家間の不平等を是正する
	包摂的で安全かつ強靱（レジリエント）で持続可能な都市及び人間居住を実現する
	持続可能な生産消費形態を確保する
	気候変動及びその影響を軽減するための緊急対策を講じる
	持続可能な開発のために海洋・海洋資源を保全し、持続可能な形で利用する
	陸域生態系の保護、回復、持続可能な利用の推進、持続可能な森林の経営、砂漠化への対処、ならびに土地の劣化の阻止・回復及び生物多様性の損失を阻止する
	持続可能な開発のための平和で包摂的な社会を促進し、すべての人々に司法へのアクセスを提供し、あらゆるレベルにおいて効果的で説明責任のある包摂的な制度を構築する
	持続可能な開発のための実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化

4 総合戦略の推進体制

産官学金労言士[※]の各分野や地域の代表の方を構成メンバーとする「伊東市総合計画審議会」を設置し、本市全体で地方創生に取り組む体制を構築するとともに、「結婚・出産・子育て」や「移住」に関するアンケート結果などから得られた市民の意見を施策に反映させました。

今後は、より効果的な取組を推進するため、PDCAマネジメントサイクルにより、客観的な指標を用いた上で施策の効果検証や見直しを行います。

※産官学金労言士：産業界、官公庁、大学、金融機関、労働団体、言論界、弁護士などの士業

第2章 基本目標

1 「まち・ひと・しごと創生」政策5原則

本市の更なる創生に向けて、国の第2期総合戦略で掲げられている『「まち・ひと・しごと創生」政策5原則』を踏まえた取組を推進します。

【国が掲げる政策5原則】

自立性	地方公共団体・民間事業者・個人等の自立につながるような施策に取り組む。
将来性	施策が一過性の対症療法にとどまらず、将来に向かって、構造的な問題に積極的に取り組む。
地域性	地域の強みや魅力をいかし、その地域の実態に合った施策を、自主的かつ主体的に取り組む。
直接性	施策の効果をより高めるため、多様な主体との連携や、他の地域、施策との連携を進めるなど、総合的な施策に取り組む。その上で、限られた財源や時間の中で最大限の成果を上げるため、直接的に支援する施策に取り組む。
結果重視	施策の結果を重視するため、明確なPDCAメカニズムの下に、客観的データに基づく現状分析や将来予測等により短期・中期の具体的な数値目標を設定した上で施策に取り組む。その後、政策効果を客観的な指標※により評価し、必要な改善を行う。

※客観的な指標：本市では、重要業績評価指標（KPI）とし、施策ごとの進捗状況を検証するために設定する指標をいう。ここでは、原則として、令和12年度1年間における目標値を指す。ただし、一部の指標は、令和8年度から令和12年度までの5年間の目標値としている。

2 本計画の基本目標

本計画の基本目標は、国及び県の総合戦略を勘案し、以下の5つを基本目標として、各種の取組を推進します。

市の目標	<ol style="list-style-type: none">1 安全・安心な暮らしを守る2 安定した雇用を創出する3 新しいひとの流れをつくる4 結婚・出産・子育ての希望をかなえる5 時代に合った地域をつくり、地域と地域を連携する
県の目標	<ol style="list-style-type: none">1 「命」を守り、日本一「安全・安心」な県土を築く2 誰もが活躍できる、魅力ある雇用を創出する3 “ふじのくに”ならではの魅力ある暮らしを提供し、新しい人の流れをつくる4 若い世代の結婚、出産、子育ての希望をかなえる5 時代に合った地域をつくり、地域と地域を連携する
国の目標	<ol style="list-style-type: none">1 稼ぐ地域をつくるとともに、安心して働けるようにする2 地方とのつながりを築き、地方への新しいひとの流れをつくる3 結婚・出産・子育ての希望をかなえる4 ひとが集う、安心して暮らすことができる魅力的な地域をつくる <p>横断的な目標1 多様な人材の活躍を推進する</p> <p>横断的な目標2 新しい時代の流れを力にする</p>

基本目標 1 安全・安心な暮らしを守る

基本目標



	実績	目標
発災時の人的被害者数	0人 (令和6年度)	0人 (令和12年度)

講ずべき施策に関する基本的方向

地震・津波、風水害、火山等の自然災害等への的確な対応を図るため、危機管理体制を充実させるとともに、水道・下水道等の既存インフラの長寿命化・耐震化を進めます。

具体的な施策・施策ごとの重要業績評価指標（KPI）

① 危機管理体制の充実



総合的な危機管理体制をより一層充実させ、自然災害による人的被害者ゼロを目指します。

重要業績評価指標（KPI）	現状		目標
発災時の人的被害者数	0人 (令和6年度)	▶	0人 (令和12年度)

② 防災意識の向上



防災研修等の開催及び防災訓練の実施により、防災意識を高め、地域の自助共助力の向上を図ります。

重要業績評価指標（KPI）	現状		目標
防災研修等及び防災訓練の参加者数	26,384人 (令和4年度)	▶	27,800人 (令和12年度)

③ 消防団員の確保・活性化対策の推進



地域防災の中核を担う消防団の活動を支援するとともに、団員数減少が進む消防団の組織再編について協議を行います。

重要業績評価指標 (KPI)	現状		目標
消防団員充足率	97.5% (令和7年4月1日)	▶	100% (令和12年度)

④ 防犯、交通安全の意識啓発



市民一人一人の防犯意識を高揚させるための情報提供や交通安全教育の推進により、安全・安心な環境づくりに努めます。

重要業績評価指標 (KPI)	現状		目標
市内における刑法犯認知件数	241件 (令和6年)	▶	180件 (令和12年)
市内における人身交通事故発生件数	225件 (令和6年)	▶	160件 (令和12年)

⑤ 公共施設の適正な維持管理



伊東市公共施設等総合管理計画を運用し、公共施設の長寿命化、統廃合、除却等を計画的に進め、将来負担の軽減を図ります。

重要業績評価指標 (KPI)	現状		目標
公共施設の廃止又は除却の件数	1件 (令和6年度)	▶	1件 (令和12年度)

⑥ 温室効果ガス総排出量削減



ゼロカーボンシティ宣言に基づき、2050年(令和32年)までに二酸化炭素排出量実質ゼロを目指し、市の事務・事業に関する二酸化炭素排出量の削減等を進めます。

重要業績評価指標 (KPI)	現状		目標
市有施設の温室効果ガス(CO ₂ のみ)総排出量削減率(2013年度(平成25年度)比)	▲19.9% (令和5年度)	▶	▲50% (令和12年度)

⑦ 安全な水の安定供給



重要度や優先度を踏まえた上で、老朽化した水道施設や管路の更新、耐震化を計画的に進めていきます。

特に重要給水施設の災害時の断水を防止するため、重要給水施設へ配水している管路の耐震化を推進します。

さらに、有収率を向上させるために、漏水調査、修繕を拡充するとともに、水道料金の収納率の向上、経営の効率化及び経費削減に努め、持続可能な経営基盤の強化を図ります。

重要業績評価指標（KPI）	現状		目標
経常収支比率※1	98.0% (令和6年度)	▶	100%以上 (令和12年度)
有収率※2	73.9% (令和6年度)	▶	76.0% (令和12年度)
重要給水施設の耐震化率	58.6% (令和6年度)	▶	88.3% (令和12年度)

⑧ 生活排水対策の充実



膨大な下水道施設の計画的な維持管理を図るため、ストックマネジメント計画及び総合地震対策計画に基づき、管路施設の長寿命化・耐震化及び設備機器等の長寿命化を進め、安定した汚水処理の確保に努めます。

また、公共下水道及び地域汚水処理施設の供用開始区域での接続促進活動を実施し、下水道接続意識の高揚を図ります。

重要業績評価指標（KPI）	現状		目標
下水道管きよの長寿命化・耐震化（計画期間に対する実施率）	0% (令和6年度)	▶	100% (令和12年度)
下水道処理施設の設備機器等の長寿命化（計画期間に対する実施率）	0% (令和6年度)	▶	100% (令和12年度)
水洗化率	86.5% (令和6年度)	▶	90.0% (令和12年度)

※1 経常収支比率：当該年度において給水収益等の収益で、維持管理費や支払利息等の費用をどの程度賄えているかを表す指標で、「経常収益／経常費用×100」で表される。

※2 有収率：1年間に配水池から配水された水量に対する1年間の料金収入の対象となった水量の割合のこと。

⑨ 道路施設の長寿命化



舗装劣化路線において、工法選定を含めた年次計画により舗装改良等を行い、舗装の長寿命化を図ります。

重要業績評価指標（KPI）	現状		目標
舗装改良路線数	1 か所 （単年） （令和7年度）	▶	5 か所 （5 か年累計） （令和12年度）

⑩ 橋りょうの長寿命化



橋りょう点検結果に基づいた道路橋個別施設計画により、計画的な橋りょう修繕を行います。

重要業績評価指標（KPI）	現状		目標
修繕橋りょう数	4 橋 （単年） （令和7年度）	▶	20 橋 （5 か年累計） （令和12年度）

基本目標 2 安定した雇用を創出する

基本目標



	実績	目標
平均就職率	32.3% (令和6年度)	35%以上 (令和12年度)
平均充足率*	10.2% (令和6年度)	15%以上 (令和12年度)

講ずべき施策に関する基本的方向

農林水産業及び商工業の経営の効率化や高付加価値化、販路開拓を進めるため、技術や経営能力の向上及び後継者の育成や新規参入者の支援に取り組むとともに、良好な自然環境をいかした企業誘致や介護資格者の育成に努めることなどにより、雇用の場の確保に努めます。

具体的な施策・施策ごとの重要業績評価指標（KPI）

① 農業の担い手育成・確保

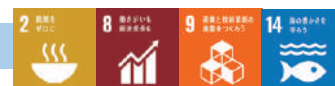


多様な担い手の確保・育成を図りながら農地の集積を進め、生産性の向上を図るとともに、付加価値の高い農産物・加工品を創出し、担い手の所得向上を図ります。

重要業績評価指標（KPI）	現状		目標
新規就農者数	3人（単年） (令和6年度)	▶	15人（5か年累計） (令和12年度)

※充足率：求人数に対する充足された求人の割合

② 地産地消の推進



地域全体で農水産業の6次産業化に取り組み、地場製品の普及や販路拡大、情報の受発信体制（ホームページ）の構築やイベントを通して、地場製品の付加価値化を実現することで地域の活性化につなげます。

重要業績評価指標（KPI）	現状		目標
飲食店における地魚取扱店舗数	31 店舗（累計） （令和6年度）	▶	46 店舗（累計） （令和12年度）
6次産業化推進事業費補助金を利用した農業者数	1 件（単年） （令和6年度）	▶	15 件（5か年累計） （令和12年度）

③ 安定した漁業の推進



水揚げされる魚種が豊富である地域性をいかしつつ、稚魚放流や漁場整備により持続可能な漁業活動に必要な資源量を確保することで、つくり育てる漁業を推進し、漁業所得の向上を図ります。

重要業績評価指標（KPI）	現状		目標
水揚数量	3,452トン （令和6年度）	▶	3,600トン （令和12年度）

z④ 地域の商業活性化



中心市街地に点在する遊休不動産を対象にリノベーション講習会を開催し、空き店舗を新たな商業施設として再生することで中心市街地のにぎわいを創出し、市内経済の活性化を図ります。

重要業績評価指標（KPI）	現状		目標
空き店舗のリノベーション数	0 件 （令和6年度）	▶	7 件（5か年累計） （令和12年度）

⑤ 起業の促進



新規創業者及び商店街の空き店舗利用者を対象として、開業資金等に対する助成を行うことで起業の推進につなげ、市内経済の活性化を図ります。

重要業績評価指標（KPI）	現状		目標
新規創業者数	19件（単年） （令和6年度）	▶	80件（5か年累計） （令和12年度）

⑥ 本市の特性に合った企業誘致



本市の特性を踏まえた上で、未来技術の活用等により地域課題の解決や改善につながる企業誘致に必要な施策の調査研究を行うとともに、主に首都圏企業への広報や情報収集を行います。

また、本市へサテライトオフィス等を設置する事業者に対する支援等を行うことにより、市内の雇用機会を増やします。

重要業績評価指標（KPI）	現状		目標
新規企業立地件数	3件（単年） （令和6年度）	▶	9件（5か年累計） （令和12年度）

⑦ 介護資格者の育成



高齢化の進行に伴い増加する介護需要に対応するため、総合事業における訪問型サービスAに従事するための人材を育成する研修を開催し、研修受講者と介護保険事業所とのマッチングを行います。

重要業績評価指標（KPI）	現状		目標
基準緩和型サービス従事者研修受講者のうち、介護保険事業所に採用された人数	6人（単年） （令和6年度）	▶	30人（5か年累計） （令和12年度）

⑧ 男女共同参画の推進



男女が共にいきいきと働く社会を実現するため、伊東市男女共同参画「あすを奏でるハーモニープラン」を推進します。

また、市役所が市内企業に率先して、働きやすい職場環境の実現を図り、指導的地位に占める女性の割合を着実に高めていきます。

さらに、事業所や各団体、自治会、PTAなどのあらゆる分野において方針等の意思決定過程に女性の登用が広まるよう取り組むとともに、仕事と子育て・介護等の家庭生活との両立が可能となるようワーク・ライフ・バランスの啓発に取り組みます。

重要業績評価指標（KPI）	現状		目標
男女共同参画社会づくり宣言事業所数	21事業所 (令和6年度)	▶	25事業所 (令和12年度)
市役所における指導的地位（係長相当職以上）に占める女性の割合	34.7% (令和7年4月1日)	▶	35.0% (令和12年度)
公的な会議等の場における女性の割合	23.1% (令和6年度)	▶	30.0% (令和12年度)

⑨ 障がい者雇用の促進



ハローワーク等の関係機関と連携し、市内企業の障がい者雇用率が上昇するような取組を行います。また、熱海伊東地区（圏域）地域自立支援協議会就労支援部会の取組を充実させます。

重要業績評価指標（KPI）	現状		目標
市内企業の障がい者雇用率	2.29% (令和6年度)	▶	法定雇用率以上 (令和12年度)

基本目標 3 新しいひとの流れをつくる

基本目標



	実績	目標
社会増減数	214人 (令和6年)	300人 (令和12年)
年間来遊客数	632万人 (令和6年度)	740万人 (令和12年度)

講ずべき施策に関する基本的方向

移住定住に関する情報発信の強化や相談体制の充実に努めるとともに、転入増加を図るため、誰もが暮らしやすい魅力ある環境づくりを総合的に進めていきます。

また、外国人観光客の誘客や本市の魅力の戦略的な発信などを進めるとともに、市内消費につながる周遊・滞在型観光を推進することにより、交流人口の拡大につなげていきます。

具体的な施策・施策ごとの重要業績評価指標（KPI）

① 移住定住の促進・関係人口の拡大



子育て世代や現役世代をはじめ、幅広い世代の方の移住を増加させるための支援策の充実を図るほか、自然資源が豊富な本市における「伊東らしい暮らし」のPRに努めます。

また、多様な移住定住のニーズに対応するため、適切な情報提供や移住相談体制の充実を図ります。

さらに、関係人口の拡大や二地域居住の推進に向け、本市と継続的なつながりを持つ機会・きっかけを提供する取組を進めます。

加えて、市内における人材確保、生産性の向上のほか、生産労働人口の流入を目指し、テレワークやデジタルノマドワーカーの受入れ推進やビジネス・学びの拠点化を視野に入れた調査・研究を進めます。

重要業績評価指標（KPI）	現状		目標
移住者数（静岡県調査による。）	130人 (令和6年度)	▶	230人 (令和12年度)
移住相談件数	431件 (令和6年度)	▶	550件 (令和12年度)
子育て世帯の方の移住数	5世帯 (令和6年度)	▶	20世帯 (令和12年度)

ふるさと納税の寄附件数	21,420件 (令和6年度)	▶	40,000件 (令和12年度)
コワーキングスペースの数※	4箇所 (令和6年度)	▶	7箇所 (令和12年度)
大学や企業等と連携した研修・講座の実施件数※	2件 (令和6年度)	▶	4件 (令和12年度)

※市が関与あるいは把握できた数

② 交流人口の拡大



ア 外国人観光客の誘客推進

増加しているインバウンド需要を戦略的に取り込むため、本市を訪れる外国人観光客の実態の調査・分析を行い、分析結果に基づいた効果的なプロモーションや環境整備を実施することで、観光誘客を促進します。

重要業績評価指標 (KPI)	現状		目標
外国人観光客の宿泊者数	95,939人 (令和6年)	▶	120,000人 (令和12年)

イ 本市の魅力の戦略的な発信

ターゲットを絞った効果的な情報発信を継続して行うとともに、本市の情報元として活用されている「伊豆・伊東観光ガイド」や公式SNSのコンテンツを充実させることで来遊客数の増加を図ります。

また、本市とのつながりを持つきっかけとなるよう居住地としての魅力や地場製品についても併せて情報発信することで、移住・定住の促進及びふるさと納税の利用規模の拡大を図ります。

重要業績評価指標 (KPI)	現状		目標
観光客の満足度	76.9% (令和6年度)	▶	95.0% (令和12年度)
伊豆・伊東観光ガイドのPV数※ ¹	4,895,000 アクセス (令和6年度)	▶	6,000,000 アクセス (令和12年度)
公式SNSの総フォロワー数 (Facebook・Instagram・X・LINE)	29,642人 (令和6年度)	▶	50,000人 (令和12年度)
ふるさと納税の寄附件数 (再掲)	21,420件 (令和6年度)	▶	40,000件 (令和12年度)

※1 PV数：Page View（ページビュー）の略記。PVは、インターネットにおけるWEBページのアクセスを数える単位のこと。WEBページ（HTMLファイル）1ページ表示で1PV（ページビュー）となる。

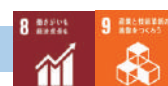
ウ 市内消費につながる周遊・滞在型観光の推進

観光による市内消費をより一層拡大させるため、本市に点在する景勝地、文化施設、体験メニュー等のコンテンツを上手く組み合わせることで周遊を促し、滞在時間、日数の増加を図ります。

また、都市構造や観光資源の分布状況等を踏まえ、宇佐美地区、伊東市街地地区、南部地区のそれぞれの特性をいかした観光振興を図り、滞在型観光を推進します。

重要業績評価指標（KPI）	現状		目標
伊東での滞在日数（2泊以上の割合）	21.1% （令和6年度）	▶	30.0% （令和12年度）
日帰り客1人当たりの市内での総消費額	9,698円 （令和6年度）	▶	14,000円 （令和12年度）
宿泊客1人当たりの市内での総消費額	24,557円 （令和6年度）	▶	36,000円 （令和12年度）

③ 商工業への支援体制強化



商店街等の創意工夫により、自ら賑わいを創出する事業や快適な買い物環境等を整備する事業を支援するとともに、中小企業が持つ商品及びサービスの高付加価値化、販路開拓及び情報発信を行うことにより、地域産業の競争力の強化に向けた支援を図ります。

重要業績評価指標（KPI）	現状		目標
商業パワー全開事業の利用件数	3件（単年） （令和6年度）	▶	20件（累計） （令和12年度）

基本目標 4 結婚・出産・子育ての希望をかなえる

基本目標



	実績	目標
合計特殊出生率※1	1.10 (令和6年度)	1.19 (令和12年度)
待機児童数	0人 (令和7年4月1日)	0人 (令和12年度)

講ずべき施策に関する基本的方向

若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえ、子育て中の負担感や不安感を軽減するため、結婚・妊娠・出産・子育ての各段階に応じた切れ目ない支援体制を構築します。

また、ひとり親家庭等の生活安定と自立促進を図るため、相談支援窓口を設置するとともに、経済的支援及び求職活動支援を実施します。

さらに、保育園、幼稚園、小・中学校、児童館、ファミリー・サポート・センター等におけるサービスの充実や子育てに係る負担の軽減策などを通じて、子ども・子育て支援の充実を図ります。

具体的な施策・施策ごとの重要業績評価指標（KPI）

① 結婚支援の推進



結婚の希望をかなえるための出会いの機会を創出し、また、結婚に伴う新生活を支援することにより結婚しやすい環境を整えます。

具体的な事業

- ・ふじのくに出会いサポートセンターとの連携による出会いの場づくり
- ・結婚新生活支援事業補助金事業

重要業績評価指標（KPI）	現状	目標
ふじのくに出会いサポートセンターの会員登録数 (伊東市)	11人 (令和6年度)	30人 (令和12年度)

※1 合計特殊出生率：15歳から49歳までの女子の年齢別出生率を合計した値のこと。1人の女子が仮にその年次の年齢別出生率で一生涯の間に産むとしたときの子どもの数に相当する。

② 子育て世帯の経済的支援の推進



子どもの誕生や小・中学校の入学に合わせた祝金の贈呈や子育て支援医療費助成事業などを引き続き推進することにより、経済的な負担を軽減します。

具体的な事業

- ・誕生祝金
- ・入学祝金
- ・子育て支援医療費助成事業
- ・児童手当の支給
- ・妊婦のための支援給付金
- ・妊産婦健康診査事業
- ・不妊等治療費助成事業

重要業績評価指標（KPI）	現状		目標
出産・子育て支援に関する満足度	58.5% (令和6年度)	▶	70.0% (令和12年度)

③ 安心して妊娠・出産・子育てができる環境づくり



こども家庭センターが中心となり、妊娠期から子育て期までの様々なニーズに対する総合的な相談体制の整備や産前・産後の専門的支援を充実し、子育ての負担感や不安感の軽減を図り、安心して妊娠・出産・子育てができるよう個々の状況に合わせたきめ細かな伴走型相談支援を推進します。

具体的な事業

- ・産前・産後サポート事業、産後ケア事業
- ・不妊治療費助成事業、妊産婦・乳幼児健康診査
- ・乳児家庭全戸訪問、養育支援訪問事業
- ・妊娠・出産・子育てに関する健康教育、健康相談
- ・児童発達支援事業所（さくら園）

重要業績評価指標（KPI）	現状		目標
妊娠出産包括支援事業利用者数（延人数）	2,153人 (令和6年度)	▶	2,200人 (令和12年度)
乳幼児健康診査受診率	93.7% (令和6年度)	▶	100% (令和12年度)

④ 妊娠・出産のための健康づくりと正しい知識の普及



妊娠・出産を含めた将来設計ができるように、若い世代への健康教育を通じて、妊娠・出産に関する知識の普及を図ります。

具体的な事業

- ・中学生、高校生への母子父子健康教育事業

重要業績評価指標（KPI）	現状		目標
正しい知識についての普及率	57.1% (令和6年度)	▶	100% (令和12年度)

⑤ ひとり親家庭等の自立促進



子育てや生活に係る相談支援窓口により、情報提供や生活上の助言・指導を行い、職業能力の向上と求職活動支援を図ります。

具体的な事業

- ・児童扶養手当の支給
- ・ひとり親家庭等医療費助成事業
- ・母子、父子自立支援員相談事業
- ・自立支援教育訓練、高等職業訓練促進給付事業

重要業績評価指標（KPI）	現状		目標
ひとり親家庭等の相談割合	15.9% (令和6年度)	▶	18.0% (令和12年度)

⑥ 子育てにおける相互援助活動の推進



多様化するニーズに対応し、安心して子どもを預けられる環境整備のため、市民の相互援助活動によるファミリー・サポート・センター事業の拡充を図ります。

重要業績評価指標（KPI）	現状		目標
ファミリー・サポート・センター登録会員数	466人 (令和6年度)	▶	520人 (令和12年度)

⑦ 子どもの居場所の場の提供



親子、親や子ども同士のふれあいの場や遊べる場を提供するとともに、地域とのつながりの中で、子どもの居場所を確保します。

具体的な事業

- ・児童館運営事業
- ・子どもの居場所づくり事業

重要業績評価指標（KPI）	現状		目標
児童館年間利用者割合	16.9% (令和6年度)	▶	25.0% (令和12年度)
子ども食堂実施箇所数	10箇所 (令和6年度)	▶	14箇所 (令和12年度)

⑧ 保育・幼稚園教育の充実



ア 待機児童対策の推進

保育環境の整備、幼稚園預かり保育の運営等を行うことにより、待機児童対策の推進を図ります。

重要業績評価指標（KPI）	現状		目標
待機児童数	0人 (令和7年4月1日)	▶	0人 (令和12年度)

イ 多様なニーズに対応した保育事業の推進

女性の社会進出や共働き世帯が増加傾向にあることから、就労形態に応じた延長保育、一時預かり、休日保育等の多様なニーズに対応した保育事業の推進を図ります。

重要業績評価指標（KPI）	現状		目標
多様なニーズに対応した保育への満足度	77% (令和6年度)	▶	92% (令和12年度)

ウ 保育及び幼児教育の充実

小学校との連携、保育園と幼稚園の人事交流、研修や職員の質の向上による保育及び幼児教育の充実を図ります。

重要業績評価指標（KPI）	現状		目標
園での生活に満足している保護者の割合	98% (令和6年度)	▶	100% (令和12年度)

エ 情報提供及び相談体制の充実

子育てにおける悩みや不安などの多様なニーズに対応したサービス内容の情報提供と相談体制の推進を図ります。

重要業績評価指標（KPI）	現状		目標
子育て支援への満足度	64% (令和6年度)	▶	79% (令和12年度)

オ 保育園及び幼稚園のあり方の策定

待機児童の解消や保育園及び幼稚園の老朽化などが課題となっていることから、認定こども園を見据えた保育園及び幼稚園の再編を検討します。

重要業績評価指標（KPI）	現状		目標
認定こども園の施設数	1園 (令和6年度)	▶	2園 (令和12年度)

⑨ 学校における教育環境の整備



子どもたちが変化に向き合い、「生きる力」を身につけることができる教育環境を整備するため、小・中学校の規模及び配置の適正化を図るとともに、長寿命化計画に基づく学校施設全体の改修と適切な修繕、ICT教育環境整備を推進します。

重要業績評価指標（KPI）	現状		目標
児童生徒1人当たりの教育用コンピュータ数	1.14台 (令和6年度)	▶	1台以上 (令和12年度)

⑩ 個に応じた教育的支援の充実



子どもや保護者の多様化するニーズに対応するため、支援員の適正配置や相談体制の充実など、個に応じた教育的支援に努めます。

重要業績評価指標（KPI）	現状		目標
学校が楽しいと思う子どもの割合／小学校	88.1% (令和6年度)	▶	88.6% (令和12年度)
学校が楽しいと思う子どもの割合／中学校	90.5% (令和6年度)	▶	90.5% (令和12年度)

⑪ 地区青少年健全育成活動の活発化



青少年が生まれ育った地域で元気に活動でき、積極的に地域との連携を保てるよう支援します。

重要業績評価指標（KPI）	現状		目標
小・中・高生1人当たりの地域学校協働活動への参加回数	0.82回 (令和6年度)	▶	1.16回 (令和12年度)
善行賞の被表彰者数	64人 0団体 (令和6年度)	▶	80人 5団体 (令和12年度)

⑫ 地域における居場所づくりの推進



地域の協力を得る中で、子どもたちの活動拠点（居場所）を確保するとともに、様々な体験活動や地域住民との交流活動などを促進します。

重要業績評価指標（KPI）	現状		目標
放課後子ども教室への参加延べ人数	2,865人 (令和6年度)	▶	2,900人 (令和12年度)

基本目標 5 時代に合った地域をつくり、地域と地域を連携する



基本目標

		実績	目標
健康寿命（お達者年齢）※1	男性	78.8年 （令和4年）	80.3年以上 （令和9年）
	女性	84.2年 （令和4年）	84.6年以上 （令和9年）

講ずべき施策に関する基本的方向

健康寿命の延伸を図り、健康で長生きできるまちづくりを進めます。

また、生涯学習・スポーツ・歴史・芸術文化の振興等により、郷土への愛着と共生による豊かな心の育成につなげます。

具体的な施策・施策ごとの重要業績評価指標（KPI）

① 健康づくりの推進



ア 生活習慣病予防とがんの早期発見

若年からの定期的な健（検）診等受診の周知・勧奨を促進し、生活習慣病とがんの早期発見・治療に結びつけ、生活の質（QOL）の向上を図ります。

重要業績評価指標（KPI）	現状		目標
全ての死因における対県比標準化死亡率※2 男性	108.9 （H30～R4年）	▶	100.0 （R6～R10年）
全ての死因における対県比標準化死亡率※2 女性	107.5 （H30～R4年）	▶	100.0 （R6～R10年）

※1 健康寿命（お達者年齢）：0歳の人が、あと何年、自立（要介護2未満）でいられるかの平均。65歳未満で亡くなった人の情報を含む。（死亡数、人口、要介護度など住民基本台帳、介護登録者台帳、簡易生命表を使用し、算出している。）

※2 対県比標準化死亡率：地域間の年齢構成の格差を補正するための指標。静岡県を100とした場合、死亡が多いほど高くなっている。

イ 歯科口腔衛生の充実

歯と健康は密接な関係にあるため、広範な年齢層を対象に教育現場、施設、イベント等を通して啓発を図るとともに、歯周病検診の受診率の向上を図ります。

重要業績評価指標（KPI）	現状		目標
歯科衛生教育年間延べ実施者数	3,125人 (令和6年度)	▶	3,200人 (令和12年度)

ウ 地域内の医療連携の推進

地域全体の医療の充実を図るため、伊東市民病院が地域医療支援病院としての役割を果たし、地域内の医療機関との役割分担や連携強化を推進します。

重要業績評価指標（KPI）	現状		目標1	目標2	目標3
伊東市民病院紹介率※1	74.0% (令和6年度)	▶	50.0%以上 (令和12年度)	65.0%以上 (令和12年度)	80.0%以上 (令和12年度)
伊東市民病院逆紹介率※1	104.6% (令和6年度)	▶	70.0%以上 (令和12年度)	40.0%以上 (令和12年度)	—

エ 生きがづくり・介護予防の推進

高齢者が住み慣れた地域でいきいきと暮らし続けるため、高齢者対象施設を活用した生きがづくり、居場所及び健康体操クラブ等の介護予防活動を通じ、高齢者の社会参加を促します。

重要業績評価指標（KPI）	現状		目標
元気な高齢者の割合（介護保険第1号被保険者のうち、要介護・要支援認定を受けていない高齢者の割合）	82.3% (令和6年度)	▶	81.0%以上 (令和12年度)

※1 伊東市民病院紹介率・逆紹介率：地域医療支援病院の承認要件として、目標1から目標3までのいずれかを満たすことを目標とする。

オ 介護人材の育成

高齢化の進行に伴い、増加する介護需要に対応するため、総合事業における訪問型サービスBに従事するボランティア（生活支援サポーター）を養成し、高齢者の様々な生活支援要望に対するサポートを行います。

重要業績評価指標（KPI）	現状		目標
生活支援サポーターによる支援件数	600件 （単年） （令和6年度）	▶	3,000件 （5か年累計） （令和12年度）

カ 介護が必要な高齢者への支援

高齢者が住み慣れた地域でいきいきと暮らし続けるため、関係機関や地域の方々が地域課題の抽出・解決及び高齢者が抱える問題を解決するための検討会議を開催します。

重要業績評価指標（KPI）	現状		目標
地域ケア会議の開催回数	34回 （単年） （令和6年度）	▶	150回 （5か年累計） （令和12年度）

キ 在宅医療・介護連携の推進

医療と介護の両方を必要とする高齢者が、住み慣れた地域でいきいきと暮らし続けることができるように、医療と介護を一体的に提供するため、医療機関、介護事業所等の関係者の連携を推進する研修会等を開催します。

重要業績評価指標（KPI）	現状		目標
医療・介護関係の多職種が合同で参加する研修会等の開催回数	2回 （単年） （令和6年度）	▶	10回 （5か年累計） （令和12年度）

② 生涯学習活動の推進



ア 市民の自主的な生涯学習活動の推進

各種講座の充実に努めるほか、市内で活動しているサークル等団体の情報を、生涯学習情報誌や市ホームページへ掲載し積極的な広報を行います。

重要業績評価指標（KPI）	現状		目標
市民1人当たりの生涯学習活動の参加回数	2.58回 (令和6年度)	▶	2.85回 (令和12年度)

イ 生涯学習機会の提供

働き方が多様化する昨今において、ワーク・ライフ・バランスを考慮しつつ、多くの方が参加できるように、生涯学習の機会を提供します。

重要業績評価指標（KPI）	現状		目標
中央会館・ひぐらし会館に登録している団体数	1,240団体 (令和6年度)	▶	1,420団体 (令和12年度)

ウ 魅力ある図書館の構築

魅力ある図書館を構築するためには、図書館に「関心」を持ち来館してもらうことが重要であるため、時勢・トレンドを反映した選書、様々なイベントや企画展等を実施します。

重要業績評価指標（KPI）	現状		目標
市民1人当たりの図書貸出冊数	1.89冊 (令和6年度)	▶	2.69冊 (令和12年度)
図書館におけるイベント・企画展実施数	30回 (令和6年度)	▶	51回 (令和12年度)
図書館を利用している人の割合	35.8% (令和6年度)	▶	39.0% (令和12年度)

③ 市民スポーツ活動の支援



ア スポーツ団体の支援

市民各自の体力や年齢、技術、興味、目的に応じてスポーツに取り組むことができるように、各種スポーツ団体への支援を図ります。

重要業績評価指標（KPI）	現状		目標
スポーツ協会加盟団体数	24団体 （令和6年度）	▶	26団体 （令和12年度）

イ 指導者養成の支援

市民誰もが健康的にスポーツを楽しむことができるように、年齢やレベルに応じた指導ができる指導者の養成を目指し、専門的技術指導のできるスポーツ推進委員の拡充に努めます。

重要業績評価指標（KPI）	現状		目標
スポーツ推進委員数	8人 （令和6年度）	▶	12人 （令和12年度）

ウ 市民の健康維持及び体力向上

市民がスポーツに取り組んだ結果、健康維持及び体力向上を実感できる支援に取り組みます。

重要業績評価指標（KPI）	現状		目標
スポーツ教室参加延べ人数	6,299人 （令和6年度）	▶	6,500人 （令和12年度）

④ 歴史・芸術文化の振興



ア 文化財の保護・保存

文化財を保護・保存し、後世に伝えていくため、地域や保存団体と連携を取り、的確な支援に努めるとともに、担い手の育成に努めます。

重要業績評価指標（KPI）	現状		目標
指定文化財整備及び保護件数	38件 (令和6年度)	▶	38件 (令和12年度)

イ 歴史、芸術文化に触れる機会の提供

市民が歴史・芸術文化に興味を持ち、進んで学ぶことができるように、学習機会の充実を図ります。

重要業績評価指標（KPI）	現状		目標
歴史、芸術文化に関するイベントの来場者数及び施設入場者数の合計	13,212人 (令和6年度)	▶	14,000人 (令和12年度)

ウ 芸術文化活動の支援

文化協会との連携を通して芸術文化活動団体を支援し、活動の活性化に努めます。

重要業績評価指標（KPI）	現状		目標
文化協会加盟団体数	66団体 (令和6年度)	▶	70団体 (令和12年度)

⑤ 国際交流の推進



地域における活発な国際交流を推進し、気軽に国際交流イベントに参加できる環境を整えます。

また、外国人住民の日常生活の利便性を向上させるため、様々な情報発信や事業展開を図ります。

重要業績評価指標（KPI）	現状		目標
国際交流に関する体験や行事に参加した割合	14.6% (令和6年度)	▶	18.0% (令和12年度)
日本語教室受講者数	1,531人 (令和6年度)	▶	1,750人 (令和12年度)

⑥ 地域活動・市民活動への支援



誰もが住みやすいまちづくりの実現や地域の活性化を図るため、地域や市民活動団体などが企画し、地域福祉の推進や地域の安心・安全、地域の連帯感の育成等に資するまちづくり事業等に要する経費の一部を補助します。

重要業績評価指標（KPI）	現状		目標
まちづくり事業実施団体数	26団体 (令和6年度)	▶	35団体 (令和12年度)
SDGs推進事業実施団体数	21団体 (令和6年度)	▶	30団体 (令和12年度)

⑦ 地域公共交通の最適化



人口減少や高齢化の進展、また近年の生活様式の変化により公共交通利用者が減少する中、伊東市地域公共交通計画に基づき、需給バランスを考慮した交通資源の最適化及び利用しやすい公共交通の維持を図ります。

重要業績評価指標（KPI）	現状		目標
「バス・鉄道などの公共交通対策の充実」に満足している市民の割合	25.8% (令和6年度)	▶	42.0%以上 (令和12年度)

⑧ 都市計画公園の再検証と整備



子育て世代をはじめとする市民のニーズを的確に捉え、総合的な視点から公園のあり方を再検証する中、公園の少ない地域において計画的な公園整備を行うための検討を行うことで、誰もが暮らしやすい魅力ある環境づくりを目指します。

重要業績評価指標（KPI）	現状		目標
人口1人当たりの公園面積	8.6㎡ (令和6年度)	▶	10.0㎡ (令和12年度)

第3章 SDGs と施策の関係

本市の総合戦略において示した施策の内容は、SDGs における 17 のゴールのうち、15 のゴールと関連しています。(12、15 のゴールにおいては、関連する施策なし)



あらゆる場所のあらゆる形態の貧困を終わらせる

基本目標 4-5 ひとり親家庭等の自立促進



飢餓を終わらせ、食料安全保障及び栄養改善を実現し、持続可能な農業を促進する

基本目標 2-1 農業の担い手育成・確保

基本目標 2-2 地産地消の推進

基本目標 2-3 安定した漁業の推進

基本目標 4-3 安心して妊娠・出産・子育てができる環境づくり



あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する

基本目標 1-4 防犯、交通安全の意識啓発

基本目標 2-7 介護資格者の育成

基本目標 2-9 障がい者雇用の促進

基本目標 4-1 結婚支援の推進

基本目標 4-2 子育て世帯の経済的支援の推進

基本目標 4-3 安心して妊娠・出産・子育てができる環境づくり <再掲>

基本目標 4-5 ひとり親家庭等の自立促進 <再掲>

基本目標 4-6 子育てにおける相互援助活動の推進

基本目標 4-7 子どもの居場所の場の提供

基本目標 4-8 保育・幼稚園教育の充実

基本目標 4-11 地区青少年健全育成活動の活発化

基本目標 4-12 地域における居場所づくりの推進

基本目標 5-1 健康づくりの推進

基本目標 5-3 市民スポーツ活動の支援



すべての人々への包摂的かつ公正な質の高い教育を提供し、生涯学習の機会を促進する

基本目標 4-1 結婚支援の推進 <再掲>

基本目標 4-4 妊娠・出産のための健康づくりと正しい知識の普及

基本目標 4-8 保育・幼稚園教育の充実 <再掲>

基本目標 4-9 学校における教育環境の整備

基本目標 4-10 個に応じた教育的支援の充実

基本目標 5-2 生涯学習活動の推進

基本目標 5-4 歴史・芸術文化の振興

基本目標 5-5 国際交流の推進



ジェンダー平等を達成し、すべての女性及び女児の能力強化を行う

基本目標 2-8 男女共同参画の推進



すべての人々の水と衛生の利用可能性と持続可能な管理を確保する

基本目標 1-7 安全な水の安定供給

基本目標 1-8 生活排水対策の充実



すべての人々の、安価かつ信頼できる持続可能な近代的エネルギーへのアクセスを確保する

基本目標 1-6 温室効果ガス総排出量削減



包摂的かつ持続可能な経済成長及びすべての人々の完全かつ生産的な雇用と働きがいのある人間らしい雇用(ディーセント・ワーク)を促進する

基本目標 2-1 農業の担い手育成・確保 <再掲>

基本目標 2-2 地産地消の推進 <再掲>

基本目標 2-3 安定した漁業の推進 <再掲>

基本目標 2-4 地域の商業活性化

基本目標 2-5 起業の促進

基本目標 2-6 本市の特性に合った企業誘致

基本目標 2-7 介護資格者の育成 <再掲>

基本目標 2-8 男女共同参画の推進 <再掲>

基本目標 2-9 障がい者雇用の促進 <再掲>

基本目標 3-2 交流人口の拡大

基本目標 3-3 商工業への支援体制強化



強靱（レジリエント）なインフラ構築、包摂的かつ持続可能な産業化の促進及びイノベーションの推進を図る

基本目標 1-5 公共施設の適切な維持管理

基本目標 1-7 安全な水の安定供給 <再掲>

基本目標 1-8 生活排水対策の充実 <再掲>

基本目標 1-9 道路施設の長寿命化

基本目標 1-10 橋りょうの長寿命化

基本目標 2-1 農業の担い手育成・確保 <再掲>

基本目標 2-2 地産地消の推進 <再掲>

基本目標 2-3 安定した漁業の推進 <再掲>

基本目標 2-4 地域の商業活性化 <再掲>

基本目標 2-5 起業の促進 <再掲>

基本目標 2-6 本市の特性に合った企業誘致 <再掲>

基本目標 3-2 交流人口の拡大 <再掲>

基本目標 3-3 商工業への支援体制強化 <再掲>

基本目標 4-9 学校における教育環境の整備 <再掲>



国内及び各国家間の不平等を是正する

- 基本目標 2-7 介護資格者の育成 <再掲>
- 基本目標 2-9 障がい者雇用の促進 <再掲>
- 基本目標 4-5 ひとり親家庭等の自立促進 <再掲>
- 基本目標 4-10 個に応じた教育的支援の充実 <再掲>



包摂的で安全かつ強靱(レジリエント)で持続可能な都市及び人間居住を実現する

- 基本目標 1-1 危機管理体制の充実
- 基本目標 1-2 防災意識の向上
- 基本目標 1-3 消防団員の確保・活性化対策の推進
- 基本目標 1-4 防犯、交通安全の意識啓発 <再掲>
- 基本目標 1-5 公共施設の適切な維持管理 <再掲>
- 基本目標 1-7 安全な水の安定供給 <再掲>
- 基本目標 1-8 生活排水対策の充実 <再掲>
- 基本目標 1-9 道路施設の長寿命化 <再掲>
- 基本目標 1-10 橋りょうの長寿命化 <再掲>
- 基本目標 2-7 介護資格者の育成 <再掲>
- 基本目標 2-8 男女共同参画の推進 <再掲>
- 基本目標 3-1 移住定住の促進・関係人口の拡大
- 基本目標 3-2 交流人口の拡大 <再掲>
- 基本目標 4-3 安心して妊娠・出産・子育てができる環境づくり <再掲>
- 基本目標 4-6 子育てにおける相互援助活動の推進 <再掲>
- 基本目標 4-7 子どもの居場所の場の提供 <再掲>
- 基本目標 4-8 保育・幼稚園教育の充実 <再掲>
- 基本目標 4-9 学校における教育環境の整備 <再掲>
- 基本目標 4-11 地区青少年健全育成活動の活発化 <再掲>
- 基本目標 4-12 地域における居場所づくりの推進 <再掲>
- 基本目標 5-1 健康づくりの推進 <再掲>
- 基本目標 5-2 生涯学習活動の推進 <再掲>
- 基本目標 5-3 市民スポーツ活動の支援 <再掲>
- 基本目標 5-4 歴史・芸術文化の振興 <再掲>
- 基本目標 5-5 国際交流の推進 <再掲>
- 基本目標 5-6 地域活動・市民活動への支援
- 基本目標 5-7 地域公共交通の最適化
- 基本目標 5-8 都市計画公園の再検証と整備



気候変動及びその影響を軽減するための緊急対策を講じる

- 基本目標 1-1 危機管理体制の充実 <再掲>
- 基本目標 1-2 防災意識の向上 <再掲>
- 基本目標 1-6 温室効果ガス総排出量削減 <再掲>



持続可能な開発のために海洋・海洋資源を保全し、持続可能な形で利用する

- 基本目標 1-8 生活排水対策の充実 <再掲>
- 基本目標 2-2 地産地消の推進 <再掲>
- 基本目標 2-3 安定した漁業の推進 <再掲>
- 基本目標 3-2 交流人口の拡大 <再掲>



持続可能な開発のための平和で包摂的な社会を促進し、すべての人々に司法へのアクセスを提供し、あらゆるレベルにおいて効果的で説明責任のある包摂的な制度を構築する

- 基本目標 4-2 子育て世帯の経済的支援の推進 <再掲>
- 基本目標 4-3 安心して妊娠・出産・子育てができる環境づくり <再掲>
- 基本目標 4-5 ひとり親家庭等の自立促進 <再掲>



持続可能な開発のための実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化化する

- 基本目標 2-9 障がい者雇用の促進 <再掲>
- 基本目標 3-1 移住定住の促進・関係人口の拡大 <再掲>
- 基本目標 3-2 交流人口の拡大 <再掲>
- 基本目標 5-4 歴史・芸術文化の振興 <再掲>
- 基本目標 5-5 国際交流の推進 <再掲>
- 基本目標 5-6 地域活動・市民活動への支援 <再掲>

資料編

1 人口ビジョン・総合戦略全体像

人口ビジョン

長期見通し
(2065年を視野)

〈本市の長期見通し〉

◎人口：

2065年に **32,500** 人

(社会保障人口問題研究所推計)

◆人口減少の歯止め

○合計特殊出生率

2025年以降、1.19を維持

◆東京一極集中の是正

○社会増減

近年の移動率に10%を上乗せ



〈推計人口〉

◎人口：

2065年に **40,600** 人

基本目標

(成果指標：令和12年度(30年度))

① 安全・安心な暮らしを守る

◆発災時の人的被害者数

【現状】0人 ⇒ 【目標】0人

② 安定した雇用を創出する

◆平均就職率

【現状】32.3% ⇒ 【目標】35%以上

◆平均充足率

【現状】10.2% ⇒ 【目標】15%

③ 新しいひとの流れをつくる

◆社会増減数

【現状】214人 ⇒ 【目標】300人

◆年間来遊客数

【現状】632万人 ⇒ 【目標】740万人

④ 結婚・出産・子育ての希望をかなえる

◆合計特殊出生率

【現状】1.10 ⇒ 【目標】1.19

◆待機児童数

【現状】0人 ⇒ 【目標】0人

⑤ 時代に合った地域をつくり、地域と地域を連携する

◆健康寿命(お達者年齢)

男性【現状】78.8年 ⇒ 【目標】80.3年以上

女性【現状】84.2年 ⇒ 【目標】84.6年以上

総合戦略（2026～2030 年度の5か年）

主な重要業績評価指標 (K P I)	主な施策
○防災意識の向上 ・防災研修等及び防災訓練の参加者数 【現状】 26,384 人⇒【目標】 27,800 人	・防災研修等の開催及び防災訓練の実施
○消防団員の確保・活性化対策の推進 ・消防団員充足率 【現状】 97.5%⇒【目標】 100%	・消防団の活動支援及び消防団の組織再編に関する協議の実施
○農業の担い手育成・確保 ・新規就農者数 【現状】 3 人(単年)⇒【目標】 15 人(5 か年累計)	・農地の集積と生産性の向上、付加価値の高い農産物・加工品を創出
○起業の促進 ・新規創業者数 【現状】 19 件(単年)⇒【目標】 80 件(5 か年累計)	・新規創業者及び商店街の空き店舗利用者を対象とした開業資金等に対する助成
○本市の特性に合った企業誘致 ・新規企業立地件数 【現状】 3 件(単年)⇒【目標】 9 件(5 か年累計)	・企業誘致に必要な施策の調査研究、主に首都圏企業への広報や情報収集、本市へサテライトオフィス等を設置する事業者に対する支援
○移住定住の促進・関係人口の拡大 ・移住者数(静岡県調査による) 【現状】 130 人⇒【目標】 230 人	・移住増加のための支援策の充実、「伊東らしい暮らし」のPR、情報発信の強化や相談体制の充実、関係人口の拡大や二地域居住の推進、テレワークやデジタルノマドワーカーの受入れ推進等
○交流人口の拡大 ・観光客の満足度 【現状】 76.9%⇒【目標】 95.0% ・伊東での滞在日数（2泊以上の割合） 【現状】 21.1%⇒【目標】 30.0%	・効果的な情報発信の継続、「伊豆・伊東観光ガイド」や公式 SNS の充実、居住地としての魅力や地場産品についての情報発信、滞在型観光の推進等
○安心して妊娠・出産・子育てができる環境づくり ・妊娠出産包括支援事業利用者数(延人数) 【現状】 2,153 人⇒【目標】 2,200 人	・こども家庭センターが中心となった総合的な相談体制の整備や産前・産後の専門的支援の充実
○ひとり親家庭等の自立促進 ・ひとり親家庭等の相談割合 【現状】 15.9%⇒【目標】 18.0%	・子育て等に係る相談支援窓口における情報提供や生活上の助言や指導
○子育てにおける相互援助活動の推進 ・ファミリー・サポート・センター登録会員数 【現状】 466 人⇒【目標】 520 人	・安心して子どもを預けられる環境整備、市民の相互援助活動によるファミリー・サポート・センター事業の拡充
○子どもの居場所の場の提供 ・子ども食堂実施箇所数 【現状】 10 箇所⇒【目標】 14 箇所	・親子、親や子ども同士のふれあいの場等の提供、地域とのつながりの中で子どもの居場所の確保
○保育・幼稚園教育の充実 ・認定こども園の施設数 【現状】 1 園⇒【目標】 2 園	・認定こども園を見据えた保育園及び幼稚園の再編
○地域における居場所づくりの推進 ・放課後子ども教室への参加延べ人数 【現状】 2,865 人⇒【目標】 2,900 人	・子どもたちの活動拠点（居場所）の確保、様々な体験活動や地域住民との交流活動等の促進
○健康づくりの推進 ・全ての死因における対県比標準化死亡比 【現状】 男性 108.9 女性 107.5⇒【目標】 男女とも 100.0 ・元気な高齢者の割合（介護保険第1号被保険者のうち、要介護・要支援認定を受けていない高齢者の割合） 【現状】 82.3%⇒【目標】 81.0%	・若年からの定期的な健(検)等受診の周知・勧奨の促進 ・高齢者対象施設を活用した生きがいくくり、居場所及び健康体操クラブ等の介護予防活動の推進

2 結婚・出産・子育てや移住に関する意向調査

1 調査の概要

人口減少・少子高齢化の進展の中、結婚・出産・子育てや移住に関する現状や課題を検討するための基礎資料とするために、若年層を対象として「結婚・出産・子育てに関するアンケート」、実際に転入転出された方を対象として「移住意向に関するアンケート」を実施しました。また、首都圏居住者を対象として地方への移住意向についても調査を実施しました。

(1) 調査対象

種別	対象
①結婚・出産・子育てに関するアンケート	市内在住の20～44歳の方 1,000人（無作為抽出） ＜郵送調査＞（WEB回答可）
②移住意向に関するアンケート	令和5年4月1日～令和7年3月31日までの間に伊東市から転入・転出した方 計1,000人（無作為抽出）＜郵送調査＞ 【内訳】転入者：500人 転出者：500人
③移住意向に関する県外居住者アンケート	首都圏（東京都、千葉県、神奈川県、埼玉県）在住の20歳以上の方 1,113人＜WEB調査＞

(2) 調査期間

令和7年5月16日～6月6日

(3) 回答状況

調査種別	対象数	回収数 (郵送)	回収数 (WEB)	有効 回収数※	有効 回収率	
①結婚・出産・子育てに関するアンケート	1,000	119	162	281	28.1%	
②移住意向に関するアンケート	転入者	500	141	50	191	38.2%
	転出者	500	80	39	119	23.8%
③移住意向に関する県外居住者アンケート	—	—	1,113	1,113	—	

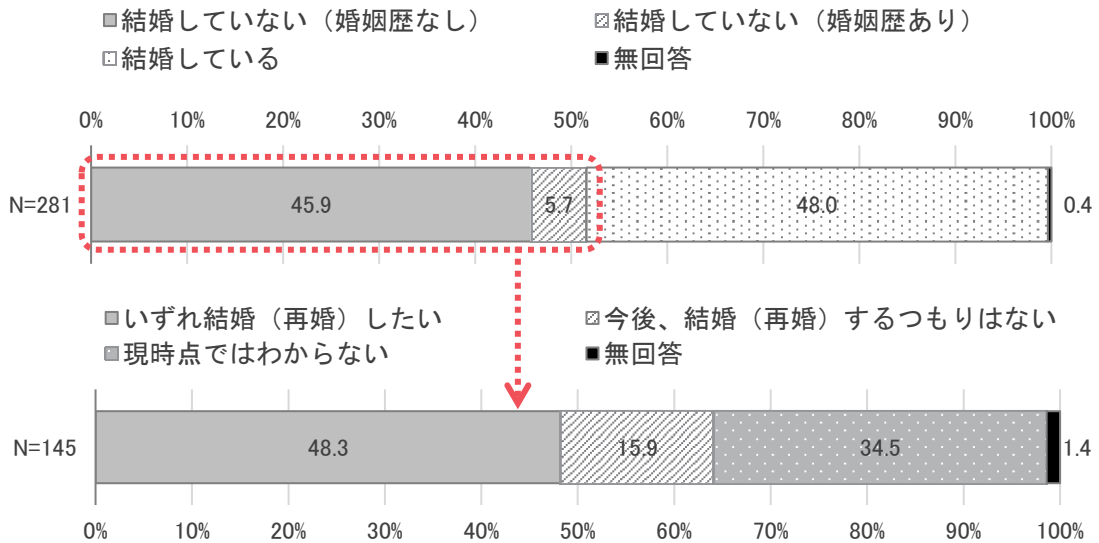
※有効回収数：回収数から全く回答がないもの（白票）を除いた数

2 調査結果

(1) 結婚に関する意向

現在の結婚状況については、「結婚している」人が5割近くとなっているのに対して、「結婚していない（婚姻歴なし、婚姻歴あり）」も5割を占めています。

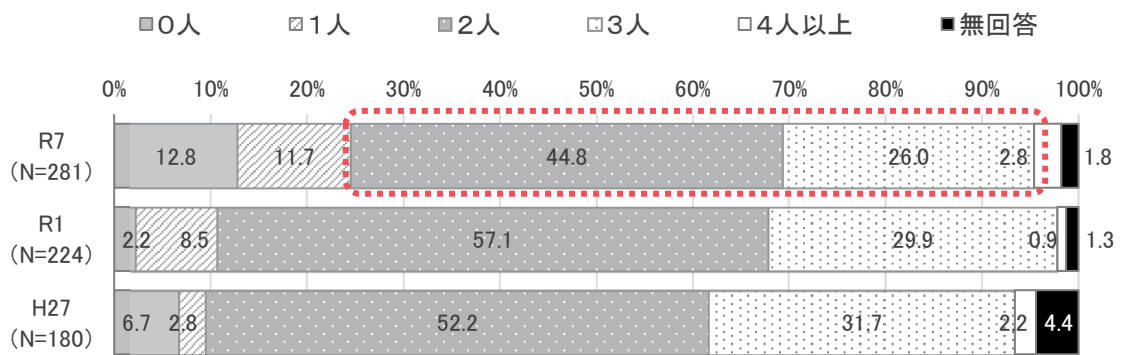
独身者の今後の結婚に対する考えについては、「いずれ結婚したい」が約半数を占めているものの、「現時点ではわからない」が約3割を占めています。



(2) 出産・子育てに関する意向

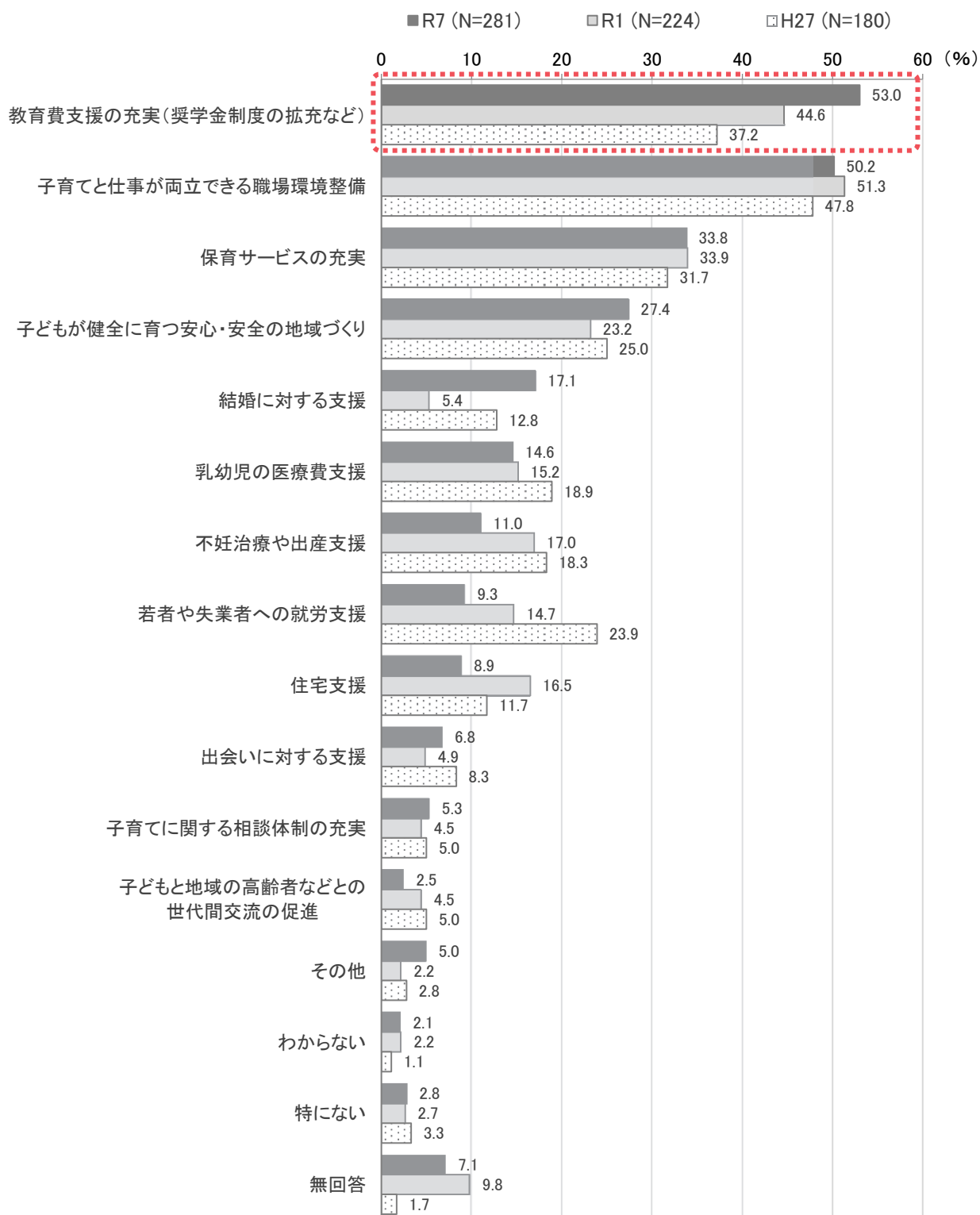
理想とする子どもの人数は、「2人」が44.8%と最も多く、次いで「3人」の26.0%、「0人」が12.8%などとなっています。

令和元年と比較して、10ポイント以上変化した項目は、増加側は「0人」が10.6ポイント増加（2.2→12.8%）しており、減少側は「2人」が12.3ポイント減少（57.1→44.8%）しています。



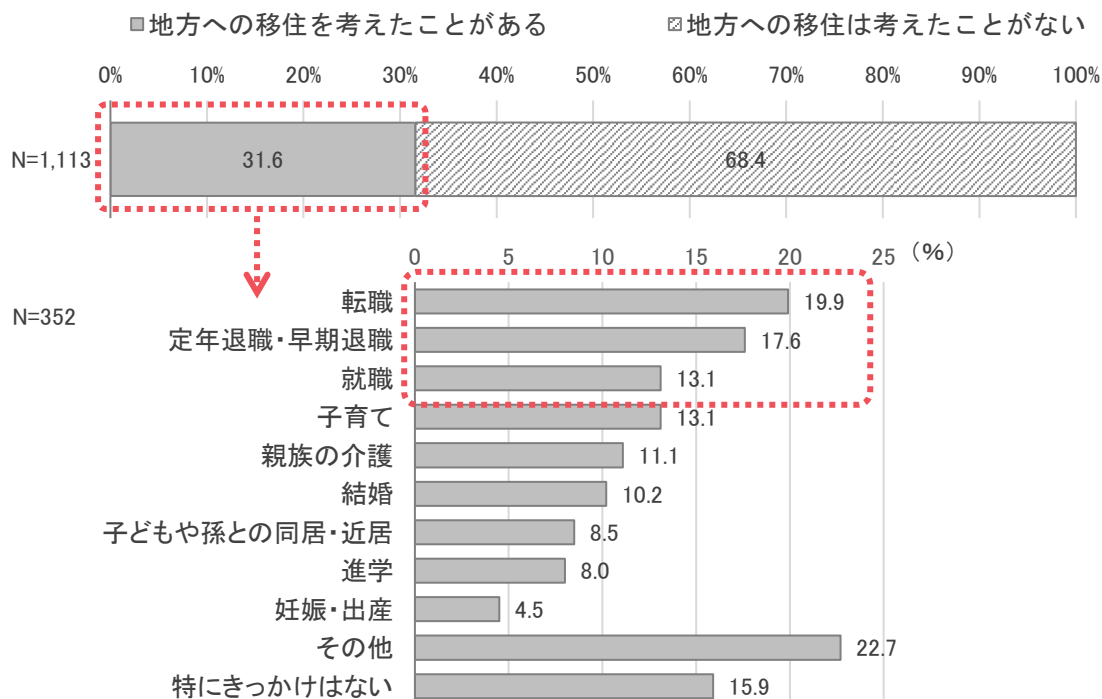
少子化対策を進める上で行政に充実してほしい施策については、「教育費支援の充実（奨学金制度の拡充など）」が最も高く、過去の調査と比較すると年々その割合が高くなっています。

次いで「子育てと仕事が両立できる職場環境整備」、「保育サービスの充実」など、働きやすい職場環境の整備や、経済的支援や保育サービスなどの福祉の充実に対する要望が高くなっています。

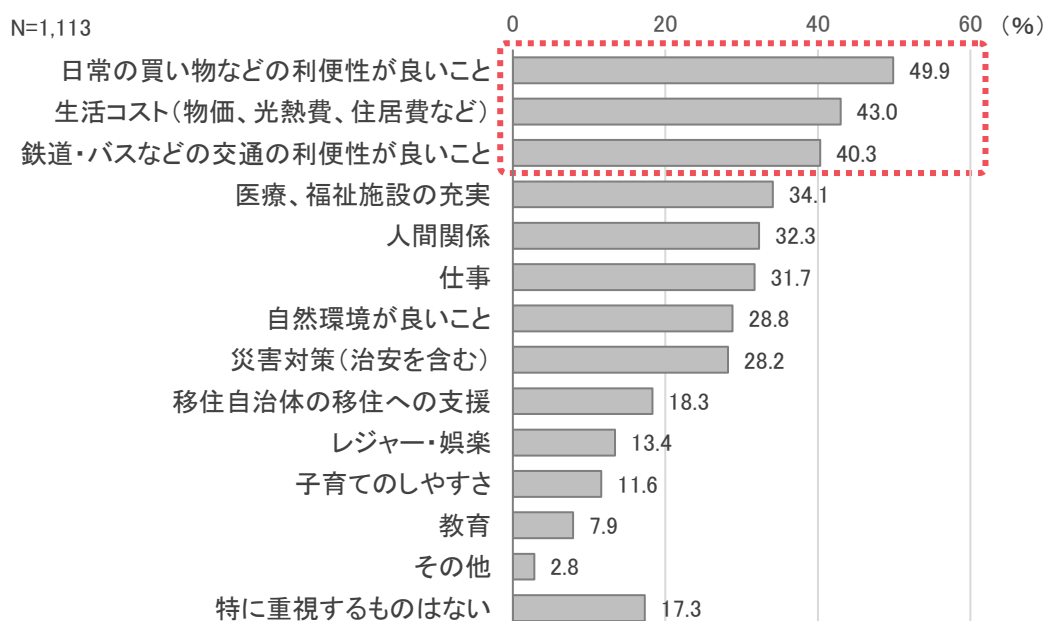


(3) 地方移住に関する意向

首都圏に在住の方に地方移住に関する考えを伺ったところ、「地方への移住を考えたことがある」が3割以上となっています。また、移住を考えるきっかけとしては「転職」が最も多く、次いで「定年退職・早期退職」、「就職」となっており、働き方の変化が移住を考えるきっかけに大きく影響していることが分かります。

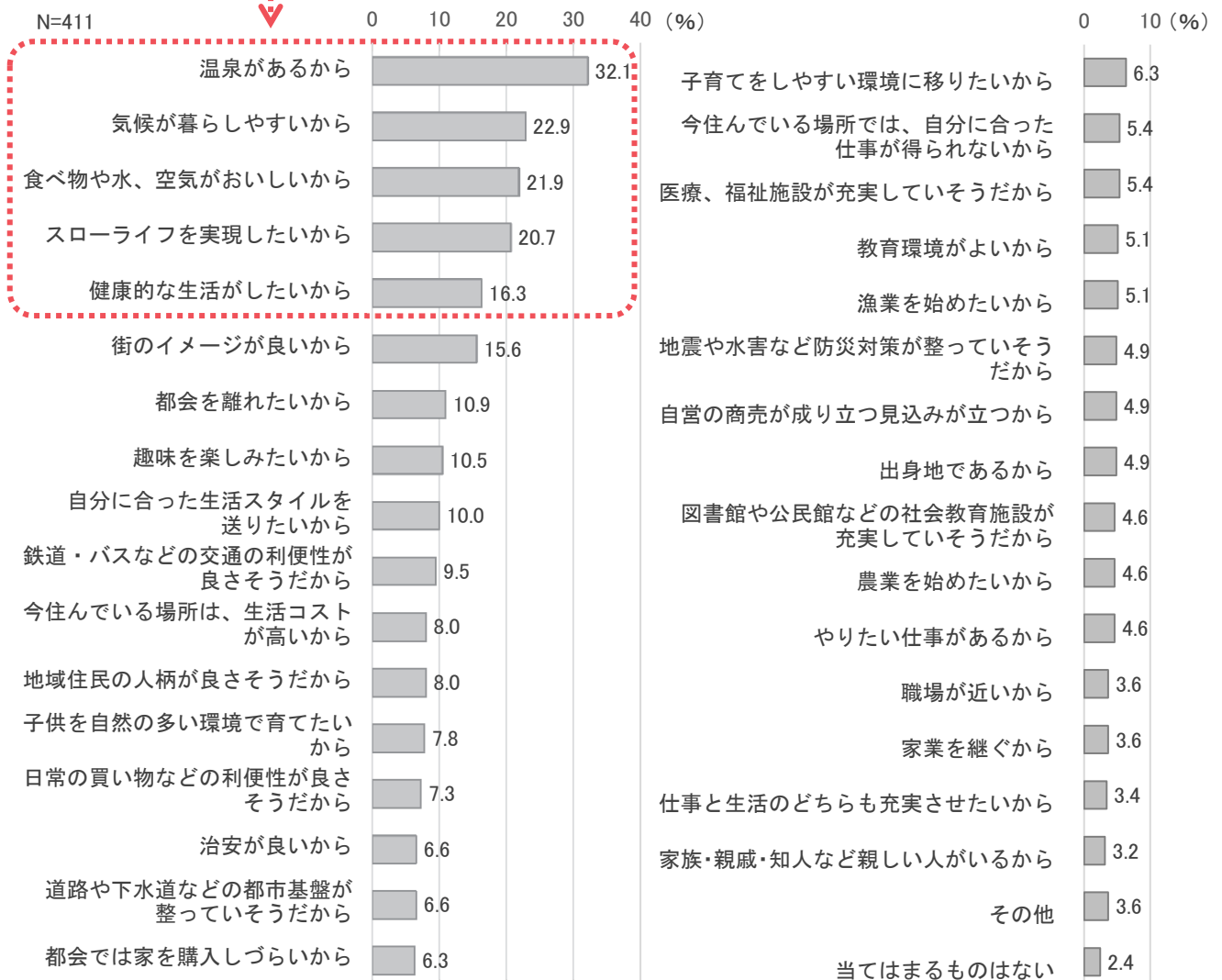
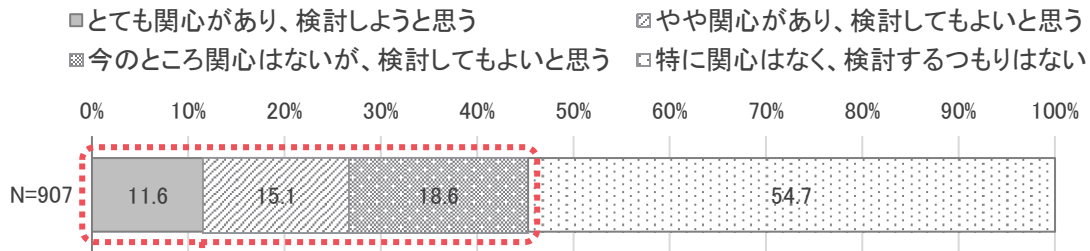


また、移住を考える上で重視する点では、「買い物の利便性」、「生活コスト」、「交通の利便性」が高い割合となっており、生活の利便性を望む人が多いことが分かります。



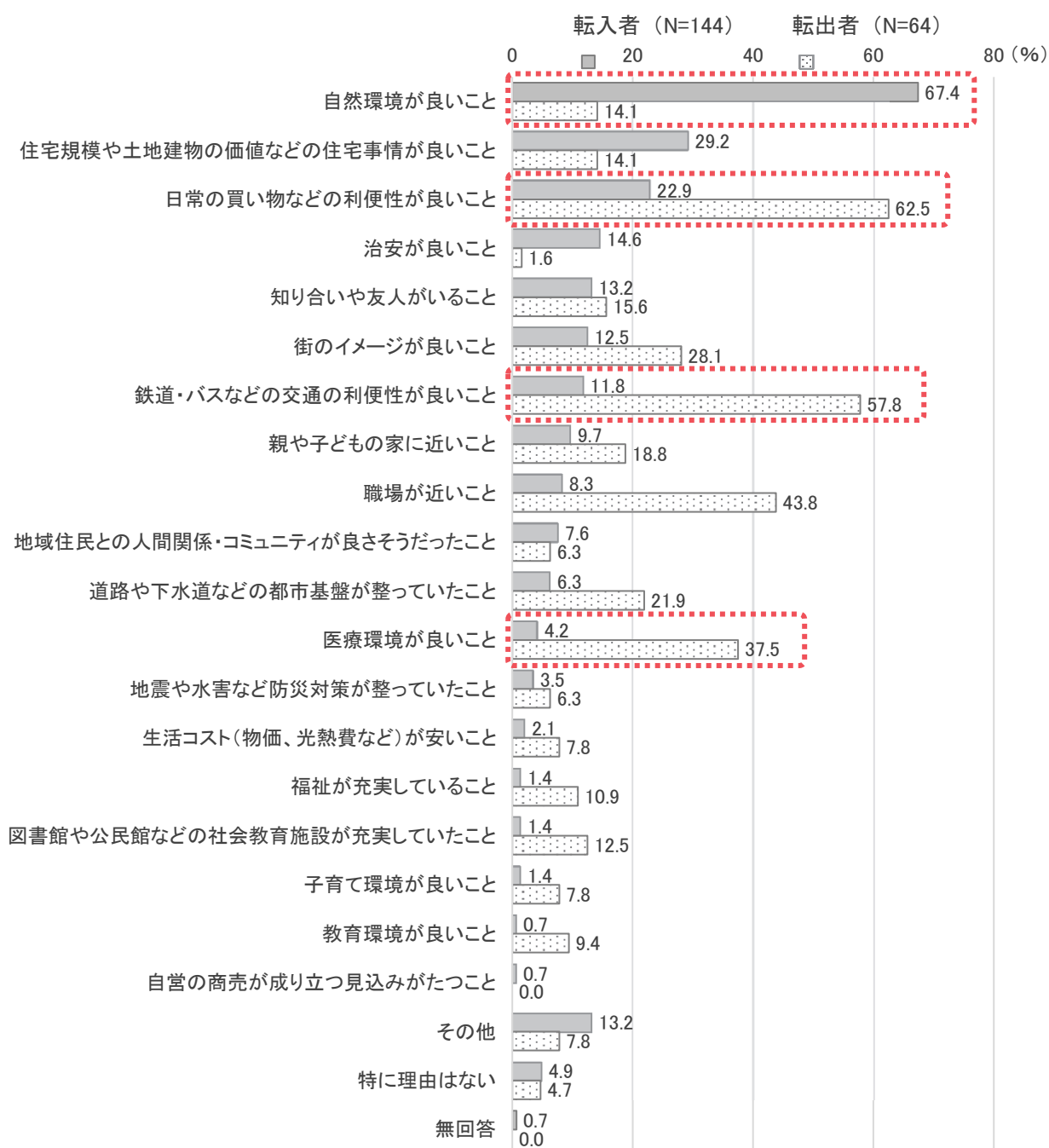
(4) 伊東市への移住に関する意向

首都圏在住の方の伊東市への移住に関する考えを伺ったところ、「検討しようと思う」、「検討してもよいと思う」を合わせた検討意向がある人が45.3%となっています。また、その理由については、スローライフや健康的な生活など、自然や気候の暮らしやすさに関心を持っている人が多い結果となっています。



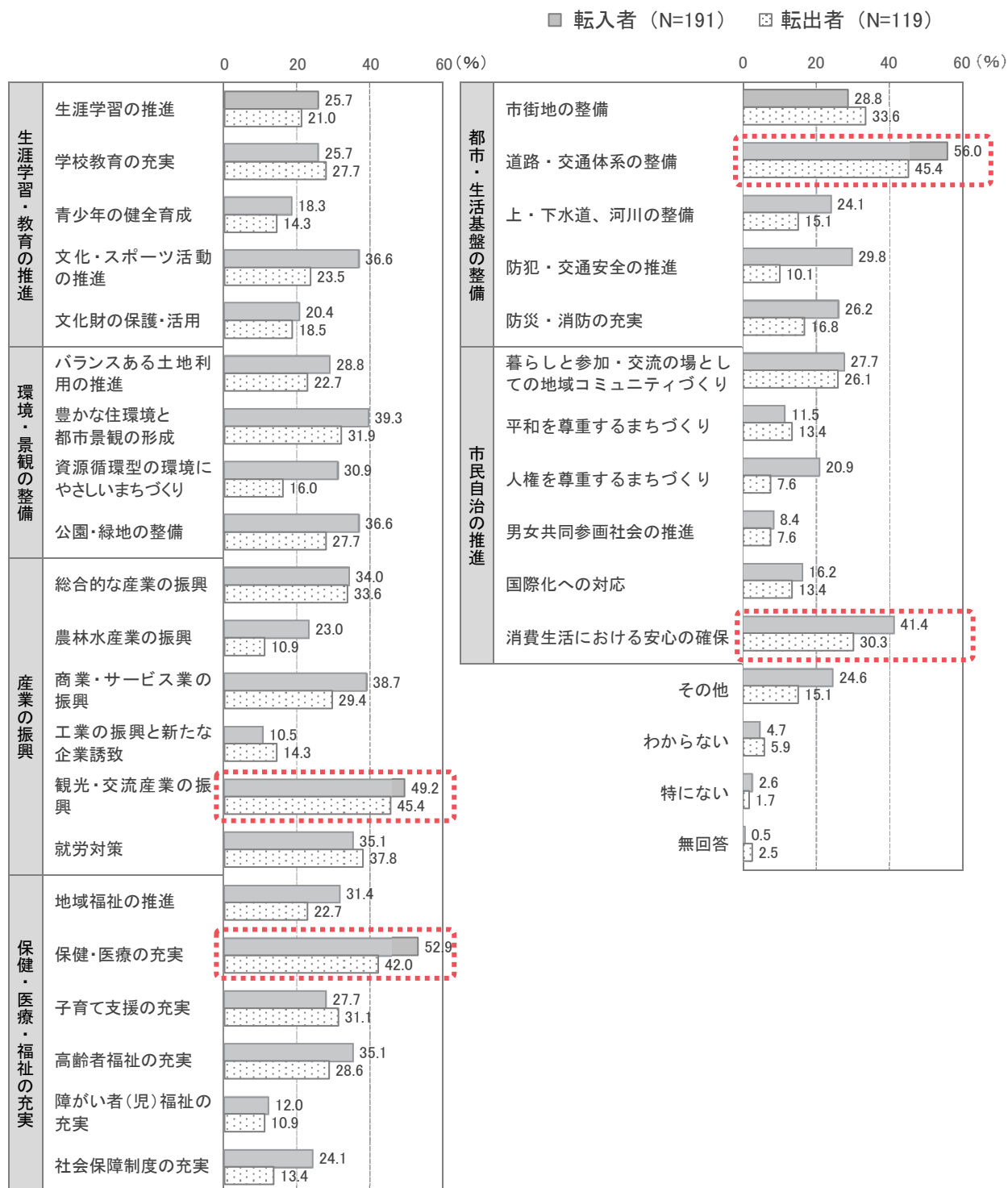
(5) 移住に関する現状

実際の転入・転出者の移住の際に重視した点では、伊東市に転入した人では「自然環境が良いこと」が突出して多くなっています。一方、転出した人では仕事の事情と思われる理由（職場が近いこと）を除くと、「日常の買い物などの利便性が良いこと」、「鉄道・バスなどの交通の利便性が良いこと」、「医療環境が良いこと」などの回答が多く、首都圏在住者の回答と同様に、生活の利便性や暮らしやすさを重視して転出しており、伊東市には自然環境の良さに魅力を感じて転入している人が多いことが分かります。



(6) 行政施策に関する意向

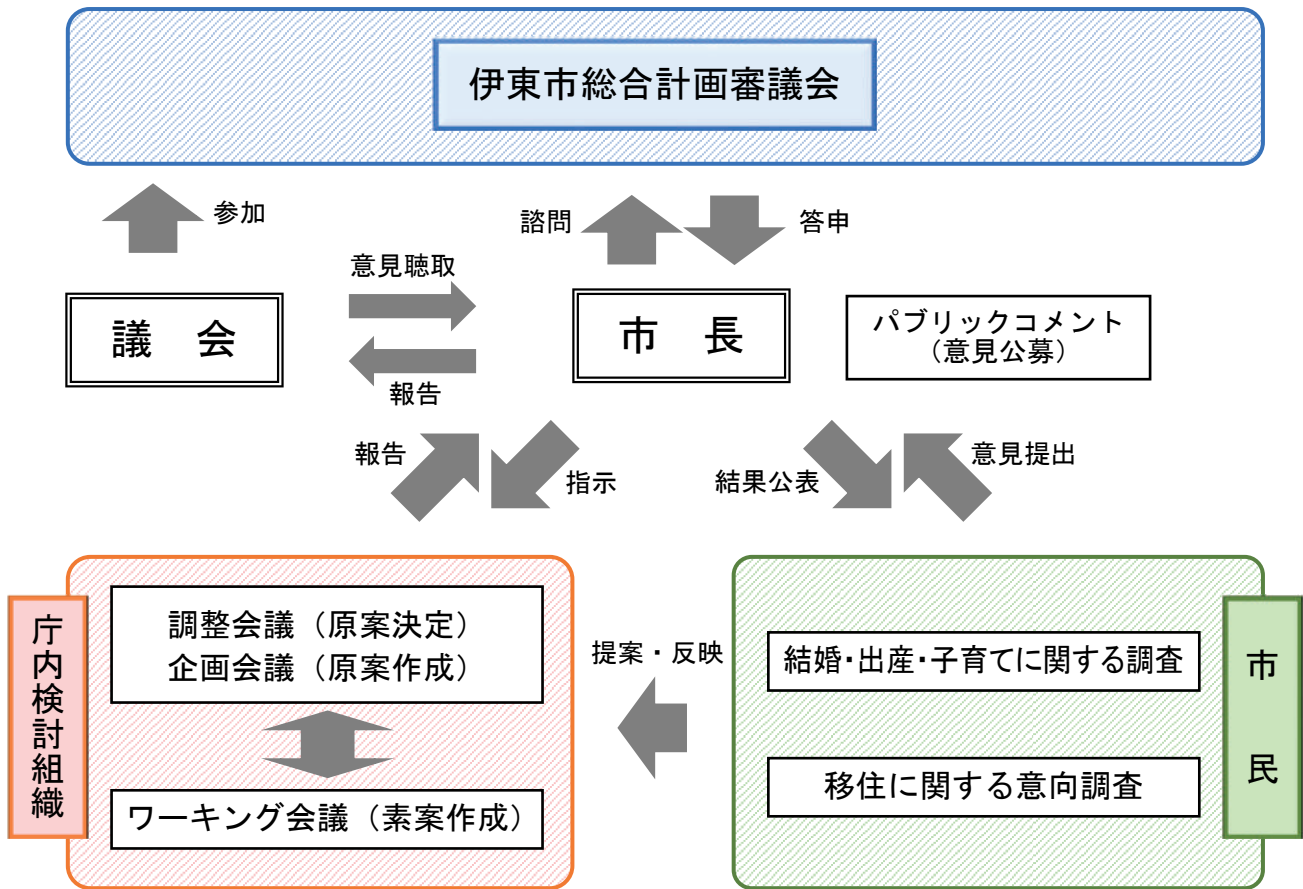
伊東市が“魅力あるまち”になるために必要な施策については、特に転入者では「道路・交通体系の整備」などのハード面の整備が高い割合となっていますが、同時に「保健・医療の充実」、「観光・交流産業の振興」、「高齢者福祉の充実」、「消費生活における安心の確保」などの要望も高くなっています。



3 策定経過

年月日	内 容
令和7年 3月25日 ～8月13日	庁内の調整会議（副市長、教育長、部長職）、企画会議（次長・課長職）、ワーキンググループ（課長補佐・係長職）で総合戦略（改訂案）を検討
5月16日 ～6月6日	<p>■「結婚・出産・子育てに関する調査」実施 （期間）令和7年5月16日～6月6日 （対象）市内在住の20歳から44歳の男女1,000人を無作為抽出 （回答）回答数281人（28.1%）</p>
	<p>■「移住意向に関する調査（転入者）（転出者）」実施 （期間）令和7年5月16日～6月6日 （対象）令和5年4月1日～令和7年3月31日までに転入・転出したされた方男女500人を無作為抽出 （回答）回答数191人（38.2%）（転入者） （回答）回答数119人（23.8%）（転出者）</p>
	<p>■「移住意向に関する調査（Web調査）」実施 （期間）令和7年5月16日～6月6日 （対象）東京都、神奈川県、千葉県、埼玉県在住の20歳以上の方 （回答）回答数1,113人</p>
8月27日	<p>■第1回総合計画審議会 （議題）人口ビジョン・総合戦略（諮問案）の審議</p>
11月6日	<p>■第2回総合計画審議会 （議題）人口ビジョン・総合戦略（案）の審議</p>
12月4日	<p>■第3回総合計画審議会 （議題）人口ビジョン・総合戦略（答申案）の決定</p>
12月23日	<p>■市議会常任総務委員会協議会 人口ビジョン・総合戦略（改訂案）の報告・意見聴取</p>

4 策定体制



5 諮問・答申

◇ 諮問書

伊企第149号
令和7年8月27日

伊東市総合計画審議会会長 様

伊東市長 田久保 眞紀

第五次伊東市総合計画・第十二次基本計画（案）、第3期伊東市人口ビジョン・総合戦略（案）について（諮問）

本市における総合的かつ計画的な行政運営を図るため、まちづくりの具体的な方向性を示す第五次伊東市総合計画・第十二次基本計画（案）、第3期伊東市人口ビジョン・総合戦略（案）を策定したので、伊東市総合計画審議会条例（昭和44年伊東市条例第52号）第2条の規定に基づき諮問します。

以 上

◇ 答申書

伊 総 審 第 5 号

令和7年12月11日

伊東市長 職務代理者

伊東市企画部長 近持 剛史 様

伊東市総合計画審議会

会 長 稲 葉 和 正

第五次伊東市総合計画・第十二次基本計画、第3期伊東市人口ビジョン
総合戦略について（答申）

令和7年8月27日付け伊企第149号をもって諮問のあった第五次伊東市総合計画・第十二次基本計画、第3期伊東市人口ビジョン・総合戦略については、慎重に審議した結果、次のとおり本審議会の意見を決定したので答申します。

なお、第五次伊東市総合計画・第十二次基本計画、第3期伊東市人口ビジョン・総合戦略は、今後の伊東市のまちづくりを進める上で、極めて重要な役割を担うものです。

めまぐるしく変化する社会経済情勢の中での行政運営ではありますが、市民との協働により、まちづくりの目標である「私たちが創り、育む 自然と共生し 安心と活力にあふれるまち いたう」を実現するとともに、人口減少社会に対応し、将来にわたって活力ある伊東市を維持することを目指すため、本審議会の審議経過と答申を十分尊重し、全力を傾注されることを要望します。

記

1 第五次伊東市総合計画・第十二次基本計画、第3期伊東市人口ビジョン・総合戦略

第五次伊東市総合計画・第十二次基本計画、第3期伊東市人口ビジョン・総合戦略については、諮問案の一部を、別紙1「修正意見」のとおり修正し、他は諮

問案のとおり決定する。

なお、別紙2のとおり意見を付すものとする。

2 審議会の審議状況

(1) 令和7年8月27日 第1回審議会

第五次伊東市総合計画・第十二次基本計画（諮問案）

第3期伊東市人口ビジョン・総合戦略（諮問案）諮問・説明

基本計画の審議を専門部会に付託

(2) 令和7年11月6日 第2回審議会

諮問案審議

(3) 令和7年11月7日～11月12日 各専門部会審議

・第1専門部会 11月12日

・第2専門部会 11月11日

・第3専門部会 11月11日

・第4専門部会 11月 7日

(4) 令和7年12月4日 第3回審議会

各専門部会審査報告、答申決定

3 審議を行った委員

会 長 稲 葉 和 正

副 会 長 長 田 直 己

第1専門部会

部会長 塩 谷 安 朗

副部会長 井 戸 清 司

委 員 大 畑 英 樹

同 木 田 川 雅 弘

問案のとおり決定する。

なお、別紙2のとおり意見を付すものとする。

2 審議会の審議状況

(1) 令和7年8月27日 第1回審議会

第五次伊東市総合計画・第十二次基本計画（諮問案）

第3期伊東市人口ビジョン・総合戦略（諮問案）諮問・説明

基本計画の審議を専門部会に付託

(2) 令和7年11月6日 第2回審議会

諮問案審議

(3) 令和7年11月7日～11月12日 各専門部会審議

・第1専門部会 11月12日

・第2専門部会 11月11日

・第3専門部会 11月11日

・第4専門部会 11月 7日

(4) 令和7年12月4日 第3回審議会

各専門部会審査報告、答申決定

3 審議を行った委員

会 長 稲 葉 和 正

副 会 長 長 田 直 己

第1専門部会

部会長 塩 谷 安 朗

副部会長 井 戸 清 司

委 員 大 畑 英 樹

同 木 田 川 雅 弘

第3期 伊東市 人口ビジョン・総合戦略

発行 令和8年3月
編集 伊東市 企画課 企画政策係
〒414-8555 静岡県伊東市大原二丁目1番1号
TEL 0557-32-1061
FAX 0557-36-1104
メール kikaku@city.ito.shizuoka.jp
URL <https://www.city.ito.shizuoka.jp>